

ふるさと秋田元気創造プラン

平成 2 2 年 3 月
秋 田 県

県民の夢の実現に向けて



県民の皆様へ、秋田県の新しい県政運営指針「ふるさと秋田元気創造プラン」をお届けします。

私たちは、今、大きな時代の転換期、そして先行きを見通すことが難しい時代を迎えています。

経済のグローバル化が進む中で、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の荒波は本県にも大きな影響をもたらし、経済雇用情勢をかつてないほど悪化させているほか、国内で最も速いスピードで進む人口減少や少子高齢化の流れは、地域活力を衰退させており、先行き不安や不透明感を増大させています。

このような厳しい状況の中で、将来に向けて希望が持てる秋田を実現するために、県民のパワーや、本県が持てる有形無形のあらゆる力を結集して、困難に立ち向かっていかなければなりません。

歴史的経緯を辿ってみれば、かつて、秋田は鉱物資源、木材、石油、さらには食料など、我が国が先進国家へ成長していく上で必要となる資源を供給する誇り高い県でありました。

こうした豊富な資源が日本の経済発展の原動力となり、秋田の経済や人口を支えてまいりましたが、資源の枯渇や海外との競争激化の中で、資源供給型の産業構造は縮小していかなざるを得ませんでした。

このような時代の推移の中で秋田は、例えば、製造業であれば成長分野への参入の遅れや、農業であれば米偏重から脱しきれなかったことなどが、現在の厳しい状況につながったことは否めません。

今こそ、長らく続いてきた負の流れに「楔」を打ち込み、かつてのような自信と誇りに満ちた豊かな秋田を取り戻すとともに、持続的な発展につなげて行くため、本県が有する地域資源や地理的優位性などの強みを最大限に活かした「新たな成長戦略」が必要です。

また、人口減少・少子高齢化社会の到来、地球規模での環境意識の高まり、中国やロシアなどの新興国の経済発展、さらには、それに伴う地下資源や食料需給のひっ迫など、時代の必然とも言うべき国内外の時代潮流や将来展望を踏まえ、中長期的な視点に立って、優先的・重点的に取り組む政策を選択し、戦略的に展開していかなければなりません。

「ふるさと秋田元気創造プラン」は、このような考え方のもとに策定いたしました。

そして、この『プラン』では、本県において優先的に取り組むべき課題を絞り込み、その克服に向けて5つの観点から戦略を打ち出しています。

まず、現下の厳しい経済・雇用情勢に的確に対応するため、雇用対策の強化に取り組む

とともに、経済危機による混乱の後に出現する新しい社会を展望し、秋田の持てる強みを活かす産業経済の成長戦略を打ち出すものです。具体的には、太陽光や風力などの新エネルギー関連産業の創出、本県の強みである豊富な農産物を活かした食品産業の新たな展開、そして東アジア地域との貿易の拡大など、本県産業経済の再構築に向けた取組を重点的に進めます。

秋田の元気を語るとき、農林水産業を抜きにすることはできません。国際的な食料需給環境の変化、自給率向上に向けた国民の期待を踏まえ、今一度本県の農林水産業の持つ可能性に着目し、農商工連携などを通じた農林水産ビジネスの創出を進めます。

人口減少が急速に進む本県においては、その一因となっている少子化を少しでも食い止めることが県勢発展の鍵と考え、結婚への支援をはじめ、脱少子化のための気運づくりなど、これまでよりも踏み込んだ施策を加えた総合的な少子化対策を進めます。

また、本県における死亡率や医療提供体制の現状を踏まえ、がんをはじめとする生活習慣病対策や自殺予防対策、医療提供体制の整備・充実などを重点的に進めます。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、小規模高齢化集落が増加しており、地域活力の維持が課題です。また、地方分権時代を展望し、自立した地域社会の構築も急務です。このため、従来の枠組みに囚われない新たな行政システムの構築や、多様な主体が協働して公共を担っていく協働社会の構築を進めます。

平成22年4月。この「ふるさと秋田元気創造プラン」はスタートします。

この『プラン』の展開は、10年後の秋田、県民にどのような暮らしをもたらすのでしょうか。

私は、10年後の市中の街角や村のあぜ道で、そして、家庭の団らんの場で、幸せを実感し、希望を語り合う、次のような姿を思い浮かべます。（P27 10年後の秋田に思いを馳せて 参照）

～丘の高台に林立する風車、小川のあちこちには小水力発電、近くの道の駅や専用充電スタンドには蓄電中の電気自動車。そんな情景の中で、秋田に立地したエコカー工場に勤務するAターン組の若手技術者が、秋田発の最先端技術の世界発信を妻と子どもに熱く語る姿。

～管理の行き届いた会社の農地は、黄金、赤、緑など艶やかに色づいたどこかなつかしい景観。午前の仕事が一段落した昼過ぎ。社長の家族の近くには、一緒に会社を営む県外から移住してきた若い夫婦。そして農家民宿と産直レストランを営むオーナーシェフが顔を見せます。あぜ道で、外食チェーン店との資本提携、米の海外輸出の構想などを和気あいあいと語り合う姿。

～商店街には、オープンカフェの隣に子どもの広場と高齢者の集うサロン。ベビーカーでどこでも行ける街の風情は妊婦さんや高齢者に優しい。にぎわう通りには、子ども連れで歩く若い夫婦や老夫婦が往来し、お店では子育て家庭に様々な割引サービス。街角の保育園で、今時の子育てを楽しむ若い夫婦の姿やボランティアに活躍する高齢者の姿に秋田を支える大きなパワーを感じて微笑む園長先生と地域のお母さんの姿。

～山裾の静かな村。高齢者世帯は多いが、みんな、地区の集会所を拠点に一年を通じて山菜、農産物、キノコの加工、わら細工といった、「じっちゃん・ばっちゃんビジネス」に取り組む従業員でもある。みんな、長い人生で蓄積してきた特技を活かし、陶芸や書道、太極拳などの先生役を買って出る。地域が強い「絆」で結ばれている。そんな集落のある高齢者夫婦のお宅。安心な診療所の I C T 遠隔医療や便利な日用品や食料品のデリバリーの普及を喜び、ムラの暮らしを誇る娘と高齢夫婦の団らんの姿。

ここには、全てがリセットされた真新しい未来ではなく、なつかしさや土の臭いを残しながら継続して築かれていく未来の姿があります。

そのような未来の秋田を築いていくためには、時代とともに変わらなければならないもの、変えずに守らなければならないものをしっかりと認識することが必要です。

また今、家族、友人、地域社会を犠牲にしない人間らしい生き方や、安らぎ、癒し、心の充足感など心の豊かさを実感することのできる成長が求められています。

秋田は、そのような地域社会を実現できる大きな可能性を有しています。

私は、秋田であればこそ、経済や環境、文化、コミュニティ、安全・安心など全体としての生活の幸福感「グロス・ハピネス」の高い地域を実現していくことができると信じています。

- 秋田に生まれてよかった
- 秋田に暮らしてよかった
- 人間として豊かに暮らせる
- 「ふるさと秋田」は私の誇り

心からそう思え、日々の暮らしの中でしあわせを肌で実感できる「グロス・ハピネス」にあふれる秋田を県民の皆さんとともに築いていきたいと思えます。

平成22年3月

秋田県知事

佐竹敬久

目 次

第1章 プランの策定に当たって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 『プラン』のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 『プラン』を構成する戦略等・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 5つの戦略以外の政策分野の着実な推進・・・・・・・・ 3

第2章 本県の基本問題とその克服に向けて

- 1 本県の基本問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 あきた21総合計画を振り返って・・・・・・・・・・ 8
- 3 基本問題の克服に向けて・・・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 秋田の将来ビジョン

- 1 時代潮流と秋田の可能性・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 4年間に創造する“秋田の元気”・・・・・・・・・・ 16
- 3 みんなで目指す10年後の秋田・・・・・・・・・・ 19

第4章 雇用創出に向けた総合的な取組・・・・・・・・・・ 33

第5章 戦略

- 1 戦略の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 2 5つの戦略の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - (1) 産業経済基盤の再構築戦略・・・・・・・・・・ 43
 - (2) 融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略・・ 79
 - (3) 県民参加による脱少子化戦略・・・・・・・・・・ 121
 - (4) いのちと健康を守る安全・安心戦略・・・・・・・・ 147
 - (5) 協働社会構築戦略・・・・・・・・・・・・・・・・ 169
- 3 各戦略を支える横断的な取組・・・・・・・・・・・・ 191

第6章 プランの推進に向けて

- 1 県民パワーの結集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 207
- 2 県と市町村の役割分担と協働・・・・・・・・・・・・ 207
- 3 行財政改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 207
- 4 政策評価システム等による進行管理・・・・・・・・・・ 208

参考資料

- 資料1 ふるさと秋田元気創造プランの戦略体系一覧表（索引）・・・・・・・・ 210
- 資料2 ふるさと秋田元気創造プランの策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 220
- 資料3 秋田県総合政策審議会・専門部会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 221
- 資料4 各戦略関連プロジェクトチーム名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 222
- 資料5 政策分野ごとの個別のビジョンや推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 224
- 資料6 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 227

第1章 プランの策定に当たって

1 策定の趣旨

本県では、平成12年度から、11年間の県政運営の長期的な指針である「あきた21総合計画」を推進してきました。

その間、少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来、大都市圏と地方との経済格差の拡大、東京一極集中、市町村合併の進展など、県政を取り巻く情勢は大きく変化しました。

特に平成20年9月の米国発の金融危機を引き金とした経済悪化の波は我が国の地方経済をも疲弊させ、本県の経済雇用情勢は未だ改善の兆しが見えない先行き不透明な状況が続いています。

こうした少子高齢化の加速や地域経済の悪化・長期化などに起因する地域活力の衰退等は、多くの県民に今の暮らしや地域の将来に対する不安や閉塞感をもたらしています。

その一方で、地球規模での環境意識の高まりや食料需給のひっ迫、環日本海圏経済の成長など、新たな時代潮流が姿を現しつつあります。

このような時にこそ、秋田の可能性を見据え、厳しい経済・雇用情勢の克服、産業構造の成長分野へのシフトや新産業の育成、新たな農業・農村政策の展開、少子化対策、地域医療提供体制の充実など、将来の秋田の発展にとって不可欠な政策をタイミングを逃さず打ち出し、戦略的に取り組んでいくことが重要です。

このため、「ふるさと秋田」の元気創造に向け、県民と一丸となって取組を進めていくための新たな県政の運営指針として、「ふるさと秋田元気創造プラン」（以下『プラン』という。）を策定します。

2 『プラン』のねらい

（1）ふるさと秋田の元気創造

概ね10年後の秋田の「目指す姿」を見据えた将来ビジョンと、その実現に向けた具体的な戦略により、「ふるさと秋田」の元気を創造していきます。

（2）本県の基本問題の克服

人口減少傾向に歯止めをかけ、安全・安心な生活を守るセーフティネットの充実など本県の基本問題の克服に向けた取組を強化するため、5つの戦略を設定し、重点的かつ効果的に施策を展開します。

(3) 実践的なプロジェクトの推進

社会経済環境の変化が激しい時代であることを踏まえ、長期の網羅的な計画でなく、5つの戦略を構成するプロジェクトごとに「目指す成果」を掲げ、その実現に必要な施策の方向性や具体的な「取組」を明らかにすることにより、新たな地域課題等に的確に対応します。

3 推進期間

平成22年度から平成25年度までの4年間を『プラン』の推進期間とします。

4 『プラン』を構成する戦略等

(1) 『プラン』は、「将来ビジョン」及び「5つの戦略」で構成しています。

○ 将来ビジョン

- 1 時代潮流と秋田の可能性
- 2 4年間に創造する“秋田の元気”
- 3 みんなで目指す10年後の秋田

○ 5つの戦略

- 1 産業経済基盤の再構築戦略
- 2 融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略
- 3 県民参加による脱少子化戦略
- 4 いのちと健康を守る安全・安心戦略
- 5 協働社会構築戦略

(2) 5つの戦略は、23件の「プロジェクト」、57件の「方向性」、196件の「取組」で構成しています。

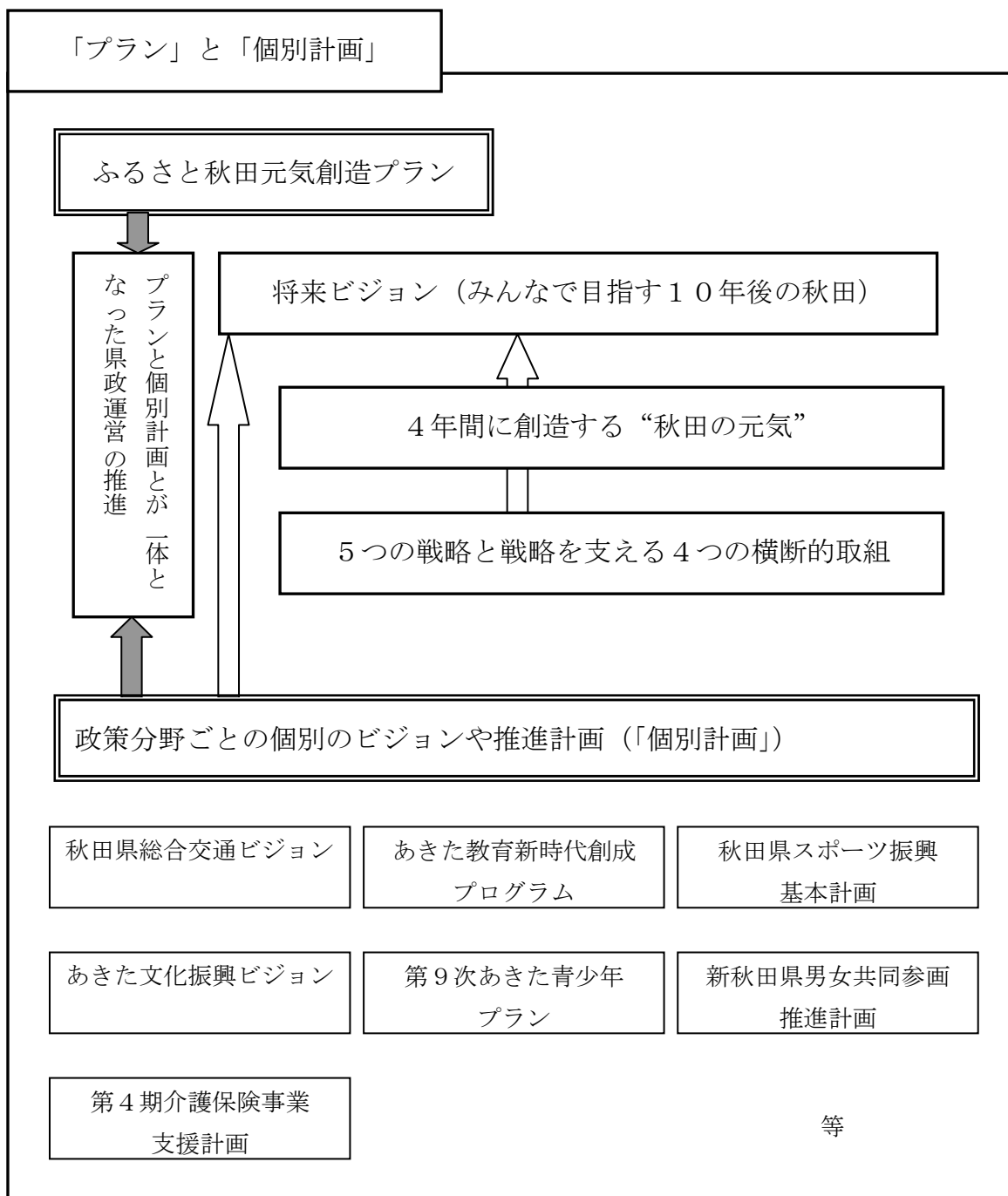
(3) 教育・人づくり、IT・科学技術、環境政策、社会資本整備に関する分野を5つの戦略を支える横断的な分野と位置づけています。

5 5つの戦略以外の政策分野の着実な推進

行政の守備範囲は広範であり、『プラン』に盛り込まれた5つの戦略分野のほかにも、教育、福祉、文化・スポーツ、環境、県土整備や防災など重要な政策分野があります。

そうした分野については、今後、本『プラン』の「将来ビジョン」と整合性をとった形で、政策分野ごとの個別のビジョンや推進計画などの個別計画に基づき推進を図ります。（P224参照）

この『プラン』と個別計画とが一体となって、県政運営の推進を図ります。



第2章 本県の基本問題とその克服に向けて

1 本県の基本問題

私たちが暮らす「ふるさと秋田」は、美しい自然や豊かな資源に恵まれ、優れた伝統文化や芸能、食などが育まれてきた魅力あふれる地域です。しかし、その一方で、人口減少と少子高齢化の進行や雇用情勢の悪化、医師の偏在など難しい問題に直面しています。

このような問題を克服することなくして秋田の発展はありません。秋田の基本問題を正面から捉え、その解決策をしっかりと打ち出していく必要があります。

(1) 人口減少と少子高齢化

①歯止めのかからない人口減少

本県の人口は、昭和31年（1956年）に135万人のピークを迎えた後に減少に転じ、平成5年（1993年）には全国に先行する形で、死亡数が出生数を上回る、いわゆる「自然減」の状態になりました。

自然減は年々増加し、平成20年の本県の出生数7,421人に対し、死亡数は13,638人となっており、自然減は6,217人となっています。

社会動態は、1950年代以降一貫して、転出者数が転入者数を上回っており、平成7年以降は自然減と社会減が同程度の減少傾向となっています。

本県の人口減少は年々そのペースを早めており、近年では毎年1万人以上が減少する深刻な状況となっています。

②急速に進む少子高齢化

平成20年の転出者数21,227人のうち、15歳から29歳の若年層が11,820人と、約56%を占めており、子どもや働き盛りの世代が減少し続けているため、現状では約4人に1人（28%）が65歳以上という、全国第2位の高齢県となっています。

出生数は平成16年には8,000人台を割り込み、本県人口に占める14歳までの子どもの割合は全国最低の11.5%（平成20年）となっています。

日本全体の高齢化率が30%に達するのは2025年頃と見込まれていますが、本県は2010年頃には到達すると見込まれており、国全体の高齢化を約15年先行しています。

③人口減少、少子高齢化の影響

人口規模の縮小、人口構造の変化は、本県の産業経済の規模を縮小させ、県民所

得の減少に伴う生活水準の低下や地域の活力の減退、福祉、教育、暮らしといった様々な行政サービス経費の増加などをもたらし、さらに、地域社会においては、コミュニティの維持が難しくなることも予想されます。

こうした人口減少、少子高齢化の影響を最小限に抑えるため、あらゆる施策を総動員し、総合的に取り組む必要があります。

(2) 経済・産業構造

① 深刻な現下の経済・雇用情勢

平成20年9月に米国のサブプライムローン問題に端を発した100年に一度と言われる世界経済の悪化は、県内経済にも深刻な影響を与えています。輸出型産業である電子部品・デバイス、輸送機械関連製造業を中心に、多くの方々が職を失い、平成21年12月末の有効求人倍率は0.34で、本県の雇用情勢は極めて厳しい状況となっています。

② 労働生産性の低い産業構造

産業別就業人口（平成17年国勢調査）をみると、農家人口比率が全国1位となっているほか、第1次産業就業者比率が全国8位、第2次産業就業者比率が全国22位、第3次就業者比率が全国31位となっています。第1次、第2次就業者比率が比較的高いのに対し、農業産出額、製造品出荷額等が必ずしも高くない状況は、本県の労働生産性が低いことを示しています。

本県の労働生産性は全産業でみると、全国の8割程度となっており、また、平成18年度の本県の一人当たり県民所得は2,334千円で全国42位、東北最下位という状況にあります。

(電子部品・デバイス製造業などの生産性)

平成19年工業統計では、本県の製造業の一人当たりの付加価値額は、726万円となっており、全国平均の56%にとどまっています。

その背景には、下請け型、部品組立型の企業が多いことが考えられます。

一人当たりの付加価値額を向上させるためには、他に真似できない独自技術や秋田ならではの地域資源を活用したものづくりを推進することが重要であり、そのためには研究開発力の向上や技術スキルの高い人材の育成、生産効率の改善を図るとともに、成長分野への参入を積極的に図っていく必要があります。

また、本県産業をより足腰の強いものにしていくためには、本県のリーディング産業である電子部品・デバイスについては、これまで以上に技術力の強化などに取り組んでいくとともに、電子部品・デバイスに続く産業として、新エネルギー関連産業や次世代自動車を中心とする輸送機械関連産業、県北地域で展開している環

境・リサイクルなどの産業を育成することが必要です。

（農林水産関連産業の生産性）

農業産出額は東北六県で最下位となっていますが、これは農業の複合経営が進まず、全産出額の約6割を占める稲作への依存が大きい本県にとって、近年の米価の下落がそのまま全産出額に反映されることによるものです。

北海道、東北各県では、製造業のうち食料品が大きな割合を占めていますが、本県の食料品が全産業に占める割合は東北各県平均の3分の1程度となっており、食品産業のような一次産品に付加価値を付ける産業の育成が必ずしも十分でないと言えます。

農林水産業の分野では、複合経営や法人化をどのように進めるのかといった従来からの課題に加え、農業関連生産額を大きく飛躍させるためには、食品加工などの製造から販売までを視野に入れて、一次産業と二次、三次産業の連携による生産・加工・販売体制をどう構築するかが課題です。

③就業人口減少への対応

労働生産性の低い産業構造の問題と同様に、人口減少、少子高齢化に起因する就業者数の減少も大きな問題です。一定量の有能な労働者を確保できることが企業誘致や産業創出の前提条件であるからです。人口減少が急速に進む本県においては、今後、就業人口の減少対策にも真剣に取り組む必要があります。

本県の年齢階層別就業率を見ると、男女合計では他県との比較においてはほぼ差のない状況となっていますが、女性の就業率で見ると、全体的に低位にあり、福井県と比較した場合10ポイント以上の差が出ている階層があります。

本県の女性の就業率を男性並みまで高めた場合、女性の就業者数は11万人増加することとなり、現在56万人（県民経済計算ベース）の就業人口が67万人（山形県程度）まで増加します。本県の女性の就業率を福井県と同程度まで高めた場合、就業者は3.2万人程度増加することとなります。

いわゆる「結婚・出産によるM字カーブ」の是正とともに、女性全体の就業率の底上げが今後の労働力確保、産業振興の観点からも非常に重要です。

（3）生活の安全・安心

①保健・医療サービスの確保

本県の場合、がん、脳血管疾患による死亡率が全国1位であり、これに心疾患を加えた、三大生活習慣病による死亡者が全体の6割近くにのぼっています。また、自殺による死亡率も14年連続で全国1位となっています。

地域医療を支える医師については、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は

全国平均を下回る状況が長期間にわたって続いており、平成20年末でも全国平均213人に対して197人と依然として医師不足の状況が続いています。さらに、医師の都市部への偏在が顕著となっており、二次医療圏別にみると秋田周辺医療圏に比べ、北秋田医療圏、湯沢雄勝医療圏では、その半分以下の水準となっています。こうしたことを背景に地域の中核的な病院では休診等の影響が拡大しており、今後の人口減少によりさらに過疎化が進行すると予想される中で、地域医療の確保がますます重要となっています。

健康づくり・医療体制の整備は平成21年度の県民意識調査で31.4%の県民が優先課題として取り上げており、県民が最も重視している政策分野の一つです。

高齢者の人口割合が全国でもトップクラスの本県においては、生涯にわたって健康やかで心豊かに生活できるようにするためにも、医療提供体制の充実や、死亡率が高い三大生活習慣病等の対策強化が必要です。

医療提供体制について、医療機関相互の連携・機能分担や地域の実情に応じた体制の確立が求められています。

生活習慣病対策では、メタボリックシンドロームやがん予防を中心とした対策が課題となっています。

また、県民が心身ともにいきいきと暮らすためには、心の健康づくり・自殺予防対策を充実し、自殺者の減少を図る必要があります。

②地域活力の低下

人口減少や少子高齢化が急速に進行する中で、本県においては、特に農山漁村地域で小規模高齢化集落が増加し地域活力の低下が顕著になっており、地域の将来に対する住民の不安が高まっています。

しかし一方で、そうした地域は豊かな資源に恵まれ、都会では失われかけている地域の「絆」などが残されており、このような有形無形の資源をしっかりと受け継ぎ、新たな発想で活用し、地域活力の向上につなげていくことが必要です。

また、社会経済の急速な変化や個人の価値観の多様化などを背景に、行政サービスに対する住民ニーズが複雑化しています。

このような中で、行政単独では解決できない問題や住民だけでは解決できない問題などに立ち向かうためには、県民をはじめNPO、地縁組織、企業、大学やボランティアなど、「ふるさと秋田」を元気にしたいという思いを抱く多様な主体による「協働」の取組は、地域の課題解決の大きな原動力になります。

さらに、経済財政環境が一段と厳しさを増す中であっては、県・市町村といった行政の枠組みを超え、県と市町村が様々な分野で協働しながらムダを廃し、その総合力で住民サービスの向上や地域の地力アップにつなげる新たな行政の形を構築していく必要があります。

2 あきた21総合計画を振り返って

これまでの県政運営の基本指針であった「あきた21総合計画」は、予定期間を平成12年度から平成22年度までの11年とする長期計画であり、平成20年度には第3期実施計画までが終了しています。

この間、「安全・安心に楽しく暮らす秋田」、「チャレンジ精神豊かな人材が活躍する秋田」、「環境と共に生きる秋田」、「産業が力強く前進する秋田」、「地域が活発に交流・連携する秋田」の5つの基本目標を掲げ、この下に21の政策、71の施策を体系づけて取組を推進してきました。

これまでも、人口減少と少子高齢化への対応、雇用の確保や産業の振興、生活の安全・安心の確保などについては、本県の基本問題との認識で取り組んできましたが、それらの課題は依然として残されており、これまでの取組を十分に検証することが必要です。

(1) 概ね順調に進捗した教育の充実や科学技術基盤・交通基盤の整備など

この間の取組を政策分野別に見てみると、教育の充実や人材の育成、環境保全や循環型社会の構築、科学技術基盤の整備、交通基盤の整備などの分野は、概ね順調に成果をあげてきたと言えます。

「教育・人づくり」については、地域の教育力の強化や少人数学級の推進など初等中等教育での充実が図られ、全国学力テストでトップクラスの成績を収めているほか、県立大学、国際教養大学の開学により高等教育における人材の育成などが図られています。

「環境保全や循環型社会の構築」の分野では、県民、事業者、団体など多様な主体による環境保全活動が活発に展開されたほか、廃棄物の発生抑制、有効利用やリサイクルなど、資源循環型社会に向けた取組は、全県的に浸透しつつあります。

「科学技術基盤の充実」については、産学官の連携を進め、白神こだま酵母などの新技術開発や技術の商品化への応用がみられるなど、連携の効果が始まっています。

「交通基盤の整備」については、高速道路の供用率や県内90分交通体系の実現、秋田港の物流基盤の強化など高速交通体系の整備を始めとする指標は概ね計画どおりの進捗をみせています。

(2) 依然として「遅れている」雇用、産業振興、子育て支援や健康・医療など

一方で、「産業振興」、「雇用の確保」、「子育て支援」、「健康・医療」、「自由時間の活用」などの分野は、一定の成果は認められるものの、全体として「遅れている」結果となっています。

農林水産業や観光も含めた商工業などの「産業振興」や「雇用機会の確保」におい

ては、米偏重からの脱却や農林水産物の高付加価値化が遅れているほか、企業誘致や雇用創出力のある産業の振興が十分な成果をあげておらず、秋田の強みや利点が十分には活かされてこなかったことなどにより、雇用の受け皿としての広がりには欠け、有効求人倍率は常に全国平均を下回る状況が続いています。

「子育て支援」においては、全国的にみても手厚い経済的支援がなされてきた一方で、子育てを地域で支える取組や仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境づくりの面で充分とは言えず、出生率や婚姻率は下がり続けるなど少子化は一段と進んでいる状況にあります。

「健康・医療」においては、計画策定時の平成11年度に比較すると数値は改善されているものの、依然としてがん、脳血管疾患、自殺による死亡率は全国ワーストとなっています。加えて医師の地域偏在による地域医療への影響が拡大しています。

こうしたことから現状においては、本県が抱える基本問題の克服という面では、未だ道半ばにあります。

県では、このような総合的な検証を踏まえ、新たな視点からこれまでの取組を見直し、具体策をこのプランの中に位置づけています。

政策評価結果の推移（現行制度となった平成15年度以降）

政策分野	H15	H16	H17	H18	H19	H20
健康・医療・福祉の充実	○	◎	○	○	○	●
子育て支援の充実	○	○	○	○	○	●
生活環境基盤の整備	○	◎	○	○	◎	○
県民文化の振興	○	◎	◎	◎	◎	○
県民スポーツの振興	○	○	●	○	○	◎
教育・人づくりの充実	◎	◎	○	○	○	◎
自由時間の活用	◎	◎	●	●	●	●
男女共同参画社会の形成	—	—	—	○	○	○
NPO活動等の促進	○	◎	○	○	○	○
環境保全活動の促進	○	○	○	◎	○	○
自然環境の保護と活用	○	○	○	○	○	○
循環型社会の構築	○	◎	○	○	○	○
科学技術基盤の整備	◎	◎	◎	◎	◎	◎
農林水産業の振興	○	○	●	○	○	○
商工業の振興	○	○	●	●	○	○
観光産業の振興	○	◎	○	○	●	●
雇用機会の確保	○	○	○	●	○	●
情報化の推進	◎	◎	○	○	○	○
国内外との交流の促進	◎	◎	○	○	○	○
農山漁村の生活環境の充実	●	◎	○	○	○	○
交通基盤の整備	○	◎	◎	◎	◎	○

◎「順調」、○「概ね順調」、●「遅れている」

3 基本問題の克服に向けて

本県がこれまでの取組を通じて克服できなかった基本問題については、着実に克服していく必要があります。

このため、「人口減少傾向へ歯止めをかける」及び「安全・安心な生活を守るセーフティネットの充実」に果敢に挑戦し、重点的、集中的に取り組んでいきます。

(1) 人口減少傾向に歯止めをかける

本県のような、高齢化を伴う人口減少においては、大きく二つのマイナス面の影響が懸念されます。一つは経済に与える影響であり、もう一つは行政運営に与える影響です。

労働力人口の減少は、県内の総生産や県民所得の減少、購買力の低下による県内消費の縮小を招き、それがまた生産性に影響するという負のスパイラルが発生して、県内経済が縮小に向かっていくことが懸念されます。

また、高齢化により社会福祉や医療等の経費が増大するほか、人口密度の減少により行政サービスの効率性が低下します。労働力人口の減少に起因する県内経済の縮小は、税収入も減らし、かかり増しになる行政コストを賄えないだけでなく、これまで実施してきた行政サービス水準を維持することが困難になる恐れもあります。

したがって、まずは、人口減少傾向に歯止めをかけるための対策が重要です。

とりわけ、若者の定着促進や若者の結婚を支援し、子どもを生み育てやすい環境をつくる必要があります。

若者が定着しない最大の要因は、働く場が少ないことにあることから、商工業や農林水産業の振興に取り組み、雇用及び就業の場を創出することが重要です。さらには、定着した若者が結婚し子どもを生み育てようという気運を醸成するための総合的な少子化対策に取り組む必要があります。

したがって、人口減少傾向に歯止めをかけるため、

- ① 商工業や農林水産業における成長分野の育成に取り組み、雇用及び就業の場を創出
- ② 若者雇用の受け皿づくり、結婚しやすい環境づくり、子育て支援の充実など総合的な少子化対策の推進

に重点的かつ集中的に取り組む必要があります。

(2) 安全・安心な生活を守るセーフティネットの充実

人口が右肩上がり増加していた時代の年齢構成を取り戻すのは一朝一夕でできることではないため、人口減少傾向に歯止めをかけるための取組を進める一方で、

人口減少・少子高齢化に対応した仕組みづくりも重要です。

高齢者人口が30%を超える本格的な超高齢社会に備えた体制づくりを進める必要があり、保健・医療サービスの充実や、コミュニティ機能の維持をはじめとする地域活力を高めるための取組が重要です。

したがって、人口減少・少子高齢化に対応した仕組みづくりに向けて、

- ①県民が安心できる保健・医療サービスの維持・充実
- ②コミュニティ機能の維持や、恵まれた地域資源を活かしたビジネスの起業など、地域力を高める仕組みづくり

に重点的かつ集中的に取り組む必要があります。

本県がこれから重点的、集中的に推進すべき事項

人口減少傾向に歯止めをかける

若者の定住促進、若者が結婚し、子どもを生み育てやすい環境をつくるために

- 商工業や農林水産業における成長分野の育成に取り組み、雇用及び就業の場を創出
- 若者雇用の受け皿づくり、結婚しやすい環境づくり、子育て支援の充実など総合的な少子化対策の推進

安全・安心な生活を守るセーフティネットの充実

県民が安心して暮らしていける持続可能な地域社会の形成のために

- 県民への保健・医療サービスを維持・充実
- コミュニティ機能の維持、地域力を高める仕組みづくり

第3章 秋田の将来ビジョン

1 時代潮流と秋田の可能性

今、本県は、人口減少・少子高齢化社会の到来、地球規模での環境意識の高まり、中国やロシアなどの新興国の経済発展、さらには、それに伴う地下資源や食料需給の逼迫など、国内外における時代の大きなうねりを受けています。

その中であって、秋田の将来につながる「時代潮流」を的確に捉え、本県が有する潜在力を引き出し、「秋田の可能性」を現実のものとしていく必要があります。

(1) 人口減少、少子高齢化と秋田

我が国の総人口は、出生数の減少により、2010年の1億2800万人から2020年には約1億2300万人になると予測されており、少子高齢化が先進諸国のどこよりも早く進行しています。

秋田県においては、2010年の109万人から2020年には約97.5万人に減少すると予想されています。

また、14歳までの年少人口は12.4万人から9.4万人と減少する一方で、65歳以上の老年人口は32万人から35.6万人に増加し、2010年以降、全国で最も高齢化の進んだ県になると予測されています。

このように少子高齢化や人口減少が進む中であって、地域社会の活力や経済力を維持していくためには労働力人口、とりわけ若年層の雇用の確保に加え、意欲のある女性や豊富な経験を有する元気な高齢者に活躍の場を積極的に提供し、起業などに持てる能力を十分に発揮してもらう必要があります。

このような課題に的確に対応し、元気な秋田づくりを志向していくことにより、秋田は今以上に女性や高齢者が活躍する、高齢社会モデル先進県として全国をリードすることが可能です。

また、高齢者の増加により、介護・福祉分野における産業・ビジネスを育成し、経済・雇用を活性化することも可能となります。

さらには、子育てに対する本県の手厚い経済的支援、ゆとりある子育て環境、高い学力を生み出す教育力や地域力といった本県の有する強みに磨きをかけるとともに、一歩踏み込んだ結婚支援を含めた総合的な少子化対策について、行政や企業、団体による県を挙げた取組を進めていくことで、日本における少子化克服のモデル地域としていくことが可能です。

(2) 地球規模での環境意識の高まりと秋田

これまでの社会経済システムは、生活の豊かさと便利さをもたらす一方で、様々な環境汚染や環境破壊を進行させてきました。

近年は、発展途上国などの工業生産力の急激な増大に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出による地球温暖化や酸性雨による森林や湖沼の被害、フロン等によるオゾン層の破壊、乱開発による熱帯雨林の急速な減少など、地球規模での環境問題が深刻になっております。このような側面から、「21世紀は環境の世紀」とも言われ、地球環境問題に対する国民の関心は高まっています。

本県は、水と緑と大地の豊かな自然環境に恵まれており、太陽光、風力、小水力、バイオマス、地熱などのエネルギー源が豊富に存在します。そのような純県産のエネルギーを効率良く地産地消するローカルスマートグリッドを構築することで地球環境の保全に貢献できるとともに、環境に優しい新エネルギー関連産業を集積していくことが可能です。

(3) 中国やロシアなどの新興国の経済発展と秋田

国際経済は、世界的な金融危機の影響など様々なリスク要因を抱えておりますが、中長期的には東アジア諸国やインド、ブラジル、ロシアなどが引き続き高い経済成長を遂げていくと見られます。

とりわけ巨大な人口に支えられ「世界第2位の経済大国」となる見込みの中国と、豊富な天然資源を背景に国際的な発言力を強めているロシアが、環日本海圏域経済の大きな牽引役になるとみられ、環日本海地域が世界経済の中で、その地位を高めていく可能性があります。

例えば、本県に近いロシア沿海地方においては、日本との経済交流はもとより、文化や農業技術の交流・協力関係の強化へ期待が高まっています。

本県は、経済活動が活発になりつつある対岸地域の拠点港に最も近いという地理的優位性があることから、秋田港や整備された高速交通ネットワークを活かし、シーアンドレール構想の実現など、ロシア極東地域や中国内陸部・モンゴルさらには欧州までを視野に入れたグローバルな物流機能を強化することにより、環日本海貿易の拠点として成長することが可能です。

また、中国やインドにおいては航空機関連産業の発展が顕著であり、特に中国ではエアバスなどの航空機の製造に力を入れ始めており、本県の輸送機コンソーシアムの取組がより現実味を帯びてきています。

(4) 世界的な資源獲得競争の激化と秋田

世界的な経済成長を背景とした資源価格の高騰、中国やインドの台頭による資源

獲得競争の激化など、石油、天然ガス、非鉄金属鉱物を問わず資源をめぐる環境は大きく変化しています。

特にレアメタルは、自動車、携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなどのIT製品等の製造に必須の素材であり、アジアを中心とした需要は急拡大を続けています。

しかし、レアメタルは、中国やアフリカ、アメリカなど生産国が限られているものが多く、その安定的な確保が課題となっています。

本県は、県北地域を中心に優れた鉱山技術が蓄積しており、都市鉱山と呼ばれる廃棄物等の山から、貴金属やプラチナをはじめとするレアメタル等を回収する先端技術を有しています。

現在、全県域における使用済小型家電の回収試験などの先導的な取組が行われており、今後、効率的な回収・収集などのリサイクルシステムを確立させることにより、本県がリサイクル技術で日本をリードし、レアメタル等金属リサイクル産業などの面で東アジアを代表する拠点として飛躍することが可能です。

(5) 食料需給のひっ迫や安全・安心な食へのニーズの高まりと秋田

世界的な人口増加や新興国における食生活の変化等により、世界的な規模において、今後、食料需給のひっ迫が続くことが予想されているほか、地球温暖化による気候変動の影響などにより、食料生産を巡る環境が大きく変動する可能性が指摘されています。

さらには、輸入食材による健康被害の発生の影響もあり、国内では安全・安心な食に対するニーズが高まっています。

本県は、北海道に次ぐ全国第2位の食料自給率を誇っており、秋田の農業は大きな潜在力を秘めています。このため、消費者ニーズに的確に対応するとともに、広大な農地等をフル活用し、他産業と連携を強化していくことによって、安全・安心な日本の食料供給基地としての確固たる地位を確立することが可能です。

また、豊富な農畜水産物など本県で生産される一次資源を活用し、多様な食品産業や食ビジネスなどを振興させることにより、県外から外貨を獲得するとともに、農業と一体となった安全・安心な食品ブランドを確立することが可能です。

(6) 自然と共生した人間らしい豊かな暮らしへの渴望と秋田

「物の豊かさから心の豊かさへ」という言葉に代表されるように、人間らしい生き方、安らぎや癒し、心の充足感が求められるようになっていきます。また、経済や環境、文化、コミュニティ、安全・安心など全体としての生活の幸福感（いわゆるGNH；グロス・ネーション・ハピネス）を人々は求め始めています。

本県はこうした時代のニーズをしっかりと受けとめることのできる風土を受け継いできました。長い歴史と伝統、美しい自然・景観、優れた文化・芸能、農村集落

に残る地域の「絆」、素朴な人情など有形・無形の資源を有しており、魅力にあふれています。

一方で、社会の成熟化に伴い、社会貢献への意識が高まり、従来行政が担っていた範囲に留まらず、「公」の役割を個人、団体、企業、行政が様々なパターンで協働し、担っていくような活動の広がりが見られます。

こうした活動と呼応しながら、魅力的な資源を丹念に掘り起こし、魅力に磨きをかけ、核にして育てていくことで交流人口や移住の増加、元気創造・地域の活性化に結びつけていくことが可能です。

【開放的な姿勢で将来を切り拓く】

グローバルで多様な社会経済の動きの中であって、様々な潮流をとらえ、秋田のパワーや潜在する資源と融合させていくことで、成長の芽を見出していくことができます。

本県は、ともすれば、「閉鎖的」と言われる一面において、こうした成長のチャンスを見逃してきたきらいもあります。

国内外に向けてアンテナを高く張り巡らせ、「開放的」で「前広」な姿勢で、新たな風を積極的に活かすことで、秋田の将来を大きく切り拓いていくことが可能です。

2 4年間に創造する“秋田の元気”

これまでに本県の克服すべき「基本問題」や「時代潮流」と「秋田の可能性」などを明らかにしてまいりましたが、このような状況を踏まえ、将来の秋田の確かな元気につなげていく取組を戦略的に進めていくことが重要です。

このプランでは、次に掲げる4つの“秋田の元気”を創造していきます。

元気A：秋田に、新たな “戦略産業を創出”する

人口減少に歯止めをかけ、次世代に活力をつなげていくためには、経済・雇用を牽引する力強い成長産業を生み出していかなければなりません。

本県には、自然エネルギー源が豊富に存在しているほか、世界最先端の優れた鉱山技術の蓄積があります。また、電子部品・電子デバイス産業の集積や中国やロシアに近いという地理的条件など、他にない強みを持っています。このアドバンテージを活かして新たな戦略産業を創出します。

◆ 製造品出荷額 1兆8,000億円（平成20年から16%の伸び）

- 県内に豊富に存在する太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなどを活かしたエネルギーの導入やスマートグリッド技術の確立による新エネルギー関連産業の創出
- 今後、急速に進むと見込まれる電気自動車等の普及拡大や、新興国における航空機の需要拡大を視野に入れた次世代自動車、航空機産業への参入促進
- 電子部品・デバイス産業の集積など秋田の技術的な強みを活かしたパワーエレクトロニクス分野への参入促進による電子部品・デバイスの付加価値倍増
- 優れた鉱山関連技術の蓄積を生かした最先端技術による東アジア地域における環境・リサイクル産業の拠点化
- 巨大な市場へと変貌する中国や豊富な資源を背景に経済成長を遂げているロシアなどとの環日本海貿易やビジネス交流の拡大とシーアンドレール構想の推進等による物流ネットワークの構築

元気B：秋田の、“食・農・観” を丸ごと売り出す

秋田の持つ魅力は何と言っても食資源、観光資源であり、これらを丸ごと国内外に

アピールし、秋田の経済や地域活力の原動力にしていく必要があります。

本県は、全国第2位の食料自給率を誇っており、また、豊富な農畜水産物資源を有するなど、大きな農業の潜在力を秘めています。この潜在力を大きく引き出しながら、ブランド産地づくりを進める農業、秋田産品を活かした食品産業、秋田の食や歴史・伝統を取り入れた観光業などが一体となり、秋田ブランドのトータルイメージを形成し、売り出していきます。

◆ **農畜水産物産出額と食料品製造出荷額の合計3,500億円（年率約2%の伸び）**

◆ **県外観光客の宿泊客数 235万人（減少傾向から約10%増）**

- 農業生産に食品加工、販売、産地直販、観光農園などを取り入れた農業発の新ビジネスモデルの展開など、農商工観の連携によるビジネスの創出
- 県オリジナル品目を主としたブランド品目の生産拡大や新技術を活用した食品開発など、売れる食ブランドの推進・産地化と中核事業者の育成
- 食、自然、文化や物産、観光、秋田のプラスイメージなど、秋田を丸ごと売り込むセル・アキタの推進
- 温泉や食などに加え、健康増進や地域産業、歴史・文化、伝統行事などと組み合わせた新たな観光振興など、“地域経済・社会を支える”観光創造

**元気C：県民が一丸となって
“脱少子化秋田”を果たす**

少子化の進行は、人口構造に歪みをもたらし、地域社会の活力の低下や労働力の減少による経済活力の減退などの大きな影響をもたらします。

本県で急速に進行している少子化の流れに歯止めをかけるため、若者の出会いの場づくりなどの結婚支援から子育て・教育までにわたる総合的な少子化対策を県民と一丸となって推進していきます。

◆ **秋田の出生数 8,000人（減少傾向に歯止め、増加へ）**

- 県民運動の展開や市町村が地域の実態に沿って裁量を発揮できる包括交付金や民間の取組を支援するファンドの創設など、少子化克服のための官民の協働体制づくり
- 結婚コーディネーターを配置し、「結婚サポーター」の養成や「結婚支援ネットワーク」の形成など出会いと結婚を応援する「あきた結婚支援センター」の活動の全県的な展開

- 企業に対する奨励金の交付などによる企業のニーズに合わせて選択できる新たな奨励金制度の創設など、企業・事業所による仕事と育児・家庭の両立支援を後押しする仕組みの創設
- 待機児童の解消、病児・病後児保育、事業所内保育施設の整備促進など多様なニーズに対応した保育機能の充実による働きながら子育てができる環境づくり

元気D：高齢社会に対応した、“安心医療秋田”、“協働社会秋田”をつくる

本格的な超高齢社会の到来に備え、県民の安全・安心な生活を守るセーフティネットの構築に向けて、保健・医療サービスの維持・充実を進めます。

また、地域に残る「絆」、伝統文化、自然の恵みを改めて見直し、その魅力や地域資源を活かした地域づくりや交流、コミュニティビジネスの起業など、県民がそれぞれの立場で取り組む活動を支援し、地域活力を創造していきます。

◆ **生活習慣病死亡率 230.5／10万人（全国平均値以下へ）**

◆ **コミュニティビジネスの起業 4年で200超の起業**

【安心医療秋田を築く】

- 食生活の改善、運動習慣の定着、若年期からのメタボリックシンドローム予防対策による生活習慣病対策の推進
- がん検診の受診率の向上、質の高いがん医療体制の提供、緩和ケアの充実など、死亡率連続全国ワースト1位の返上に向けた総合的ながん対策の充実・強化
- 情報提供や普及啓発の推進、相談体制の充実、うつ病対策の推進、自殺予防事業の推進など、死亡率全国ワースト1位の返上に向けた総合的な対策の推進
- 地域の中核的な病院の早期改築、高度医療機能の充実、地域における保健・医療情報の共有化など県民の公平な受診機会の確保を含めた医療提供体制の充実

【協働社会秋田を築く】

- 「一社一村運動」や「一学百村運動」、県民が応援団となって農村集落を支援する活動など、多様な人材・企業・大学の協働による元気ムラづくり
- 県民参加や地域発案による地域再生や地域の活性化を図るなど、多様な主体との協働による地域活力の再生・強化
- 地域住民発のコミュニティビジネスなどの起業化支援、高齢者の生活の利便性を向上させる生活支援サービスの起業促進など、新たなビジネスモデルの創出
- 地域コミュニティを支え、持続可能な定住生活圏を形成していくため、県や市町村、NPO、企業、大学などとの新たな協働体制の構築

3 みんなで目指す10年後の秋田

「みんなで目指す10年後の秋田」は、県民の皆さんとともに目指すべき、概ね10年後の秋田の姿を表したものであり、この姿の実現に向けて「プラン」に掲げた5つの戦略、戦略を支える横断的な取組、個別計画に基づく取組を推進します。

何よりも地域活力を衰退させる大きな要因となっている急速な人口減少に歯止めをかけること、そして、県民がこれからも安心して暮らせる持続可能な地域社会にしていることは、県民の切実な思いであり、県政に課せられた最も大きな課題でもあります。

今後の10年で、世界情勢や我が国の経済状況はさらに大きく変動することや、厳しい財政運営が続くことも予想されます。また、国全体の人口減少や少子高齢化が一段と進む中であって、「目指す姿」の実現には、多くの困難を伴うことが予想されます。

しかし、目指すべき10年後の秋田の姿を県民の皆さんと共有しながら、秋田の総力を結集して課題や困難を乗り越え、その姿を追求していきます。

◆目指す姿1（秋田の経済・産業活動）

（産業・雇用）

“陽・風・水・地・バイオ”などの新エネルギーや環境・リサイクルなど秋田の強みを活かした産業の成長が地域経済を牽引しています

秋田が、太陽光・風力・小水力・地熱・バイオマスなどの新エネルギーの有力な産出県となっており、先端技術を活用したスマートグリッドによる地産地消エネルギーインフラの整備と相まって、広く家庭にも供給されています。

鉱物や原油などの資源価格の高騰、地球温暖化などを背景に、環境・リサイクル産業が成長して、県内への関連産業の立地が進み、特に県北地域は、東アジアを代表する環境・リサイクル総合拠点として成長しています。

県南地域では、電気自動車をはじめとする次世代自動車などの輸送機械産業が地域の基幹的産業として大きく飛躍しているほか、県央地域では、電子部品・デバイス関連企業の集積や大学・公設試験研究機関等を活かした航空機などの先端技術産業が発展を遂げています。

また、医療・福祉など生活に根ざした分野においても、新たな起業や企業参入が進んでいます。さらに、豊富な農産物を活かした食品産業が出荷額を大きく伸ばし、安全・安心な食の秋田のプラスイメージを全国に発信しています。

秋田の強みを活かした多様で力強い産業の形成が図られ、若者の定着を支えているとともに、地域経済を牽引しています。

(貿易)

環日本海貿易の重要な玄関口となり、東アジアとの経済交流が拡大しています

中国・ロシアなどの経済発展を背景とした国際コンテナ定期航路網や港湾施設の整備、東北地方の高速交通体系等の物流インフラが充実しています。これによって、シーアンドレール構想の実現など、秋田の地理的優位性を活かした国内外との交流・連携も進み、秋田は環日本海諸国への貿易の重要な玄関口の一つとなっており、さらに東アジアとの経済交流が拡大しています。

(食・観光)

観光地や食品などの秋田ブランドイメージが全国・東アジアに浸透しています

秋田の自然、歴史、伝統文化や食、農林水産業をはじめとする産業に触れる多様なツーリズムスタイルが定着し、リピーターも増加し、韓国、台湾、香港、中国など東アジアやロシア極東地域をはじめとする外国人旅行客が多く見られるようになっていきます。

伝統的な郷土料理はもちろん、安全・安心で高品質な食品や秋田オリジナルのご当地グルメ、地域固有の資源や技術を活かした伝統的工芸品などを産出する秋田ブランドのイメージが全国に広く浸透しています。

(農林水産業)

企業的な手腕の多角的経営による儲かる農林水産業や、農業と他産業が一体となった「食・農・観連携ビジネス」が県内くまなく展開されています

集落営農組織の多くが法人化を達成し、若者を中心に農外からも多彩な人材が農業経営に参画するようになっており、それぞれが切磋琢磨しながら、企業的な経営手腕により多角的な「儲かる農業」を展開しています。

直播栽培や減農薬・減化学肥料栽培（あきたe c o らいす）などによる効率的で低コストの米づくりが広く行われており、また、稲ホールクロップサイレーज用稲や飼料用米、米粉用米、大豆などが広大な水田や畑をフルに使って栽培され、食料の自給率が向上しています。

秋田発のオリジナル品種の開発・育成が進み、各地に果樹、野菜、花き、畜産などの新たな産地が誕生して、消費者ニーズに応じた安全で高品質な農産物を安定的に供給できるようになっており、中食や外食を含め全国のマーケットで「秋田ブランド」として流通し、「食の宝庫 秋田」として高い人気を集めています。

農業経営体の多角化の一環として食品ビジネスへの参入促進などにより、地域の食文化や食文化と革新的な加工技術を組み合わせたオリジナル食品の開発と販路の拡大

が進んでいます。また、農業と観光など他産業との連携が強化され、若者から高齢者まで老若男女を問わず意欲的なチャレンジにより、農業を基盤に生産・加工・流通まで一貫したビジネスの新たな展開が県内各地で図られています。

林業では、森林の針広混交林化や間伐の推進により、地球温暖化防止や水源かん養等の公益的機能を発揮できる森づくりが進んでいます。また、林道の整備や高性能林業機械の導入が図られ、造林から伐採・搬出までを一貫して行う効率的で低コストな林業活動が展開されています。

漁業では、つくり育てる漁業が定着し、ハタハタやヒラメをはじめ適切な資源管理の下で安定した漁獲量等が確保されています。また、フグなど県産魚介類の地場流通が進み、地元の新鮮で安全な海と川の恵みが四季折々に県民の食卓を賑わせています。

◆目指す姿2（秋田の暮らし）

（Aターン）

若者や本県出身者の大都市圏からのAターンが増えています

秋田の強みを活かし、これからも発展が期待できる成長産業の形成が進んでいるほか、2次産業や3次産業と連携して収益を拡大する農業経営体など魅力的な就労の場が増えており、地域雇用面では新規学卒者等の県内就職率が高まっています。

また、豊富な自然環境に恵まれ、子育て家族や高齢者にとっても優しく、犯罪の少ない安全安心な地域であることと相まって、若者や秋田出身者の大都市圏からのAターン就職や移住者が増加しています。

（子育て環境）

婚姻率や出生率が上向いて少子化傾向に歯止めがかかっています

若者の人生や結婚、子育てに対する意識が大きく変化し、婚姻率や出生率が上向くなど、少子化傾向に歯止めがかかって、戦後第3のベビーブームと言われています。

国の施策に加え、県・市町村が一体となった取組により、妊婦健診や出産費、乳児医療費や保育料、奨学金などの経済的な支援の充実が図られています。

出産後の復職や、子どもが病気のときの休暇取得が容易にできる職場環境づくりが進むとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの充実が図られ、仕事と子育ての両立が確保されています。

（男女共同参画社会）

若者を中心に男女の固定的な役割分担意識が大きく改善されています

様々な分野における女性起業家の活躍や、政策・方針決定過程などへの女性の参画

が進み、若い世代を中心に男女の固定的な役割分担の意識は徐々に改善し、一人ひとりがその能力を十分に発揮しながら活躍しています。

家庭、職場、地域においては、多様な生き方が選択できる環境の整備が進み、男性の育児休暇取得が秋田のスタンダードになるなど、男女が共に仕事と家庭生活や地域活動などと調和した暮らしが浸透しています。

(健康長寿社会)

健康寿命が伸び高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています

65歳以上の人々が人口の3分の1以上を占めていますが、健康寿命が伸びて多くの元気な高齢者がこれまでに蓄積してきた豊富な経験や知恵を地域に還元して活躍しています。

地域の「絆」を強める連帯や共生の考え方が定着し、共に支え合うボランティア活動が広がるとともに、交通弱者対策や住宅など建築物のバリアフリー化が大きく進展し、高齢者や障害のある人をはじめ、みんなが安心して活動できる地域社会が実現しています。

高齢者は、健康づくりや介護予防に積極的に取り組み、また、保健・医療・福祉・介護などの連携によるサービス提供体制が整備され、住み慣れた地域や家庭で安心して生活続けることができる体制が整っています。

(医療提供体制)

質の高い安心できる地域医療の提供体制が確保されています がんや自殺による死亡率が大きく減少しています

地域の中核的な病院等の整備、医療連携体制の強化、人材の育成等が進み、質の高い地域医療の提供体制が整備されています。

広域的に必要とされる救命救急センター、周産期母子医療センターなどの三次医療機能が整備されているほか、救急搬送体制の充実が図られており、救急患者の救命効果が向上しています。

地域の開業医と中核的な病院の連携が進み、地域医療の確保充実が図られています。

県医療機関等に、情報通信を活用した診療情報を共有するシステムや遠隔画像診断システムなどの普及が進み、かかりつけ医と専門的医療機関との連携が図られています。

また、地域の実情に応じた効果的な移動診療システムが構築され、移動手段に制約のある高齢者や在宅患者などの受診機会が確保されています。

メタボリックシンドロームやがん予防などの生活習慣病対策や心の健康づくり・自殺予防対策が進み、がんや自殺による死亡率が大きく減少しています。

(安全・安心な生活環境)

事故や事件の少ない日本一安全で安心な地域となっています

県民に自主防犯意識や交通安全意識が定着し、犯罪や交通事故が少ない日本一安全で安心な秋田となっています。

また、若い世代からの消費者教育や高齢者等の見守り活動が成果をあげ、消費者被害の減少につながっています。

HACCP（危害分析重要管理点方式）の考え方に基づく食品衛生管理が普及し、食品による事故が減少しているほか、生産者・事業者・消費者が意見交換できる機会や食品に関する正確な情報を提供する機会が増えて、食品の安全・安心に関する確かな信頼が確保されています。

◆目指す姿3（秋田の地域社会）

(地域の活性化・再生・自立)

地域の魅力資源をビジネスにつなげる新たなコミュニティビジネスやスモールビジネスが県内各地で展開されています

地域の課題は地域で解決するという自立の気運が満ちあふれています

住みよい地域づくりや社会的な課題の解決を図るため、県民一人ひとりはもちろんのこと、ボランティアやNPOなどによる自発的な活動が様々な分野で活発に展開されています。

こうした活動により、「地域のことはできるだけ身近な地域の実践活動で主体的に解決していく」という自立の気運が浸透しており、県民と行政との協働で担われる新たな「公」の領域が広がっています。

また、地域と協働して地域課題の解決に取り組む大学の地域貢献活動や企業のCSR活動が定着しており、新たな「公」の領域における活動主体として大きな役割を果たしています。

小規模高齢化集落では活性化の取組が進み、高齢者によるビジネスが地域経済を活性化させています。

地域の「絆」や自然・伝統などの魅力ある資源を売りにする新たなコミュニティビジネスやスモールビジネスがあちこちに立ち上がっています。

県と市町村とが対等の関係に立って十分な協議を行う場が整っており、ここでの議論を踏まえた、観光振興、税の徴収、消費者行政など様々な分野で、県と市町村の事務の共同化など新たな取組や制度が定着し、自立と活性化を図る地域づくりが進んでいます。

こうした中で、地方分権改革が着実に進展し、地域住民が自らの意思によって地域

の行政を決定することができる分権型社会が構築されています。

(文化・スポーツ)

文化やスポーツが地域の活力を大きく引き出しています

秋田ならではの文化財や伝統工芸、芸術作品などが豊富に保存・伝承されるとともに、多様な創作活動や伝統芸能の発表・公演が活発に行われ、子どもの頃から芸術文化に親しみ、創造性に富んだ潤いのある暮らしを楽しめる環境が根付いています。

地域固有の文化や良好な景観を見つめ直す活動などを通じて、県民の地域への関心や愛着が高まり、地域の文化や景観を守り、創り、後世に継承していこうとする県民意識が広く根付いています。

また、スポーツの裾野が拡大し、多くの県民が身近な地域のスポーツ施設を利用して、年齢、体力、好みに応じたスポーツやトレーニングに親しんでいるほか、スポーツ医・科学と一体となった充実した指導でレベルの高い選手やチームを輩出しています。

秋田を本拠地とする地域密着型のプロスポーツが設立され、一流のプロ選手の感動的な美技を身近に観戦する楽しみが増えただけでなく、サポート・ボランティアがそれをしっかりと支え、スポーツが秋田の活力のシンボルとなっています。

(環境保全・自然保護)

山河が光り輝く自然環境がしっかりと守られ引き継がれています

「省CO₂型住宅」などの普及やオフィスでの環境マネジメントシステムの導入が進み、温室効果ガスの排出量削減分を環境価値として取引する県内企業が増えるとともに、地域ぐるみ、小学校・中学校ぐるみでの環境を守る取組が実践されています。

こうした取組の結果、秋田県からの温室効果ガスの排出量は、相当程度に抑制されています。

また、一人ひとりが「もの」を大切に、「もの」の価値を無駄なく活かす考えが定着し、ごみの排出抑制やリサイクルが日常的な県民の習慣として根付いており、地域内の廃棄物は地域内で再資源化されるなど、循環型社会への転換が図られ、環境と調和したまちづくりが進んでいます。

「水と緑の森づくり税」を活用したスギ人工林の針広混交林化により、環境や公益性を重視した森づくりが進んでいます。

多様な生物が生息する原生的自然、里山の自然、水辺環境などが良好に保全されており、県民、NPO、企業等の多様な主体による潤い豊かな景観づくり、中山間地域の森林や農地の保全など「水と緑豊かな秋田」づくりが進んでいます。

八郎湖は、地域住民主導の水辺再生活動が活発に行われており、水質の改善により、

農業や漁業などの産業に持続的な恵みをもたらす「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」となっています。

◆目指す姿4（秋田の産業や暮らしを支える基盤）

（教育・人づくり）

多彩な個性と能力が育まれ、有能な人材が多数輩出されています

家庭・学校・地域住民や企業等の連携協力が一層進み、地域社会全体で子どもを育む豊かな環境が整えられています。地域では、子どもから大人まで一緒になって、郷土の自然や文化、先人の苦労や偉業を学ぶ姿があり、郷土に対する愛着心が深まっています。

幼稚園・保育所等、子どもの居場所がどこであっても、就学前の全ての子どもに、質の高い教育・保育が等しく提供されています。

小・中学生は、少人数学習等の恵まれた教育環境で伸び伸びと学び、基礎学力と体力の両面で全国トップレベルを維持しています。

高校生は、確かな学力と専門的な知識や技術のほか、科学的探究心やしっかりとした職業観が養われ、国際感覚を持った生徒も育っています。

高等教育機関では、大学コンソーシアムあきたを中心に、単位互換や教職員の人事交流、オープンキャンパスの共同実施などの連携が進み、また、小・中・高校との連携による教育活動や県民向けの各種公開講座の開催、市町村・企業・住民などと連携した地域活性化の取組など、地域貢献活動が活発に行われています。さらに、社会人入学やリカレント学習などが一般的になり、キャンパスでは様々な世代が共に学ぶ姿が見られ、情報ネットワークの活用により家庭にしながら学べる講座も多数提供されています。

また、県内大学等によるそれぞれの特色を生かした教育や学術交流、多様な主体による活発な国際交流の実践などにより、グローバル社会で活躍できる個性的で実践力を備えた人材や、国際感覚を身につけた人材が多数育っています。

産業人材の育成の面では、子どもの頃から勤労観を養う教育が広く展開されており、インターンシップなどの職場体験を経験した多くの若者が、ものづくり産業をはじめとする地元企業に定着するようになって、地域経済の発展に貢献しています。

キャリアアップを目指す人には、意欲や希望に応じ、産業ニーズを先取りした多様な専門教育や職業能力開発メニューが整っているほか、職業相談や職業訓練によるきめ細かな就業支援の充実により、県外で得た知識や技能、経験を生かしてAターンする人が増えています。

(IT・科学技術)

IT・科学技術が社会や産業振興に直結する成果を生み出しています

日常生活のいろいろな場面で情報通信技術が広く活用されており、あらゆる世代の県民がいつでも、どこでもインターネットを通じたサービスを手軽に利用できるような社会になっています。

大学・公設試験研究機関等では、国際的にも活躍できる創造性豊かな優れた若手や女性の研究者が養成され、競争的な環境の下で、その能力を最大限発揮し、社会や産業振興に直結する研究成果を多数生み出しています。

また、高齢化に対応した健康食品や医療機器等の研究開発、水田や休耕田等を最大限利活用して食料を増産する技術の創出、稲わらや間伐材からエタノールなどの有用なバイオ製品を製造する技術開発などで大きな成果をあげています。

食品加工、電子部品・デバイス、輸送機械、環境・リサイクルなど、産学官による共同研究の成果の企業への技術移転が進むとともに、特許取得件数も大幅に増えています。

(社会資本整備・危機管理)

産業と生活を支える社会基盤の整備がさらに進んでいます

産業を支える基盤として、高速道路ネットワークが概ね形成されているほか、インターチェンジへのアクセス整備が進むなど、利便性が向上しています。

また、秋田港に加え、船川港、能代港の機能強化が進められるとともに、国際コンテナ航路が開設・増便され、環日本海諸国との貿易の拠点となっており、さらに東アジア等との経済交流が拡大しています。

東アジアとの交流が活発に行われるなど国際化が一層進展し、ソウルとの定期便や台湾とのチャーター便など国際航空路線を利用する交流人口が増加しています。

生活を支える基盤として、県民の快適な暮らしに欠くことのできない下水道等の整備、ゆとりある空間を活かした身近な公園や緑地の確保、冬期交通の円滑化などが進められ、質の高い快適な生活が整えられています。

都市部では、渋滞の解消が進むほか、二酸化炭素排出量削減の観点から、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用を促進する取組が本格化しています。

小規模高齢化集落などの条件不利地域では、高齢者など交通弱者のニーズに対応したきめ細かな移送サービスが提供されています。

また、自然災害に備え、県土の安全・安心を確保するため、ハードによる県土保全対策や公共施設等の耐震化が進むとともに、ソフト対策として、住民・地域・行政が一体となった強力な防災・危機管理体制が整備され、災害に対する安全性が一層強化されています。

10年後の秋田に 思いを馳せて

ここまでは、4つの分野で16項目にわたり、「みんなで目指す10年後の秋田」を描いてまいりました。

10年後の市中の街角や村のあぜ道で、そして、家庭の団らんの場で、幸せを実感し、希望を語り合う、次のような姿を思い浮かべます。

◆新エネルギーなど秋田の強みを活かした産業の成長が地域経済を牽引している秋田
(ドライブ中のAターンサラリーマンの家族)

(電気自動車の車窓から)

子供達：「見て、見て。あの風車。何基あるのか数えられないくらいたくさん！」

Aさん：「すごいなあ。丘陵線上の風車群は圧巻だなあ。」

妻：「この辺の民家の屋根には太陽光パネルが普及しているし、公共施設の屋上には小型の風車も見えるわ。水路には小水力発電も見えるわよ。」

Aさん：「秋田はエネルギーの地産地消ができる先進県なんだ。だから、パパの会社は秋田にあるんだよ。おっと、そろそろ電気自動車に蓄電しないと。」

子供達：「それじゃ、あそこの道の駅で買い物して、蓄電したら。」



(道の駅の直販所にて)

妻：「野菜に魚にお肉。みんな、地元秋田産ですって。やっぱり新鮮だわ。」

Aさん：「伝統的な食材に、米粉製品や新食感の漬け物などの加工品のほか、B1級、C1級のここならではのものがいっぱいあるね。まさに食は秋田にありだな。」

妻：「車の蓄電が終わったみたいよ。あんまり買いすぎないでね。」

(帰りの車の中で)

妻：「それにしても、10年前に秋田にAターンした頃のことを思い出すわ。」

Aさん：「あの頃、日本の景気はどん底で、秋田の雇用は最悪の時期だったよね。」

妻：「あなたは、秋田はこれから伸びるって言ってたけどね。」

Aさん：「若さとチャレンジ精神もあったけど、県や市町村、地元の大学や研究機関の強力なサポートもあったし、秋田の人たちの応援はありがたかった。」

妻：「地域の「絆」がしっかりとあって、みんなが何かと世話を焼いてくれたわね。」

Aさん：「おかげでパパの会社もこの10年、順調に業績を伸ばして従業員も増えてるし、地域の雇用や活性化に貢献できるようになったけど、パパの夢はね、キラリと光るオンリーワンの技術に磨きをかけて、この会社を働く喜びがあふれる秋田発の最先端企業にすること。それまで頑張らないとね。」

子供①：「私も、パパとママが好きな秋田が大～好きだわ。」

子供②：「僕もお父さんとお母さんみたいに、一度は県外に出てみたいけど、きれいなお嫁さんを連れて、絶対に秋田に戻ってくるからね。」（笑い声）

◆農と他産業が一体となった「食・農・観連携ビジネス」がくまなく展開されている秋田（あぜ道で語りあう農業経営者家族と近所の人たち）

Bさん：「10年前と比べて、若い女性の就農が増えたねえ。女性だけでなく農業をやりたいって言って秋田に戻る人や県外から移住する人が増えてるね。」

Y夫婦：「なんてたって農業には魅力がある。都会じゃできないすばらしい仕事だから。私たちも県外からの移住組だけど、今も秋田の農業に大きな魅力を感じてますよ。」

Bさん：「オレがこの会社を設立した10年前は、米の値段が下落する一方で、農業に明るい将来展望が見えない時期だったなあ。」

妻：「でも今は、出荷量が安定して伸びてるわ。特に食品加工部門は、ウチの会社の大きな収入源の一つになっているのよね。」

長男：「今や、安全・安心は秋田の農作物の代名詞だし、都市圏の消費者の評判も上々で、ブランドとして認知されてるね。」

Bさん：「10年前、秋田は食品加工の分野が弱くて、優れた農産物の安価な供給県と言われてたな。でも今は、特産品を加工して付加価値を高めた製品を県外に出荷できるところが増えて、周辺地域への経済波及効果も大きくなっている。」

長男：「安心・安全なウチの農産物は外食チェーンから引き合いがあってね、資本提携してウチの野菜を都会の消費者へ届けようと思ってるんだ。」

Bさん：「米や加工食品は、最近は中国からの注文も大きく伸びてるのよ。米の海外輸出はまだまだ伸びるよ。」



長男：「ところで、Xさんとの農家民宿と産直レストランは結構評判が良いみたいだけど。」

Xさん：「おかげさまで、固定客もついたし、安全・安心な地元のものを新鮮なうちに出す店ってことで、遠くから定期的に通ってくるお客さんもいますよ。」

長男：「ウチで採れる旬の野菜や果物を使った料理だもの。おいしいのは当たり前だね。」

長男妻：「10年前と比べれば、若い人の農業への参入や新たな取組で地域が活気づいてきた

わ。秋田の実り豊かな田園風景をこの子にも、絶対残してあげたいわ。私も頑張ります。皆さんよろしくお願いします。」

◆子育て支援が充実していて少子化傾向に歯止めがかかっている秋田 (再会で話がはずむ卒園生の母親と保育園長)

Cさん：「園長先生お久しぶりです。その節は子ども達が大変お世話になりました。近くを通ったものですから懐かしくてつい・・・。」

園 長：「ホント久しぶりだわ。〇〇ちゃんと〇〇ちゃんも大きくなったでしょう。」

Cさん：「大きくなりましたよ。それにしても10年ぶりかしら。お変わりはないですか。」



園 長：「色々変わったわよ、特にこの10年の間で。子育てを支援する様々な施策が充実してきて、お父さんたちも熱心に子育てに参加してくれるようになったわ。」

Cさん：「お父さんたちがですか。それはいいことだね。」

園 長：「それから、都市部の保育所は順番待ちでなかなか入れなかったけど、今はそういうことはなくなったのよ。それに保育のメニューも多くなっているわ。」

Cさん：「保育メニューって、どんな。」

園 長：「急な預かりとか、土日の保育、夕方以降の延長保育などよ。医療機関と連携して病気の子どもでも保育してくれるところもあるのよ。もっとも、今はどこの職場も子どもが病気の時はこちらと休暇をくれるから、心配は余りないけど。」

Cさん：「それにしても、最近の若いお母さんお父さんは、本当に子育てが上手になりましたよね。それに子育てを楽しんでるみたいだわ。」

園 長：「今は、子育て中のお母さん同士、お父さん同士が色々と気軽に情報交換できる場もたくさんあるのよ。」

Cさん：「それで、今どきの若いお母さん、お父さんは、楽しく子育てできるんですね。」

園 長：「子どもは地域の宝よ。地域全体で子育てをサポートしてるのよ。」

Cさん：「そうなんですか。ところで男性の保育士さんが何人もいますね。」

園 長：「今や保育士は人気の職種で、男性の希望者も結構多いのよ。お父さん代わりとして、子どもたちにもとっても良い影響を与えてるわ。」

Cさん：「あそこの年配の男性はどなた。」

園 長：「現役をリタイアした元気な地域のお年寄りよ。保育ボランティアに来てくださってるの。こうした方々が地域の子育ての大きな力になってるわ。」

Cさん：「高齢者の生きがいがいづくりにもつながるし、元気高齢県ならではの取組ですね。」

園 長：「秋田は、今、出生率が向上しているから、子育て支援の方もこれまで以上に頑張るわ。」

**◆愛着のある地域でいつまでも安心して生き生きと暮らせる秋田
(久しぶりに帰省中の娘と親子水入らずの高齢者夫婦)**

長 女：「二人とも元気だった。テレビ電話で見るよりは元気そうで安心したけど。」

Dさん：「大丈夫さ。父さんたちの年代はまだ若手だよ。この地域は10年前と比べると元気な高齢者が増えてるんだぞ。」

妻：「高齢者は増えたけど、みんな益々元気よ。10年前から地域ぐるみで毎朝ウォーキングをやって、健康づくり運動が定着しているからかしらね。」

Dさん：「それに、地区の集会所でやっている陶芸、書道、絵画、太極拳、健康教室、栄養教室、介護教室などのいろんな活動でも若返るよ。」

妻：「元気いっぱい70代、80代の先輩たちが先生よ。この地域では50歳代までは青年、60歳から70歳代までは壮年。80歳になってやっと高齢者よ。」

娘：「さすがね。やっぱり高齢化モデル先進県と言われる秋田だわよね。ところでお医者さんにはかかってないの。」

Dさん：「地域の診療所に定期的に通ってるさ。ちょっと難しい病気や検査でも、市街地の病院と画像やデータをやりとりしてちゃんと診断してくれるんだよ。診療所と言ったって大したもんさ。」

娘：「日々の買い物なんかはどうしてるのよ。」

妻：「市街地に出る人のための乗り合いタクシーだってあるし、デリバリーとか言って市街地のスーパーが定期的に日用品や魚やお肉などを持ってきてくれるの。」

娘：「こんなシステムがみんな地域住民の協力で運営されてるなんて、すごいわ。」

妻：「高齢者の介護や冬期間の雪下ろしだって、市街地の施設や関係者、ボランティアの人達と連携した体制やネットワークがあるから心配いらないのよ。」



Dさん：「そうそう、この辺じゃ元気な母さんたちが農産物や山の幸を加工して販売する高齢者ビジネスも盛んでな。うちの母さんも、楽しみながら結構稼いでるよ。」

娘：「四季折々の豊かな自然に囲まれて、みんなが強い「絆」で結ばれて、助け合い、励まし合い、志高く、明るく暮らしてるって感じよね。」

Dさん：「今年の集落の夏祭りも、隣の集落の若手や県内大学の学生が加勢してくれるようだよ。この祭りは、地域外の人達の支援で5年前に復活したんだ。」

娘：「今度の夏祭りは、絶対に家族みんなで遊びにくるわ。高速道路がつながって便利になったしね。ここ、私たちのセカンドハウスにしちゃおうかな・・・」



ここまでのシーンで語られた「なにげない会話」は、10年後の秋田の暮らしのほんの一端を垣間見たにすぎません。

そして、みなさんにはみなさんの10年後の将来設計や思いがあるでしょう。

そうした、みなさんの「夢」の実現、秋田の姿の実現に向けて、皆さんとともに歩んでまいります。

第4章 雇用創出に向けた総合的な取組

第3章に掲げた将来ビジョンを実現するためにも、まずは現下の厳しい経済情勢への迅速な対応が求められています。

なかでも、県民の生活基盤を確保し、人口流出に歯止めをかけるため、雇用の場を確保・創出していくことが喫緊の課題です。

そのためには、前例にとらわれることなく将来の発展につながる施策を中心に、考え得るあらゆる対策を切れ目なく進めていく必要があります。

こうしたことから、各戦略に先立つ取組として「雇用創出に向けた総合的な取組」を重点的に推進します。

◆現状と課題◆

◆我が国の経済・雇用情勢

我が国の経済は、企業の生産や輸出について持ち直しの動きが見られるものの、失業率は高水準にあるなど、雇用環境に改善の兆しが見えておりません。

雇用の回復は、企業業績の向上よりもタイムラグがあり、企業の求人が回復し、雇用環境が改善するためには、なお時間を要するとみられます。

◆本県の抱える課題

県内経済は、製造業で持ち直しの動きが見られるものの、総じて厳しい状況が続いています。有効求人倍率も一時期より改善されていますが、依然低い水準で推移しています。

また、今春の新規高卒者の県内就職状況については、例年に比べ、厳しい状況にあります。

このため、緊急的な雇用対策をさらに強化し、新たな雇用の創出や研修事業による人材育成を強化するとともに、新産業・新事業の創出などにより、県民が将来に希望をもてるような安定した雇用の確保に努める必要があります。

◆この取組の目指すところ◆

現下の厳しい雇用状況を踏まえ、緊急的な対策として、雇用対策基金を活用した雇用の創出や高校生など若者の就業支援の強化に努めます。

また、新たな雇用の受け皿づくりとして、これまでの地場産業の振興や企業誘致の促進に加え、新エネルギー関連産業の創出、本県農業の特徴を活かした食品産業の新たな展開、東アジアを視野に入れた環境・リサイクル産業の振興など、新たな視点からの産業振興策に力を入れ、新規雇用を創出します。

さらに、農業、福祉・介護など、各分野における多様なニーズに対応した人材を育成し、新たな雇用に結び付けます。

◆取組の内容◆

取組1：緊急的な雇用対策

◆ 主 な 取 組 ◆

安定した雇用の場を確保するとともに、高校生を中心とした若者の県外流出を出来るだけ食い止めるため、求人の掘り起こしに努めるほか、雇用のセーフティネットの構築、マッチング機会の拡大など、緊急的な雇用対策を強化します。

- 雇用対策基金を活用した雇用の場の創出とそれを継続雇用につなげる取組
- 小規模事業者も含めた県内企業への求人要請
- 雇用のセーフティネットとしての職業訓練への誘導
- 県内企業とのマッチングの拡大
- トライアル雇用事業や実習型雇用支援事業の活用促進

取組2：新たなリーディング産業の創出

◆ 主 な 取 組 ◆

世界的な環境問題や食料需給動向などを見据えながら、新エネルギー関連産業の創出、本県農産物を活かす食品産業の新たな展開、東アジアにおける環境・リサイクル産業の拠点化を進めるほか、輸送機械、医療機器関連産業の育成など、新たなリーディング産業を育成し雇用の拡大を図ります。

- スマートグリッド導入の促進と関連産業創出のための支援
- 風力発電、燃料電池等の新エネルギー関連部品製造企業への支援
- 県北部エコタウン事業成果の全県域への波及・拡大
- 県産食品のブランド化の推進と多様な販売チャネルの確保による販路拡大
- 「あきた農商工応援ファンド」の活用による新商品開発等の促進
- 輸送機械、医療機器関連産業の育成

取組3：地域における中核企業の育成

◆ 主 な 取 組 ◆

本県経済をリードし、雇用の受け皿としても大きな役割りを担えるような中核企業を育成します。

- 地域経済をリードする中核的企業の育成のための総合的な支援
- 中核企業の担い手となるトップリーダーの育成

取組4：競争力のある企業の誘致等による産業集積の拡大

◆ 主 な 取 組 ◆

秋田の強みを活かした競争力のある企業の誘致を推進するとともに、関連企業の立地を促進し、産業集積の拡大による雇用の増加を図ります。

- 次世代自動車や新エネルギーなど成長が見込まれる分野の企業誘致の推進
- 大型誘致案件等にも対応できる大規模工業団地の整備
- 既存工業団地のインフラ整備の推進

取組5：多様なニュービジネスの展開と創業サポート

◆ 主 な 取 組 ◆

若者の自由な発想力、外からの投資呼び込み手法などによりスポーツ、エンターテインメント等のニュービジネスの可能性について検討します。

また、今後成長が期待されるサービス分野などにおける起業支援など新たなビジネス展開をサポートします

さらに、起業を目指す人のやる気を引き出し、大胆で独創的なアイデアによる創業を促進するとともに、事業展開を経営面、技術面等から支援します。

- スポーツ、エンターテインメント等のニュービジネス展開の可能性の検討
- 「少子高齢化、健康・福祉、環境」などをキーワードとした新たなサービス業のビジネス化支援
- ビジネス教育やインターンシップ、成功事例セミナー等による、学生や若年層の起業家意識の醸成
- 起業家育成を含めた総合的な創業支援対策の強化

取組6：新たな農林水産ビジネスの展開と雇用就農の促進

◆ 主 な 取 組 ◆

食品加工業や観光業などとの連携・融合による一次産品の加工・販売などへの取組を新たな農林水産ビジネスとして展開するとともに、農外も含めた多様な人材の農林水産業への定着を進めるため、各種研修制度の充実を図ります。

- 農畜産物の販売や加工、観光資源としての活用など、農林水産業と食品産業や観光業などが融合した新たなビジネス展開の促進
- 離職者や非正規雇用者等を対象とする農業法人等での雇用研修の実施
- 農業法人等で雇用を継続しながら行われる就農トレーニング用施設等の整備支援
- 新規や若年の参入者などを対象とした森林施業や路網整備、機械操作などの研修の実施
- 森林整備の計画的な推進による常時雇用の確保

取組7：福祉・介護等各分野における人材の育成

◆ 主 な 取 組 ◆

高齢化の進行により、医療や福祉・介護サービスへの需要の拡大が見込まれることから、医療、福祉・介護分野における人材の確保・育成に向けた取組を推進します。

- 医師をはじめとする医療従事者の確保・育成対策の充実
- 介護福祉士やホームヘルパーなどの福祉・介護人材育成対策の推進

取組8：産業人材の育成

◆ 主 な 取 組 ◆

県内産業を支える人材を育成するため、企業が求める技能・技術に関する多様化・高度化したニーズに対応した職業訓練を実施します。

新事業・新産業の創出に必要な企業の技術力や研究開発力を強化するための人材育成に取り組みます。

高等教育機関においては、各校が教育研究機能を高め、それぞれの特色を生かして、本県の産業振興に寄与できる技術系人材を育成するほか、他の教育機関と連携して、小、中、高校の児童・生徒を対象とした、科学技術の次代を担う人材の育成に取り組みます。

また、確かな職業観・勤労観の醸成を図るため、早い段階からのキャリア教育を実施します。

- 県立技術専門校での新規学卒者に対する職業訓練
- 公設試験研究機関による企業人材の育成
- 次代を担う科学技術系人材の育成
- 学校と地元企業等が連携したインターンシップ等、キャリア教育の選択肢の拡充
- 高校生のスキルアップを支える資格取得支援
- 「環境ものづくり人材育成事業」による小学校段階からの環境を意識したものづくり人材の育成
- 工業高校と周辺の企業が連携した地域企業ネットワーク協議会の形成
- ものづくり教育の支援
- 高等学校におけるキャリアアドバイザーの配置によるキャリア教育の推進

第5章 戦略

1 戦略の概要

第2章に示した本県の基本問題を克服し、第3章に掲げた10年後の秋田の姿を実現するために、次の5つの戦略を強力に推進します。

また、「教育・人づくり」、「IT・科学技術」、「環境」、「社会資本整備」に関する分野をこれらの戦略の基盤となる主要な分野として推進を図ります。

戦略1	産業経済基盤の再構築戦略
目指すところ	○本県産業を今後成長が見込まれる分野にシフトさせることにより、雇用の創出と県民所得の向上を目指します。 ●平成25年 製造品出荷額1兆8,000億円 (平成20年 現状 1兆5,500億円)
戦略を構成するプロジェクト	
【プロジェクト1】電子部品・デバイス産業のパワーアップ 【プロジェクト2】輸送機械や医療機器などの新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興 【プロジェクト3】環境調和型社会に向けた産業の集積 【プロジェクト4】戦略的展開による食品産業の振興 【プロジェクト5】人・モノの交流促進によるビジネスの拡大 【横断プロジェクト1】企業誘致等による産業集積の促進 【横断プロジェクト2】産業人材の育成	

戦略2	融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略
目指すところ	○食と観光をセットにしたサービス商品など、多様な食を提供する「総合食品供給県」への成長を目指します。 ●平成25年度の産出額3,500億円 (農業及び水産業の産出額と食料品製造出荷額の合計) (平成20年 現状 3,182億円) ○需要者のニーズに応じた取組を川上から川下まで一体的に展開し、全国最大級の「木材総合加工産地」を目指します。 ●平成25年の産出額1,700億円 (林業産出額と木材産業出荷額の合計) (平成20年 現状 1,419億円)
戦略を構成するプロジェクト	
【プロジェクト1】秋田の強みを発揮できる販売環境づくり 【プロジェクト2】新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり 【プロジェクト3】需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり 【プロジェクト4】他産業との融合による多様な付加価値の創出	

戦略3	
県民参加による脱少子化戦略	
目指すところ	○出生数の減少に歯止めをかけ、増加に転じることを目指します。 ●平成25年の出生数 8,000人（年間当たり） （平成20年 現状 7,421人）
戦略を構成するプロジェクト	
【プロジェクト1】全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり 【プロジェクト2】若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり 【プロジェクト3】夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり 【プロジェクト4】安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり	

戦略4	
いのちと健康を守る安全・安心戦略	
目指すところ	○生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病）による人口10万人当たり年齢調整死亡率について、全国平均値以下とすることを旨とします。 ●平成25年までに現状より15.1ポイント減少 （平成20年 現状 245.6→平成25年 230.5） ○自殺による人口10万人当たり死亡率を減少させることを目指します。 ●平成25年までに現状より3.6ポイント減少 （平成20年 現状 37.1→平成25年 33.5）
戦略を構成するプロジェクト	
【プロジェクト1】生活習慣病予防の推進 【プロジェクト2】総合的ながん対策の推進 【プロジェクト3】心の健康づくり・自殺予防対策の推進 【プロジェクト4】医療提供体制の整備 【プロジェクト5】県民の公平な受診機会の確保	

戦略5	
協働社会構築戦略	
目指すところ	●過去1年間に仕事以外の社会活動や地域活動（NPO活動、ボランティア活動、自治会活動）などに参加した人の割合が、平成25年度には50%となることを目指します。 ●ビジネス的な手法を取り入れて地域の課題解決や活力向上を図るコミュニティビジネスやビジネスモデルの立ち上げ件数が4年間で200件を突破することを旨とします。
戦略を構成するプロジェクト	
【プロジェクト1】県民の多様な活動への参加促進と協働の推進 【プロジェクト2】協働の取組と新ビジネスの展開による地域活力の創造 【プロジェクト3】行政と多様な主体との協働の推進	

※目標値の設定にあたっては、平成21年度の状況は加味されていません。（戦略1～4）

2 5つの戦略の詳細

次に、5つの戦略について詳細な内容を示します。

- (1) 産業経済基盤の再構築戦略**
- (2) 融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略**
- (3) 県民参加による脱少子化戦略**
- (4) いのちと健康を守る安全・安心戦略**
- (5) 協働社会構築戦略**

(1)産業経済基盤の再構築 戦略

◆これまでの取組を振り返って◆

◆産業経済政策推進の視点

これまで、経済のグローバル化や高度情報通信社会の到来、環境重視型社会への転換といった時代の潮流を踏まえながら、県経済の発展と雇用の創出を目指し産業経済政策を推進してきました。

政策の推進に当たっては、「県内企業のレベルアップ」と「企業誘致・企業立地による産業集積の促進」の2つの視点を基本に、産学官連携等による科学技術基盤の形成、経営革新による企業競争力の強化、波及効果が大きい分野にターゲットを絞った企業誘致の推進、ベンチャー企業の育成等による新産業・新事業創出などに取り組んできました。

◆本県の産業経済が抱える課題

国内外の社会経済情勢の影響もあり、「県内企業のレベルアップ」については、例えば、平成20年の製造業一人当たり付加価値額が全国平均の約57%と依然低位にあること、「産業集積の促進」については、近年の企業立地件数が毎年10件前後（平成19年度は22件）となっていること、また、新規開業率は全国を下回る水準で推移していることなどから、人口減少に歯止めをかけるまでの雇用創出や、県経済の成長を力強く支える産業基盤の構築には至っていません。

◆産業インフラの整備の進展と有利な潮流

一方、産業振興を図る上での基盤となる高速交通網や高等教育機関などの整備は大きく進んだほか、東アジア経済の台頭、食料・エネルギー等の資源への需要の高まり、経済至上主義的な価値観からの転換やライフスタイルの多様化といった、秋田にとっては有利な潮流が見られます。

◆成長分野へのシフトによる産業経済基盤の再構築

こうした時流を逃すことなく、意欲ある企業への集中的な支援や、業種・分野を絞った企業誘致活動には、引き続き着実に取り組むとともに、成長分野や生産性の高い分野の育成・参入について戦略的に取り組み、産業経済基盤の再構築を図り、経済規模の維持・拡大、雇用の場の創出につなげていくことが必要です。

◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

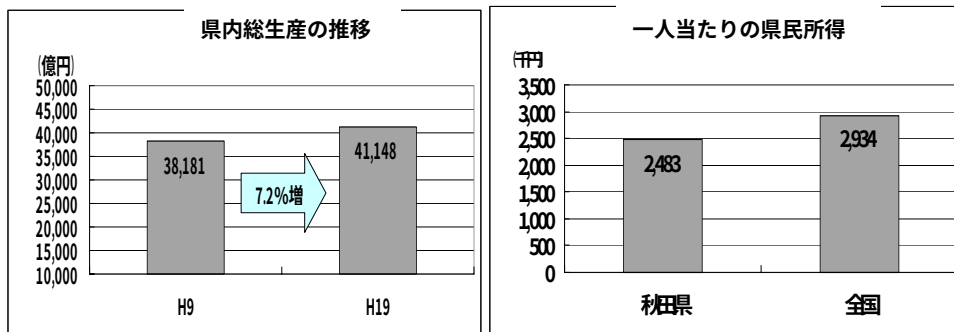
◆本県経済・産業の全国との比較

平成19年度の県内総生産は、4兆1,148億円（実質）で、10年前と比較して7.2%増加していますが、全国の成長率（11.7%）と比べると低い伸び率となっています。

また、全国と比べると公的部門への依存度が高く、公共投資の動向により経済成長が左右されてきました。民間部門へのシフトが進みつつありますが、依然として公的部門のウエイトが高くなっています。

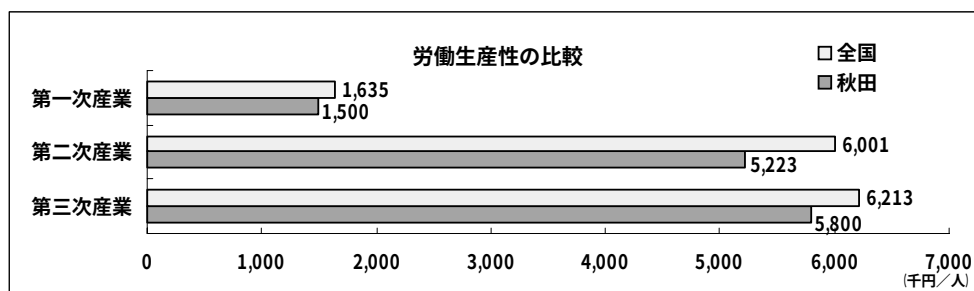
（公的依存度 平成19年度 秋田県33.4%、全国22.0%）

一人当たりの県民所得は2,483千円と、全国平均の約85%の水準にとどまっています。



「秋田県県民経済計算」「国民経済計算」

本県のリーディング産業は、かつての農業、林業、鉱業、木材産業等から、電子部品・デバイス、輸送機械などの加工組立型製造業やサービス業にシフトしてきていますが、製造業、サービス業とも生産性が低位にあります。

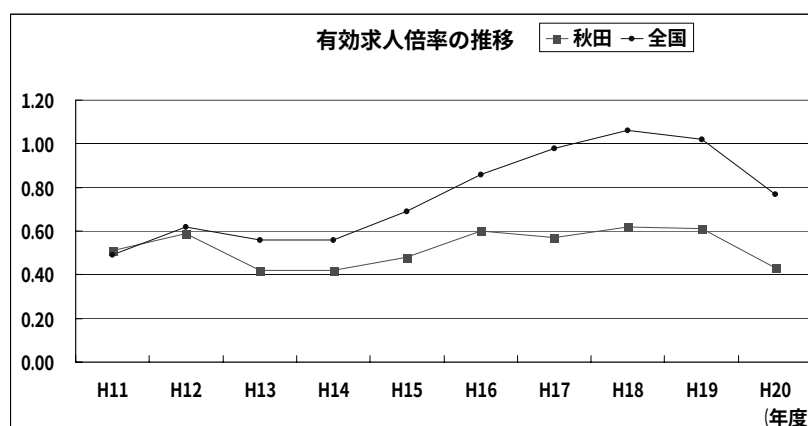


「秋田県県民経済計算」「国民経済計算」

◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

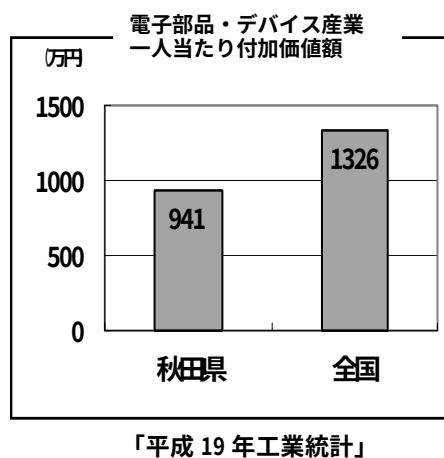
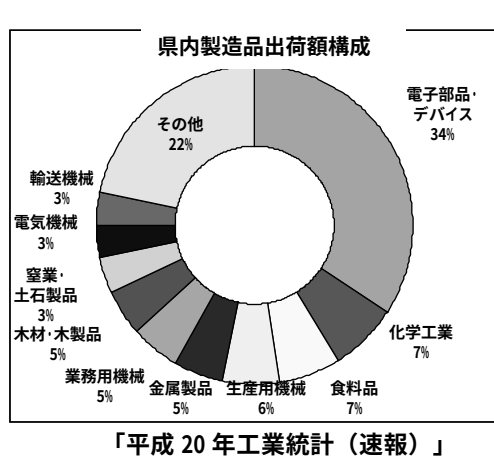
◆厳しさを増す雇用情勢

平成20年度の県内の有効求人倍率は0.43倍となっており、全国の有効求人倍率の0.77倍より低いものとなっています。平成12年度以降、県内の有効求人倍率は全国より低い水準で推移しているほか、近年は全国との格差が拡大してきており、厳しい雇用情勢が続いています。



◆電子部品・デバイス産業の強みと課題

製造業では、電子部品・デバイス産業のウエイトが高く、由利本荘地域を中心に集積がみられ、本県製造業を牽引しています。一方で、下請け型企業が多く付加価値生産性が低いことや、一極集中のため好不況の影響を受けやすいといった課題があります。



◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

◆近年の明るい材料

近年では、鉱山技術を活かした環境・リサイクル産業の集積や、医療・医薬品分野の企業立地の進展、県内企業の自動車や航空機分野への参入の動き、シーアンドレール構想の実現に向けた取組など、産業界にとって明るい材料も見られます。

◆豊かな自然環境等を背景としたポテンシャルと課題

豊かな自然環境や恵まれた資源を背景として、太陽光、風力、小水力、地熱など地球に優しいエネルギー源や、食料供給と競合しないバイオエタノールの原料となる稲わらや秋田杉残材などが県内には豊富に存在します。

さらに、米をはじめ、豊富な農林水産物により、食料自給率は全国第2位となるなど、伝統ある発酵などの文化と相俟って、豊かな「食」資源に恵まれています。

こうしたポテンシャルにもかかわらず、新エネルギーの普及やバイオエタノールの実用化、さらには関連産業の創出は、これからの段階となっているほか、食料品製造出荷額は東北最下位、全国44位にとどまっています。

◆産業経済基盤の強化に向けて

人口が減少する中で、本県経済の活性化と雇用の場を創出するためには、県外から「外貨」を獲得するとともに、県内での消費を促進する必要があります。

そのためには、今後高い成長が見込まれる分野に、これまで蓄積されてきた技術や資源を集中的に投下するとともに、高速交通基盤や大学、試験研究機関といった産業インフラを効果的に活用することで、産業経済基盤を強化していく必要があります。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

- 本県産業を今後成長が見込まれる分野にシフトさせることにより、経済規模の維持・拡大を図り、雇用の創出と県民所得の向上を目指します。
- 平成25年の製造品出荷額1兆8,000億円を当戦略の数値目標とします。
平成20年（現状）1兆5,500億円 ⇒ 平成25年 1兆8,000億円

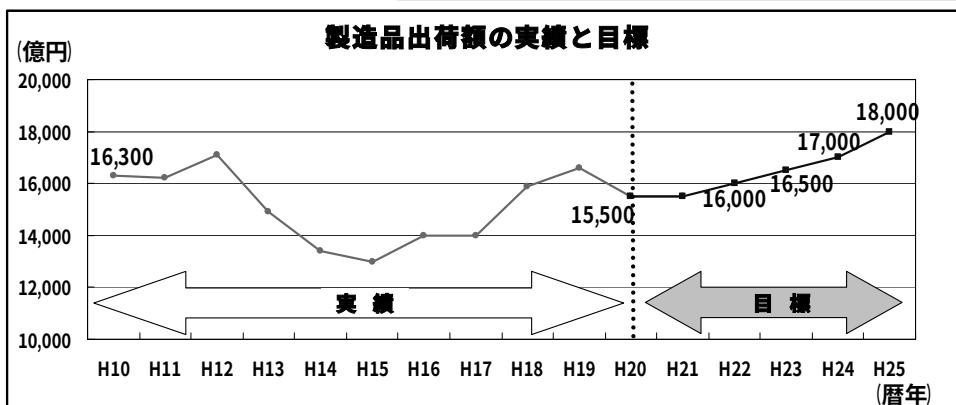
○数値目標の考え方

- 平成10年以降10年間の年平均伸び率は▲0.5%であり、直近3年間の状況も勘案すると、趨勢的には横ばいで推移すると見込まれます。
- 近県の状況（青森1兆6千億円、岩手2兆5千億円、山形3兆1千億円）なども考慮し、平成30年までに2兆円を目指します。
- 平成20年から25年までの5年間で2,500億円の増加を見込み、これまでのピークであった平成9年の1兆7,300億円を上回る目標とします。

○年度別目標

（現状値	1兆5,500億円）
平成22年	1兆6,000億円
平成23年	1兆6,500億円
平成24年	1兆7,000億円
平成25年	1兆8,000億円

【主な業種別目標】	平成20年	平成25年
電子・デバイス	5,321億円 ⇒	6,600億円
輸送機械	533億円 ⇒	800億円
食料品	1,011億円 ⇒	1,200億円
医療機器	492億円 ⇒	660億円
環境・リサイクル	77億円 ⇒	180億円



◆戦略の全体像◆

○戦略の視点

プロジェクトを構築するに当たって、これからの「時代の潮流」と本県の産業・経済における「強みと課題」を次のように捉えました。

■時代の潮流

人口減少や高齢化の進展、本格的デジタル社会や環境対応型社会の到来、世界的な食料やエネルギーへの需要の高まり、世界を牽引するアジア経済の台頭

■秋田の強み

電子部品・デバイス産業の集積、環境・リサイクル産業や医療機器・医薬品分野の企業立地の進展、地球に優しいエネルギーや食資源などの潜在力、環日本海での交流や貿易における地理的優位性

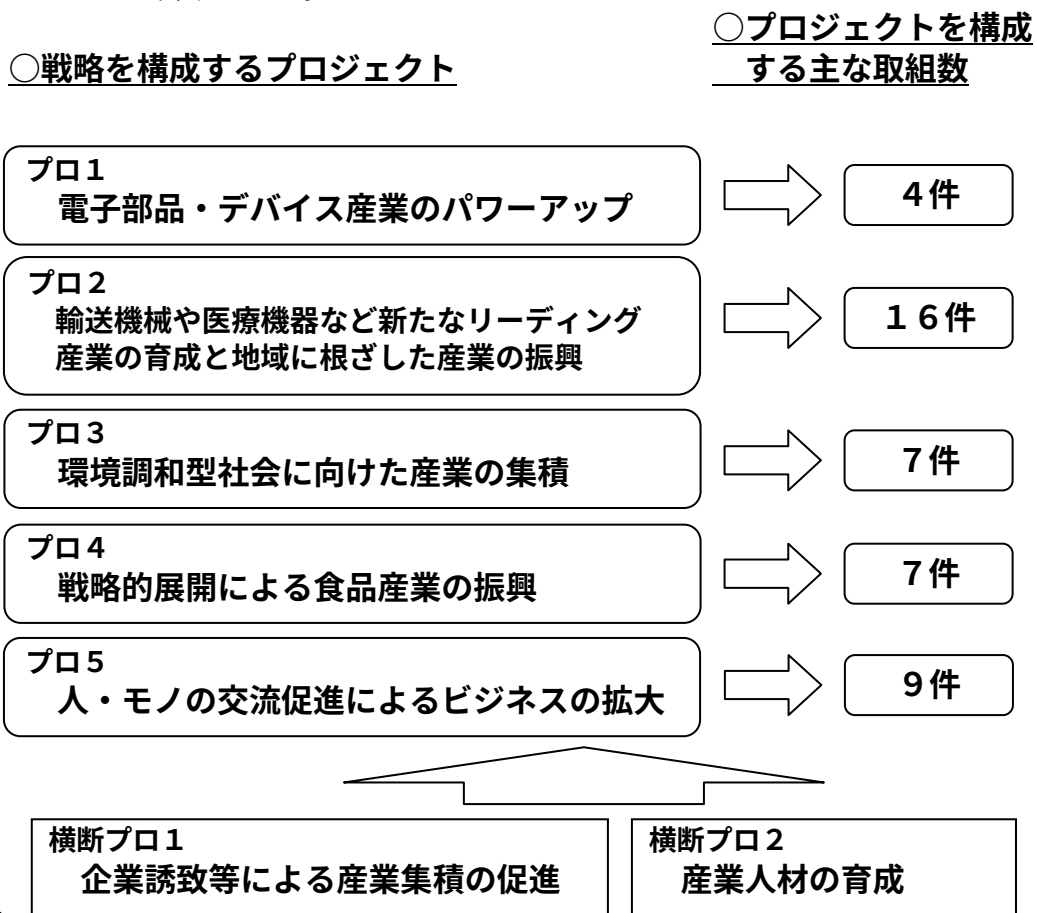
■秋田の課題

公的部門への依存度が高い経済構造、赤字幅が大きい県際収支、製造業の付加価値生産性や開業率が低位

こうした「時代の潮流」と「秋田の強み・課題」を踏まえて、秋田の強みをより強くするとともに、埋もれた資源を掘り起こしながら、産業経済基盤の再構築を図るため、次の3つの視点から5つのプロジェクトを構築しました。

- ①これまで蓄積された産業技術の応用による成長分野への進出と高度化
⇒ プロジェクト1、プロジェクト2
- ②埋もれている資源・ポテンシャルの活用と高付加価値化
⇒ プロジェクト3、プロジェクト4
- ③地理的優位性と産業インフラなど地域特性の活用
⇒ プロジェクト5

さらに、5つのプロジェクトを横断的に支える取組として、2つの横断プロジェクトを掲げました。



プロジェクト1：電子部品・デバイス産業のパワーアップ

◆方向性①◆



高付加価値化に向けた企画・開発力の向上

全国に比べて低い付加価値生産性を高めるため、県内企業の技術競争力を強化するとともに、技術を戦略的に活かした経営展開ができる人材の育成や、QCD（※）の向上のための経営改革に取り組む企業を支援します。

（※）Quality（品質）、Cost（価格）、Delivery（納期）の略

○目指す成果（平成25年度末）

■電子部品・デバイスの付加価値額

現状（平成20年） 1,142 億円 → 平成25年 2,300 億円

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：コア技術力の向上と戦略的活用のための人材育成

自社技術の強みを活かした研究開発の推進等により、ものづくり技術の高度化や新技術の創出に取り組む企業を支援するとともに、技術力を活かした経営戦略策定や経営管理、戦略的技術マネジメントができる人材育成を推進します。

【取組事項】

- ・ 県内企業が大学や試験研究機関と共同で行う新商品・新技術の開発支援
- ・ 経営戦略の策定及び経営管理や営業力のスキルアップを図る研修の実施
- ・ 生産技術や設計技術の強化等を目的とする研修・セミナーの実施

取組②：経営革新等による経営品質の向上

企業活動の高付加価値化を図るためには、独自技術や独自商品を持つことや体質改善により効率的な生産を行う体制づくりが重要です。

新商品の開発・生産などの新事業活動や、経営体質の改善などにより経営の向上を図ろうとする企業に対しては、経営革新計画に基づく取組への各種支援などにより、その活動を促進していきます。

【取組事項】

- ・ 経営革新計画の承認による政府系金融機関からの低利融資
- ・ あきた企業応援ファンドの補助金による支援
- ・ 試験研究機関や専門家派遣事業等による技術指導

◆方向性②◆



成長分野への参入や異業種産業との技術交流の推進

自動車の電子化や家電製品の情報化・省エネルギー化の進展等に伴い、将来的な成長・発展が見込まれる半導体関連産業分野に参入しようとする企業を支援するとともに、付加価値の高い製品や技術の創出を目指し異業種産業との技術交流を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

■電子部品・デバイスの製造品出荷額

現状（平成20年） 5,321億円 → 平成25年 6,600億円

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：企業間連携等による新製品開発等の推進と中核企業の育成

半導体関連分野に取り組もうとする県内企業や公設試験研究機関のネットワークを構築し、連携して事業や研究開発ができる環境を整備するとともに、新製品・新技術開発、生産工程の改善、販路の拡大等に積極的に取り組む企業を支援します。

また、革新的な技術で業績拡大が見込まれる企業に対して集中支援を行い、中核企業に育てあげます。

【取組事項】

- ・半導体に関する技術セミナーの開催
- ・半導体関連分野に関する講演会や交流会の開催
- ・販路拡大のための展示会・商談会等への出展支援
- ・県内企業が他の企業又は大学等と共同で行う研究開発に対する支援
- ・県内経済の牽引役となる中核企業の育成

取組②：パワーエレクトロニクス分野への参入促進

地球環境問題への対応が求められている現在、社会の隅々まで浸透しているIT・エレクトロニクス機器の省エネ化や新エネルギーの導入促進等は今後ますます必要になると予想され、そのキーテクノロジーとなるパワーエレクトロニクス分野は大きな成長分野と言えます。

本県には電子部品・デバイス関係の技術のほか、デバイスの性能向上に効果が高い材料の開発技術など、参入に有利な技術的強みがあることから、産学官の連携等により県内企業の参入を進めていきます。

【取組事項】

- ・パワー半導体成長戦略の策定、参入促進のための技術指導等
- ・EV/HV・電源ユニット等開発技術者の養成

プロジェクト2：輸送機械や医療機器など新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興

◆方向性①◆



基礎的生産技術の高度化による成長分野への参入

県内企業に蓄積された金型、熱処理、めっき、鋳造、鍛造、成形加工などの汎用性の高い基礎的生産技術の高度化や、これらの技術を基盤とする独自技術の確立を促進し、高度・先端技術が要求される成長分野への参入を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

■輸送用機械の製造品出荷額

現状（平成20年） 533億円 → 平成25年 800億円

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：技術指導の充実・強化

県産業技術総合研究センターが長年にわたって開発した研究成果や要素技術及び研究員の専門知識等を、県内企業の売れるものづくりに活用します。

また、同センターの設備・装置等を活用し、企業の技術開発の向上や人材育成等を支援します。

【取組事項】

- ・企業からの技術相談への対応強化
- ・企業との共同研究による売れるものづくりの推進
- ・企業からの受託研究（企業に代わって研究・測定・解析等の実施）
- ・設備・装置等の企業の技術開発への活用促進

取組②：生産性と品質向上に向けた生産改善の支援

成長分野への参入を図るには、次世代自動車・航空機関連産業などで要求される高い品質水準や、世界市場での競争力を確保するための生産効率の向上が求められ、工程における品質の作り込みやムダの排除などに徹底して取り組む必要があります。このため、改善意識の醸成を図るとともに、専門家等による助言指導や人材育成支援等を行い、県内企業の生産改善を支援します。

【取組事項】

- ・自動車メーカーの経営経験者等による生産工程改善の現場指導
- ・成長分野の最終組立工場等における“現地現物”による研修会
※現地現物とは「自分の目で見て、自分で考える」姿勢のこと

取組③：独自技術の確立と強化策

県内企業が独自技術に基づき、競争力を有する付加価値の高いものづくりを行えるよう、研究開発力や技術開発力を高めるとともに、大学や試験研究機関等の研究シーズを活用した支援を行います。

また、県内企業が国等の競争的研究資金制度を活用して、独自に金型、熱処理、めっき、鍛造、鋳造、成形加工等の基盤技術に係る研究開発等を進められるようにするため、企業間連携や企業と大学、試験研究機関等の連携強化を支援します。

○国等の競争的研究資金事業の採択件数

- ・平成19年度 19件
- ・平成20年度 15件
- ・平成21年度 19件（ただし、平成21年12月現在）

【取組事項】

- ・県産業技術総合研究センターと企業の共同研究等の実施
- ・(財)あきた企業活性化センターによる大学、試験研究機関等の研究シーズを活用した製品開発支援
- ・国等の競争的研究資金事業へのより積極的な応募申請支援
- ・技術のモジュール化等を通じた企業間の産産連携支援



県産業技術総合研究センターによる
技術相談



改善活動を担う人材を育成する
ための研修会

◆方向性②◆



次世代自動車・航空機関連産業
への参入促進

県内企業の技術力や競争力の強化を図り、次世代自動車・航空機関連産業への参入を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

県内企業において生産技術の高度化や生産性向上が図られ、高度・先端技術が要求される次世代自動車・航空機関連産業などへの参入や取引拡大を目指す動きが顕著となっており、自動車関連展示商談会に出展する企業等のうち20%の企業等が、試作依頼、共同研究、商談成立などの成果を得ています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：次世代自動車関連技術に係る研究開発の促進

次世代自動車のボディーや部品等の材料として、金属に代わり、軽量化や燃費向上の面で優れている炭素繊維や強化プラスチック等の新素材が大きなウエイトを占めることが確実視されています。

新素材の開発・製造技術については、既に大手メーカーが一定の水準で確立し製品・実用化が進んでいるのに対し、これを自動車用部材として成形・加工したり、接合・分離する技術については、まだまだ開発余地があります。

また、新素材を用いた部材の開発・製造の技術・ノウハウは、大きく進展しているのに対し、これを適正な方法で処理・再利用する方法は、未だ体系的に確立していません。

そこで、本県の企業、大学、試験研究機関等が有する材料やリサイクル関連の研究開発資源を活用して、次世代自動車のボディーや部品等の成形・加工や接合・分離等に係る研究開発支援を積極的に行うとともに、企業への技術移転を進めます。

あわせて、廃車となった次世代自動車の適正な部材処理等の方法に関する研究開発を進め、実用化を目指します。

【取組事項】

- ・県産業技術総合研究センターの新素材の成形・加工等の技術開発
- ・新素材による自動車部材の研究開発に取り組む企業等への支援
- ・新素材の処理・再利用方法の研究開発に取り組む企業等への支援
- ・企業への積極的な技術移転
- ・北東北3県自動車技術研究会による自動車軽量化のための樹脂系複合材料分離の技術開発

取組②：EV等受注環境の整備

不況により大きく落ち込んだ自動車生産の回復を見据え、今後、より多くの県内企業が世界的に急激な増産・普及が見込まれるEV等(※)関連の受注に参入できるようにするため、生産技術習得のための事業を実施します。

※電気自動車（Electric Vehicle）とハイブリッド車をいいます。

【取組事項】

- ・EV等を分解展示した研修セミナーの開催
- ・自動車・電機メーカー等の研究開発担当者による講演
- ・企業連携による電源ユニット関連製品の共同開発・モジュール化・受注

ハイブリッド車を分解展示した研修セミナー



取組③：輸送機コンソーシアムによる技術研修や共同受注の支援

世界のジェット旅客機への需要は、耐用年数を迎えた機材の更新や新興国の急激な経済発展等により、今後、大きく増加する見込みです。これを視野に入れ、航空機関連産業への参入を図る企業によって結成された秋田輸送機コンソーシアムが行う技術研修会や航空展示商談会等でのセールス活動などの実施を支援します。

【取組事項】

- ・秋田輸送機コンソーシアムの航空展示商談会等への出展支援
- ・外部講師による研修セミナー等の実施
- ・県内企業の技術開発力の強化
- ・輸送機械関連産業分野での海外との経済交流の促進
- ・複合材料分野等での輸送機械関連技術の研究開発と県内企業への成果還元

◆方向性③◆



医工連携による医療機器関連産業の育成

県内の医師・医療関係者、製造業企業、大学・公設試験研究機関等による交流・研究開発ネットワークの活発化を図り、産学官連携による医療・福祉機器等の研究開発を積極的に推進することにより、医療・福祉機器等の製品化や医療機器産業への参入を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

活発な交流・研究開発ネットワーク活動の中から、医療・福祉機器開発を目指す多くの研究開発グループが創出され、県内企業がその研究開発成果を活用し製品化に取り組んでいます。

■医療機器関連産業での製造品出荷額

現状（平成20年） 492億円 → 平成25年 660億円

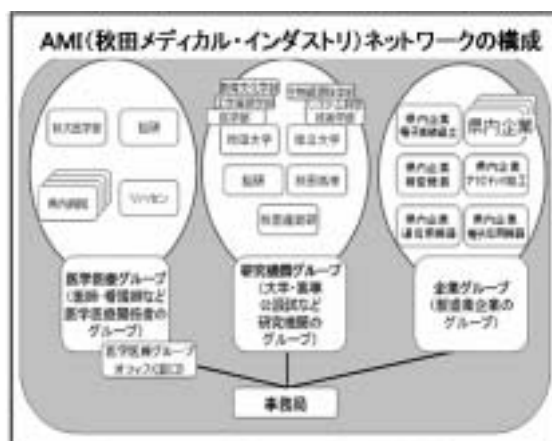
◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：AMI(秋田メディカル・インダストリ)ネットワークの活性化

秋田県全体での医工連携を推進する自立的な仕組みとして発足したAMIネットワークを通じて、交流から研究開発、商品化までを一貫して支援することにより、医療・福祉機器等の研究開発の活性化を図ります。

【取組事項】

- ・医工連携セミナー、産産連携セミナーの開催
- ・医療ニーズと医工シーズのマッチング、研究開発グループの活動支援
- ・県内企業と医療機器メーカー等との産産連携の促進



AMIネットワーク会員(H21年12月現在)
 ・機関会員75機関(企業64、大学等支援機関11)
 ・個人会員168名(企業79名、医学医療24名、研究機関43名、支援機関16名、アドバイザー6名)

取組②：医療機器関連産業の育成に向けた総合的支援の展開

医工連携に関係する技術・商品・研究等のニーズ・シーズを収集・提供することにより、分野が大きく異なる医療と工学が会うチャンスを拡げます。

製品化に向けた研究開発プロジェクトの立上げや活動を支援・コーディネートし、産学官連携による医療・福祉機器等の研究開発を推進するとともに、試作品の医療現場での評価や医療機器メーカー等との連携などを推進し、研究開発成果を効果的に商品化に結びつけます。

また、医療機器産業参入のハードルとなる薬事手続や医療機器開発に関する専門アドバイザーを県内企業に派遣するなど、医療機器産業への参入障壁の低減を図ります。

【取組事項】

- ・「医工シーズ集・医療ニーズ集」の取りまとめと、蓄積した医工シーズ・医療ニーズを活用した研究開発グループのマッチング
- ・競争的研究開発資金の獲得に向けた支援・コーディネート
- ・医療・福祉機器等の実用化に向けた可能性調査・試作開発等への支援
- ・試作品等での医療現場評価を実施するスキームの整備
- ・医療機器メーカー等とのマッチング支援や技術的・資金的支援による共同開発の促進
- ・専門アドバイザーによる薬事手続や新製品・新技術の研究開発、生産工程の改善、品質管理技術の向上等のアドバイス
- ・臨床試験を効率的に行うための治験ネットワークの構築



FS事業の成果事例

- ・口腔外科手術で用いる顎実体モデル
- ・これにより手術時間が2/3に短縮した



県内製造業企業の技術シーズが
メーカー商品に採用された事例
（顕微鏡用のナノXYステージ）

◆方向性④◆

産学官の多様な連携・交流による 新技術・新製品開発の促進

県内ものづくり産業の活性化を図るため、企業と大学・公設試験研究機関等の産学官連携を通じた新技術の創出や新製品の開発を推進するとともに、研究開発等に従事する関係者の人的ネットワークの拡大を進めます。

○目指す成果（平成25年度末）

■国等の競争的研究開発資金獲得数 20件

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：従来の組織や分野を越えた連携(横連携)の構築

県内企業、大学・公設試験研究機関等の研究者による産学官連携を積極的に推進するため、研究分野や業種などの従来の垣根を越えた横の連携を構築します。

【取組事項】

- ・産学官連携に携わる各機関のコーディネーターによる「コーディネーター会議」を開催
- ・県全体を束ねる産学官連携ネットワークの形成と活動支援
- ・AMI（秋田メディカル・インダストリ）ネットワークの活動支援

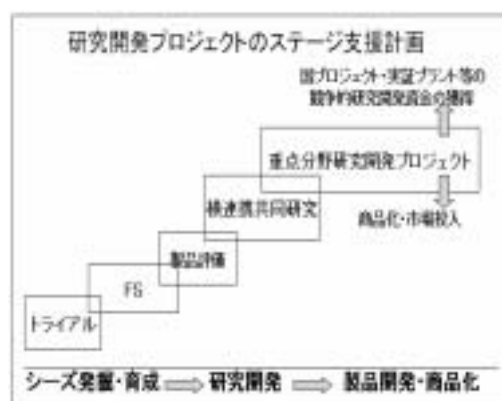


取組②：研究開発プロジェクトの活性化

県内企業、大学・公設試験研究機関等の研究者による研究開発プロジェクトを積極的に推進するため、プロジェクトのステージに対応した競争的研究開発資金を提供し、シーズが切れ目なく持続的に創出されるよう支援します。

【取組事項】

- ・トライアル・FS・製品評価・横連携共同研究・重点分野研究開発プロジェクトなど、横連携型の競争的研究開発資金を整備



取組③：産学官連携による研究シーズと技術ニーズのマッチング

大学・公設試験研究機関等が有する研究シーズと企業の技術ニーズを適切に目利きし、市場で評価される付加価値の高い商品の開発・製造を進めるため、技術やマーケティングに精通した技術マッチングコーディネーター等による支援活動を行います。

また、県内で研究開発に従事する関係者の交流の機会を増やします。

【取組事項】

- ・(財)あきた企業活性化センターへの技術マッチングコーディネーターの配置
- ・同コーディネーターによる研究シーズと技術ニーズのマッチング活動
- ・産学官連携推進のためのセミナー・会議等の開催
- ・特許流通アドバイザー等による知的財産権の管理や活用に関する支援
- ・ものづくりパワーアッププロデューサーによる企業間の産産連携支援

取組④：経営支援機関や金融機関等によるビジネス化支援

県内企業の有する技術や製品シーズについて、(財)あきた企業活性化センターなどの経営支援機関の専門家が市場ニーズに基づいた視点から目利きをし、新商品開発、人材育成や人材確保、販路開拓等に対する支援を行い、ビジネス化を総合的に支援します。

また、地域資源の活用を図りながら新商品開発や新事業分野への進出に取り組む企業に対して、あきた企業応援ファンドを活用し事業化を支援します。

ステージに応じた
支援機能



【取組事項】

- ・各種相談から具体的支援策の提案、関係機関の支援策情報提供まで対応するワンストップサービス体制
- ・企業が求めるニーズとステージに応じたきめ細かい一貫支援の提供
- ・専門スタッフ等の配置による技術相談への対応

◆方向性⑤◆



地域に根ざした産業の育成・強化

地域経済に密着し、地域経済の活性化の牽引力となる地場企業が、経営の効率化と高付加価値化を目指して、自立的・創造的な事業展開が図られるよう、経営面・技術面から支援します。

○目指す成果（平成25年度末）

■中核企業育成数 10社

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：ものづくり中核企業の育成

成長分野産業（電子部品・デバイス産業、輸送機械関連産業、新エネルギー関連産業等）において革新的な技術で業績拡大等が見込まれる企業に対して、経営面、技術面から集中支援を行い、地域経済の成長を牽引する企業に育て上げる。

【取組事例】

- ・中核企業候補認定企業に対する計画実施のための経営指導及び支援策の助言指導
- ・中核企業候補認定企業に対する技術開発や試作品開発等への支援
- ・中核企業候補認定企業に対する設備投資の借入金への利子助成

取組②：生産システムの改善とマーケティング力の強化

効率的な経営を目指した納期、品質、コストの改善への取組と、独自製品の事業化を図るための営業展開等の取組を支援します。

また、地場企業の持続的な発展のため、将来を見据え、経営品質の向上と活性化に取り組む企業を支援します。

【取組事項】

- ・製造現場における生産改善の指導
- ・営業力の強化に向けた販路開拓等の支援
- ・秋田県優良中小企業者表彰制度

取組③：地域の産業資源を活用した新たな事業展開等の支援

地域経済を活性化させるためには、地域の産業資源を有効に活用し、創意ある工夫で事業化にチャレンジする取組を推進することが重要です。

このため、地域の特産物や生産技術等の活用を図りながら、新商品開発や新事業分野への進出に取り組む企業に対して、あきた企業応援ファンドを活用し事業化を支援します。

【取組事項】

- ・あきた企業応援ファンドによる支援
- ・販路開拓アドバイザー等による新規販路の開拓支援

取組④：小規模事業者や伝統産業の育成

それぞれの地域に根ざし様々な分野で地域社会・経済を支えている小規模事業者が、意欲を持って活動できる環境づくりを進めます。

また、長く受け継がれてきた技や工芸品などの伝統産業は、地域にとっても、秋田にとっても大切な宝物です。良き伝統を次代へ引き継ぐため、現代的な視点を取り入れながら販路の拡大につなげるなどの取組を進めます。

【取組事項】

- ・商工会・商工会議所等と連携した小規模事業者への支援
- ・小規模事業者が共同で取り組む新製品・新商品開発、販路拡大への支援
- ・全国商談会等への出展による販路拡大の支援

プロジェクト3：環境調和型社会に向けた産業の集積

◆方向性①◆



鉱山関連技術などを活かした環境・リサイクル産業の拠点化

持続可能な環境調和型社会の構築に向けて、鉱山関連技術などを活かした環境・リサイクル産業のさらなる集積を促進し、国内外での一大拠点化を目指します。

○目指す成果（平成25年度末）

レアメタルの効率的なリサイクル技術を確立し、リサイクル原料の円滑な移動が可能になることにより、国内外から金属リサイクル原料が秋田県に集まり、環境・リサイクル産業の拠点化がさらに進んでいます。

■環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額

現状（平成20年） 77億円 → 平成25年 180億円

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：県北部エコタウン事業成果の全県域への波及・拡大

秋田県北部エコタウン事業の成果を全県域へ波及・拡大させることにより、環境・リサイクル産業のさらなる集積を促進します。

【取組事項】

- ・ 環境調和型産業集積推進計画（新エコタウンプラン）の策定
- ・ 県内の排出事業者とリサイクル関係企業とのマッチング促進
- ・ 産学官連携によるリサイクルネットワークの構築
- ・ 補助金や融資等による全県域での環境・リサイクル産業の創出と育成

取組②：レアメタル等金属リサイクルの推進

レアメタル等の金属資源を多く含む使用済小型家電等の全国的な回収システムを構築するとともに、低コストで効率的なレアメタル回収技術の開発を推進して、県内リサイクル事業の規模拡大を図ります。

【取組事項】

- ・ 使用済小型家電の回収モデル事業を活用しながら、全国的に回収できる新しいシステムの検討と制度創設の国への提案
- ・ 金属鉱業研修技術センター等における低コストで効率的なレアメタル回収技術の開発及びその成果の県内企業への移転



取組③：東南アジア地域との交流によるリサイクルビジネスの推進

東南アジア地域に本県が有する環境・リサイクル技術やエコタウンのノウハウを提供することで、新たな広域資源循環ネットワークを構築し、県内企業のリサイクルビジネスの拡大を促進するとともに、東アジア地域における金属リサイクルの拠点を目指します。

【取組事項】

- ・ 廃棄物処理に関わる県内企業の技術シーズと東南アジア地域の処理ニーズとマッチング
- ・ 東南アジア地域における廃棄物の適正処理や3R（リデュース・リユース・リサイクル）関係の人材育成への支援
- ・ 東南アジア地域で処理困難なリサイクル原料（廃電子基板等）の受入れ

◆方向性②◆



地球に優しいエネルギーの導入促進と関連産業の創出・育成

県内に豊富に存在する太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなどの新エネルギーや革新的なエネルギー高度利用技術の導入を促進するとともに、それらのエネルギーに関わる産業の創出・育成のための取組を進めます。

○目指す成果（平成25年度末）

- 風力発電量 現状(平成20年度) 122,300^{キロワット}kW → 平成25年度 200,508^{キロワット}kW
- 太陽光発電量 現状(平成20年度) 3,511^{キロワット}kW → 平成25年度 20,977^{キロワット}kW
※平成25年度発電量は『新エネルギー導入ビジョン』に定める平成32年度目標値をもとに算出した推計値

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなど新エネルギー等の導入促進と関連産業の創出・育成

『新エネルギー導入ビジョン』に基づき、太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなどの新エネルギー等の導入を促進します。また、『新エネルギー産業戦略』を策定し、関連産業の創出・育成を図ります。

【取組事項】

- ・住宅への太陽光発電システム導入に対する支援
- ・新エネルギー導入による環境価値化や排出量取引制度等の検討
- ・メガソーラー発電設備の導入の検討
- ・風況調査に対する支援と風力発電設備等の部品製造企業に対する支援
- ・地熱発電の事業化や地中熱を活用した事業への支援
- ・次世代自動車実証試験の誘致
- ・新エネルギー・省エネルギーに関する事業に参入する企業への支援
- ・企業のエネルギーコスト削減のためのエネルギー診断者の育成
- ・新エネルギー産業戦略会議の設置及び産業戦略の策定

取組②：バイオエタノール等の実用化と県内関係企業の参入促進

稲わらや林地残材などの食料供給と競合しないセルロース系バイオマスを原料とする第二世代バイオエタノールの実用化に向けた取組を推進します。

また、セルロース系バイオマスを原料とするバイオリファイナリー技術の開発に取り組めます。

【取組事項】

- ・稲わらを原料とするバイオエタノール製造実証の取組
- ・木質（秋田スギ）を原料とするバイオエタノール製造実証の取組
- ・バイオエタノールの流通・利用システムに関する検討
- ・バイオエタノールを含めた物質変換（バイオリファイナリー）技術の開発
※「バイオリファイナリー」とは、再生可能資源であるバイオマスからエネルギーや化学製品、食品添加剤などのバイオ製品を製造すること

取組③：スマートグリッドによるエネルギー供給モデルの構築

効率的なエネルギー利用技術として開発が進められているスマートグリッド技術を活用し、低炭素社会の新たな地産地消エネルギーインフラの構築に向けた取組を進めます。

【取組事項】

- ・スマートグリッド技術を取り入れた直流給電による地域実証の取組
- ・スマートグリッドに関連する産業創出・育成のための推進組織の設置
- ・スマートグリッドの事業化に向けた支援

スマートグリッド概念図



取組④：燃料電池などエネルギー高度利用技術の導入促進

革新的なエネルギー高度利用技術の一つである「燃料電池」は、2020年には国内の市場規模が約1兆2,000億円になるとされており、こうした燃料電池をはじめとするエネルギーの高度利用技術の導入を促進します。

【取組事項】

- ・燃料電池の部品製造企業への支援
- ・県内産天然ガスに対応した家庭用燃料電池導入に関する検討
- ・燃料電池のリサイクルに関する検討・研究

プロジェクト4：戦略的展開による食品産業の振興

◆方向性①◆



「売れる商品づくり」の推進と 中核事業者の育成

販売を起点とするマーケットインの視点から、意欲ある食品事業者に対する「売れる商品づくり」の支援や総合食品研究センターによる加工技術の開発と移転、さらには食品産業を牽引する中核事業者の育成などにより、食品産業の振興を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

自らリスクをとって事業拡大しようとする意欲的な事業者が増加し、首都圏等のマーケット動向や消費者嗜好を踏まえた商品づくりの取組が活発になっています。

■新商品開発数

年間35件 → 計140件（平成22年度～25年度）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：マーケティング力強化の支援とブランド化の推進

マーケットインの視点から、原料の調達から製造、販売までを一貫して支援するなどにより、食品事業者のマーケティング力の強化を図ります。

また、秋田ならではの素材や技術における特徴や個性を生かした商品づくりを支援し、高付加価値化・ブランド化を推進します。

【取組事項】

- ・全国マーケットに精通した食品専門家による売れる商品づくり指導の実施
- ・アンテナショップを通じた情報収集と食品事業者へのフィードバック
- ・秋田ならではの素材・技術を活用した商品開発とブランド化の推進

取組②：集中的な支援による中核事業者の育成

本県の弱点とされる畜産・水産加工等における意欲の高い事業者や、他産業からの新規参入を図ろうとする事業者などを対象として、各界の専門家による集中的な指導と最新の加工技術・設備の導入等を支援し、本県の食品産業を牽引する中核事業者の育成を図ります。

【取組事項】

- ・専門家で構成するチームの集中的な指導による中核事業者の育成
- ・新開発商品の安定供給や品質確保のための生産設備導入への支援

取組③：販売を起点とした食品加工技術の開発と移転の推進

加工技術支援の拠点である総合食品研究センターにおいて、全国マーケットの動向と食品事業者等の研究ニーズを踏まえて、新しい食品加工技術の開発を推進するとともに、食品産業にインパクトを与える技術移転を目指します。

【取組事項】

- ・ 商品開発意欲の高い事業者ニーズと研究シーズのマッチングの促進
- ・ 発酵など本県の強みである微生物活用技術を応用した新商品の開発
- ・ 県産農林水産物を活用した生活習慣病予防などの機能性食品の開発

商品開発の事例



【男鹿のやきそば】

男鹿市内の食品事業者、漁協、商工会と県などで構成する「しょつつる利活用推進協議会」が開発。ワカメ入りの麺とハタハタ100%のしょつつるをタレに使用することで、磯の香りが特徴のあっさりした仕上がりとなっています。

当初、男鹿市内の飲食店43店舗での提供でしたが、現在は家庭向けの商品も販売されています。



【あきた麦酒 恵】

県立大学大潟キャンパスで栽培された大麦、県内のビール醸造メーカーが栽培したホップ、和賀山塊の伏流水、総合食品研究センターが二ツ井の桜から採取した酵母を原料とする100%秋田県産のビールです。

ドライでさわやかなのど越しの二条大麦と、軽い苦さがありながらマイルドな六条大麦の2タイプがあります。

◆方向性②◆



農林水産業や観光産業との連携強化

秋田の強みである豊富な農林水産物をはじめ、歴史や文化、観光などの「地域資源」の活用を図り、食品産業の振興とともに地域の活性化を進めます。

○目指す成果（平成25年度末）

食品産業と農林水産業や観光産業との連携を強化し、多様な資源をフル活用しながら、リーディング産業として成長しています。

■農商工連携体の育成件数

年15件 → 計60件（平成22年度～25年度）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：農商工連携等への積極的な支援

農商工相互の交流や商取引の機会がまだまだ少ないことから、人材や原材料、技術、ノウハウのマッチングを支援し、原料確保体制の確立を図ります。

また、商工団体や農業団体をはじめ、公設試験研究機関、関係機関等の連携を強化することで、全県域にわたる農商工連携の支援体制を確立します。

【取組事項】

- ・あきた農商工応援ファンドの活用による新商品開発と販路拡大
- ・全県域にわたる農商工連携支援ネットワークの構築と連携体の育成

取組②：農林水産業や観光と連携した新たなビジネスモデルの構築

「食・農・観」の連携による売れる商品づくりや販路開拓、誘客などを推進するため、それぞれの経営資源や情報・技術などを持ち寄り、創意工夫し有効利用しようとする活動を支援し、連携体への誘導を図ることで新たなビジネスモデルの構築を図ります。

【取組事項】

- ・「食・農・観」のポテンシャルの高い地域での連携組織体の育成
- ・民間組織による飲食店、旅館・ホテルなどの評価システム「秋田版ミシュラン」の検討

◆方向性③◆



多様な販売チャネルの確保による販路拡大

商談会や物産展等を活用した販売チャネルの拡大や、アンテナショップ機能等の充実、通販市場等への参入などによる「首都圏等への販路拡大」を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

県外に積極的に販路を開拓しようとする食品事業者が増加し、販売のネットワークが大きく拡大するとともに、食料品の製造品出荷額も増加しています。

■食料品の製造品出荷額

現状（平成20年） 1,011 億円 → 平成25年 1,200 億円

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：商談会等を活用した多様な販売チャネルの確保支援

商談会や物産展等への出展支援のほか、商品の特性に応じて、大手量販店や百貨店、高級飲食店や外食チェーン、インターネット通販など首都圏等マーケットへの橋渡しを行うなどにより、食品事業者の販路開拓を支援します。

【取組事項】

- ・全国規模の商談会等への食品事業者の出展支援
- ・首都圏等の食品販売関係者の招聘と県内食品事業者への橋渡し
- ・物産や観光情報専門サイトにおける「食」情報の積極的な発信

取組②：秋田を売り込む「セル・アキタ」の推進

農林水産物を含む「食」、「物産」、「観光」について、アンテナショップなどで一体的に売り込み、認知度向上と誘客促進につなげます。

また、全国に向けてあらゆる媒体を活用した「食の宝庫 秋田」のアピールを強化するほか、海外での日本食ブームにも対応して、県産食品の輸出戦略を構築します。

【取組事項】

- ・首都圏私鉄グループ等との共同による「秋田フェア」の開催
- ・アンテナショップを活用した新商品等のテスト販売の実施
- ・通販業者等とタイアップした県産品のPR

プロジェクト5：人・モノの交流促進によるビジネスの拡大

◆方向性①◆



東アジア諸国など海外との交流 促進によるビジネスチャンスの 拡大

世界経済の注目が高まりつつある東アジア地域を核とする交流を一層促進し、環日本海の交流拠点を目指すとともに、東アジアや欧米などの巨大市場を視野に入れた経済交流とビジネスの拡大により、本県経済の活性化を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

各分野での活発な交流により、環日本海の交流拠点としてのウェイトが高まるとともに、秋田港の国際コンテナ航路の維持・開設、シーアンドレール構想の実現に向けた取組により、コンテナ取扱数量は44,000TEUとなっています。

■秋田港国際コンテナ取扱数量

現状（平成20年） 30,728TEU → 平成25年 44,000TEU

※TEUとはコンテナ取扱個数の単位で、20フィートコンテナ1つが1TEU

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：経済、技術、学術等の分野での東アジア交流の活発化

対岸諸国に加え、東アジア全域との交流を目指す「秋田県東アジア交流拠点構想」に基づいて、様々な分野で具体的交流促進を行い、人とモノの活発な往来を目指します。

【取組事項】

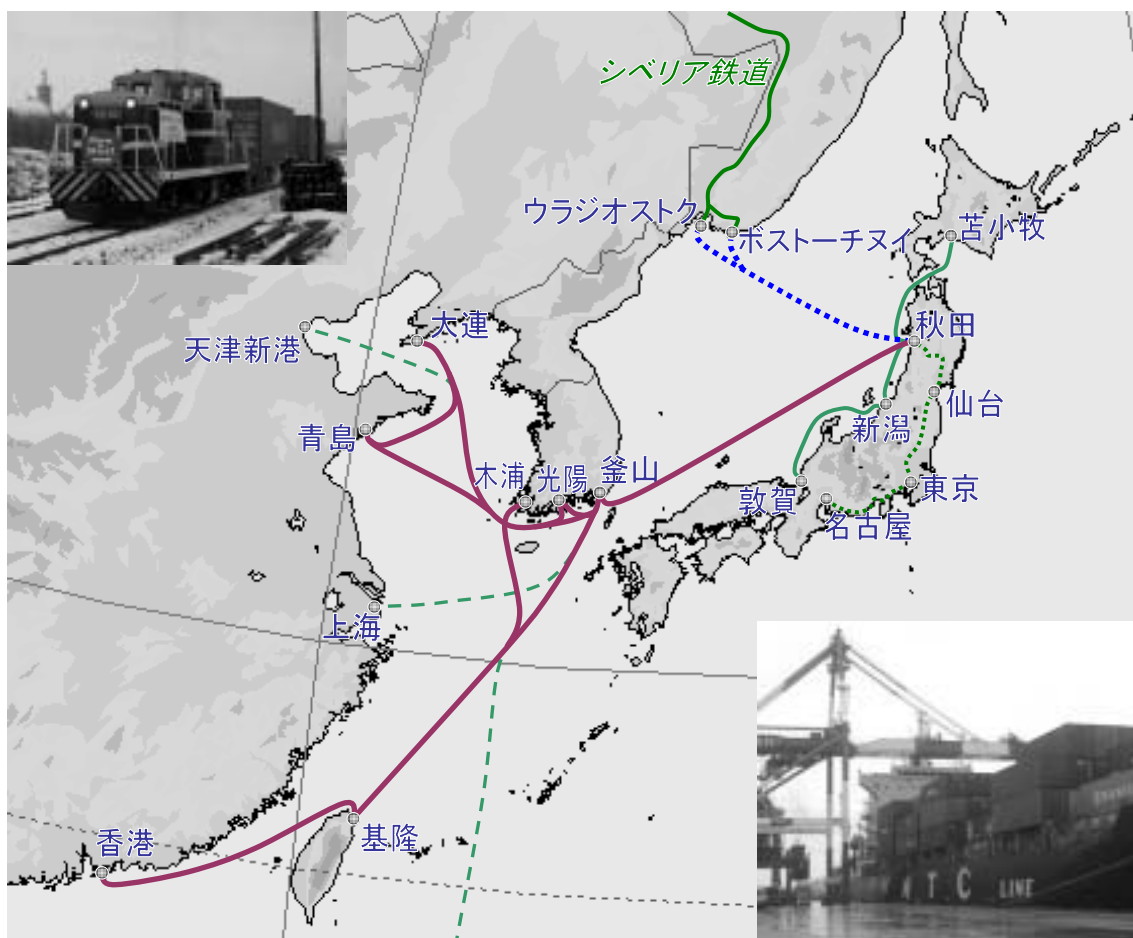
- ・ 海外との物流ネットワーク及び人的ネットワークの構築
- ・ 貿易促進のため、商談会、見本市、現地フェア、バイヤー招聘事業などによる新規ビジネスの開拓と県産品の販路拡大
- ・ ウラジオストクにおけるビジネスサポートセンター設置
- ・ 中国等での県産品販売コーナーの設置
- ・ (社)秋田県貿易促進協会の充実強化
- ・ 英、韓国、中国、ロシア語国等と直接交流が可能な職員の確保、育成
- ・ 本県の得意とする環境・リサイクル、農・林業分野等での官民の技術交流
- ・ 東アジア諸国の大学、学術研究機関における学術分野での交流推進
- ・ 国際教養大学における東アジア調査研究センター（仮称）の設立

取組②：シーアンドレール構想推進等による物流ネットワークの構築

国内と海外の貨物需要開拓により構想実現の前提となるコンテナ航路の新規開設や既存航路の維持拡充を図るほか、秋田港の物流機能の充実により国内外を結ぶ物流拠点を目指します。

【取組事項】

- ・ 県内外や海外の荷主企業の開拓と貨物の発掘
- ・ 国際コンテナターミナルの整備やコンテナ航路の拡充など、環日本海地域の物流拠点を目指した秋田港の機能強化
- ・ 主要貨物と見込む製材の輸入や自動車部品などの輸出での航路利用について、大手商社へのトップセールスなどによる「秋田沿海州コンテナ定期航路」の早期開設に向けた取組



◆方向性②◆



国内外からの観光・ビジネス客の誘客促進

新たに策定した観光振興プランに基づき、秋田での快適な滞在を求めて旅行者が繰り返し本県を訪れ、交流人口が増えることで、県民や地域社会・経済が元気になる観光の仕組みを構築します。

○目指す成果（平成25年度末）

県内各地域における観光への取組が主体的に展開され、本県への来訪者が増加し、県内に宿泊する人や観光に関連する消費が増加しています。

■延べ県外宿泊客数

現状（平成20年） 2,141千人 → 平成25年 2,350千人

■県外宿泊客一人当たり観光消費額

現状（平成20年） 38,016円 → 平成25年 42,000円

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：ビジネスとして継続・発展する観光の育成

温泉や食などに加え、健康増進や運動、地域産業、歴史・文化、伝統行事など多様な分野の活動や対象を取り入れた新たな観光スタイルをデザインするとともに、こうした観光メニューをビジネスとして発展させようとする個人や団体の主体的な取組をサポートします。

【取組事項】

- ・ヘルスツーリズム(健康増進)、ヘリテージツーリズム(歴史・文化遺産の鑑賞)、環境・資源リサイクル産業を対象とした観光などの企画・提案の推進
- ・観光ビジネス(※)を地域主体で立ち上げ、展開しようとする個人や団体に対して、専門家派遣やコンサルティングの実施により支援

※観光ビジネスの例

観光農園や地産地消レストランなどの運営
史跡めぐりや街歩きなどにおける案内(ガイド)サービスの提供
新たな着地型観光メニュー(※)の開発や販売

※着地型観光メニュー：出発地の大手旅行会社ではなく、到着地(観光地等)で活動する地域の旅行会社等が企画・提供する観光商品

取組②：観光を担う人・組織と地域の支援

地域における観光振興の主体には、民間の事業者はもちろん、地域の観光団体や住民が組織する NPO 法人等も含まれており、これらの団体活動の原動力となるのが組織を形づくる「人」です。そのような観光に関わる活動の核となる人材の養成や、地域における関係組織のネットワーク化などを推進します。

【取組事項】

- ・ 地域の観光振興の主体（民間事業者、市町村、観光協会、NPO 等）が必要とする人材育成・資質向上のための各種研修事業等の実施
- ・ 教育旅行やグリーン・ツーリズムなどの受入先の連携や情報共有を図り、リピーターの拡充につながる新たな誘客企画の検討や事業化
- ・ 男鹿水族館のリニューアルによる水族館を核とした地域活性化

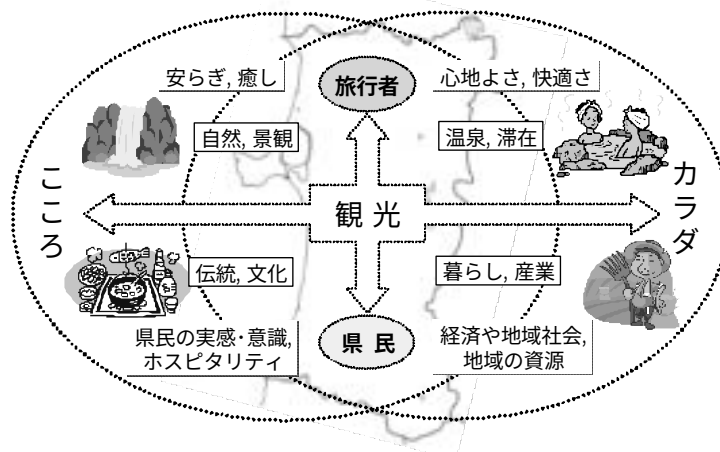
取組③：日本・東北における「秋田」の認知度の向上

国内では首都圏や仙台市を中心とする人口集積地や、海外では韓国を中心に中国・台湾・香港などを対象として、多様な媒体等を組み合わせた集中的・効率的な情報発信を展開することで、観光地「秋田」の認知度やブランド力を高め、効果的な誘客活動を推進します。

【取組事項】

- ・ 東北新幹線の新青森延伸を契機とした首都圏等からの観光客を本県へ引き込むためのキャンペーン・商談会等を市町村等と協働しながら実施
- ・ 韓国、中国(沿岸部)、台湾、香港など、東アジアからの訪日外国人旅行者を対象とした誘客活動の推進

観光振興の取組イメージ図



◆方向性③◆



時代や地域のニーズを捉えた
サービス産業の育成

社会のニーズに対応し、今後成長が期待されるサービス分野のビジネス化や自由な発想によるビジネス展開を重点的に支援するとともに、県外市場への進出をサポートします。

○目指す成果（平成25年度末）

少子高齢化対応、健康・福祉、安全・安心、情報、環境など、社会のニーズに対応した分野のサービス業が発展することで、雇用が確保されるほか、地域ブランドの高まり、県民生活のアメニティの向上も図られ、地域経済の活性化につながっています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：新たなサービス業のビジネス化支援

“少子高齢化、健康・福祉、安全・安心、情報、環境”をキーワードに、今後成長が期待できるサービス分野のビジネス化を支援します。

※新たなサービス分野の例

- ・高齢化社会に対応した、理美容サービス、シニアスポーツ、独居世帯のセキュリティなどのサービス
- ・子どもの預かりや教育などの子育て支援サービス
- ・地理的ハンデを解消する秋田発のコンテンツ産業や情報サービス
- ・環境問題に対応したエコ関連サービス

【取組事項】

- ・地域の課題等に対応するサービス分野のモデル事業への支援
- ・今後伸びていく可能性のあるサービスのビジネス化支援

取組②：グローバル市場への進出と人材育成支援

意欲ある事業者のグローバルな事業展開に対して支援するとともに、サービス業の成長のためには、サービス品質の向上が欠かせないことから、実践的なニーズに対応した人材育成への支援を行います。

【取組事項】

- ・県外市場への売込に対する支援
- ・周辺情報の提供と事業展開への相談対応
- ・セミナー、研修会等の開催

◆方向性④◆



起業気運の醸成と総合的な
創業サポート

起業を目指す人のやる気を引き出し、大胆で独創的なアイデアによる創業を促進するとともに、事業展開を経営面、技術面等からサポートします。

○目指す成果（平成25年度末）

意欲あふれる起業家が輩出され、多種多様なビジネスが展開し、地域産業社会の活性化が進んでいます。

■開業率

現状（平成20年度） 2.9% → 平成25年度 3.7%

※開業率＝（雇用保険の新規適用事業所数／前年度末現在の雇用保険適用事業所数）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：総合的な起業支援

地域に密着して活動している商工団体とともに、起業に挑戦する人のやる気を引き出し、起業の準備、スタートアップ、初期成長を総合的に支援します。

【取組事項】

- ・ 起業チャレンジ講座の開催
- ・ 起業相談窓口の充実
- ・ 起業支援制度の充実と起業支援情報の提供

取組②：若年層を対象とした起業家精神の醸成

ビジネス教育やインターンシップ、成功事例セミナー等により、高校生、大学生や若年層の起業家意識の醸成を図ります。

【取組事項】

- ・ 県内大学によるビジネスカリキュラムの創設
- ・ 高校生、大学生や若年層を対象とした起業セミナーの開催
- ・ 大学生が作成したビジネスプランを基にした短期間ビジネス実践事業の実施
- ・ 高校生、大学生を対象としたビジネスコンテストの開催

横断プロジェクト1：企業誘致等による産業集積の促進

秋田の強みを活かした競争力のある企業の誘致を進めるとともに、既誘致済企業の新増設や関連企業の新たな進出を支援することにより、産業集積を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

県内企業において生産技術の高度化や生産性向上が図られ、高度・先端技術が要求される次世代自動車・航空機関連産業や環境・エネルギー産業などの集積の促進により、企業の誘致数及び誘致済企業等の増設数年間15件を目指します。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：秋田の強みを活かした競争力のある企業の誘致

各種優遇制度を組み合わせた「あきたリッチプラン」を活用し、市町村等と連携しながら、ターゲットを絞った工場や研究所等の誘致活動を展開し、新たな企業の立地を図ります。

また、既に誘致している企業へのきめ細かいフォローアップにより、規模拡大のための増設や関連企業の進出を進めます。

【取組事項】

- ・次世代自動車や新エネルギーなど成長分野の企業誘致の推進
- ・首都圏等での企業立地セミナーの開催
- ・誘致済企業へのフォローアップの強化

取組②：企業ニーズの多様化に合わせた工業団地等の整備

新エネルギー関連産業の進展や国内工場の拠点整備など、企業のニーズに沿った大規模工場用地の造成、さらには企業間競争の激化に伴う工場設置期間の短縮などのオーダーメイドにより工業団地を整備します。

【取組事項】

- ・大規模工業団地予定地の環境アセス調査の実施
- ・進出企業の要望に合わせた宅地や基盤整備の推進
- ・工業用水道の整備等による既存工業団地の魅力アップ

横断プロジェクト2：産業人材の育成

県内産業を支える人材を育成するため、企業が求める技能・技術に関する多様化・高度化したニーズに対応した職業訓練を実施します。

また、確かな職業観・勤労観の醸成を図るため、早い段階からのキャリア教育を実施します。

新事業・新産業の創出に必要な企業の技術力や研究開発力を強化するための人材育成に取り組みます。

高等教育機関においては、各校が教育研究機能を高め、それぞれの特色を生かして、本県の産業振興に寄与できる技術系人材を育成するほか、他の教育機関と連携して、小・中・高校の児童・生徒を対象とした、科学技術の次代を担う人材の育成に取り組みます。

○目指す成果（平成25年度末）

県内企業では、多様で高度な技能・技術を習得した従業者が増加し、生産性の向上と競争力の強化が進んでいます。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：職業能力開発の推進

県内産業を支える人材を育成するため、県立技術専門校や認定職業訓練施設等において、新規学卒者等に対する職業訓練や技能労働者の技能の向上、職業能力評価としての技能検定を促進していくほか、求職者の早期就職を支援するための職業能力開発を推進します。

【取組事項】

- ・ 県立技術専門校における新規中・高卒者等に対する普通職業訓練の実施
- ・ 県立技術専門校や認定職業訓練施設における在職者に対する職業訓練の実施
- ・ 民間教育訓練機関等を活用した離職者等に対する委託訓練の実施
- ・ 各職種における技能の向上と水準を確保するための検定の実施

取組②：公設試験研究機関による企業人材の育成

科学技術を基盤とした新事業・新産業の創出に向け、公設試験研究機関が行う研修や技術指導を通じて、県内企業が技術力や研究開発力向上のために必要とする人材の育成を図ります。

【取組事項】

- ・ 技術レベルの向上や新技術取得に向けて、県内企業を対象とした講習会や受託研修の実施
- ・ 公設試験研究機関の設備利用などにより、研究開発や製造技術等の高度化に寄与する技術指導等の実施

取組③：次代を担う科学技術系人材の育成

高等教育機関においては、各校が教育研究機能を高め、それぞれの特色を生かして、本県の産業振興に寄与できる技術系人材を育成します。

また、単独あるいは大学コンソーシアムあきたを中心に連携して、小・中・高校の児童・生徒を対象とした授業や実験講座、イベントなどを開催するほか、小学校から高校までの体系的な取組により、理科好きの子どもの裾野を広げ、興味・関心のある子どもの能力を伸ばすための取組を行って、科学技術の次代を担う人材を育成します。

【取組事項】

- ・ 高等教育機関による本県の産業振興に寄与できる技術系人材育成への支援
- ・ 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業、中大連携授業などの実施に対する支援

取組④：若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進

早い段階からのキャリア教育を実施することにより、確かな職業観・勤労観を醸成します。また、高校生の企業理解度の向上、保護者や教員が県内企業を理解することにより、確かな職業指導の充実を図り、県内企業への定着を目指します。

【取組事項】

- ・ 学校と地元企業等が連携した職場体験など、キャリア教育の充実
- ・ 親子ものづくり教室の開催や中学生向けものづくりガイドブックの作成、小・中・高校の連携による環境ものづくり人材育成事業の実施
- ・ 高校生や保護者、教員を対象とした企業見学会の開催などによる相互理解の促進

(2) 融合と成長の新農林水産 ビジネス創出戦略

◆これまでの取組を振り返って◆

◆ 秋田は全国第2位の食料供給県

農林水産業について、これまで本県では一次製品の生産・加工販売から農山漁村の活性化など、多様な分野に亘って対策を進めてきましたが、その結果、農業については全国最多の約600の集落営農組織や10,000超の認定農業者を確保し、全国第2位の食料自給率を維持しています。

また、林業・木材産業については、全国最大のスギ人工林面積を有し、その素材生産量も全国第3位となっています。

◆ 課題

その一方で、農業については米価が全国的に低迷する中、米の減収分を野菜や畜産などで十分に補えず、平成19年の農業産出額はピークを1千億円以上下回る約1,800億円となっているほか、林業・木材産業の出荷額についても、木材価格の低迷や製材品出荷量の減少などにより、平成19年は1,500億円に止まっています。

こうした状況の背景には、農林水産物流通のグローバル化や経済・雇用情勢の悪化といった社会情勢の変化に加え、本県は、県産品本来の「強み」や「価値」をエンドユーザーに積極的に伝え、自ら価格交渉力を高めていくという視点・行動に欠け、結果として市場評価の向上や投資意欲の高まりに繋がらず、戦略作物の大幅な生産拡大に結びつけられなかったことが、主因の一つと考えられます。

◆ これからの展開方向

本県の農林水産業が一層発展していくためには、例えば米については全国トップクラスにある食味品質・生産の安定性や、戦略作物については市場から高く評価されている優れた品質といった「県産農産物の強み」を価格に適切に反映させるための体制づくりに、木製品については低コストで品質・規格等が確かな製品を安定的に供給できる体制づくりに、県を挙げて取り組む必要があります。

今後は、本県の強みを活かせる市場を開拓し、県産品の情報を積極的にマーケットに提供しつつ、高いアピール力を備えた商品づくりに努めることを基本に、経営の中に食品加工や販売等の分野を取り込みながら、食品加工業や観光業などとの連携・融合を積極的に進めつつ、ともに発展・成長していく姿を、新たな展開方向として位置付け、関連施策に取り組んでいきます。

◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

◆担い手について

全国トップクラスとなる 10,255 の認定農業者（H21.12 末）や 607 の集落営農組織（H22.1 末）を確保しており、アグリビジネス展開上の人的基盤が整っています。一方、集落営農の約 8 割は任意組織であり、農地や労働力を企業的に活用できるよう、早期の法人化を図り、複合化・多角化を進めながら、新たなアグリビジネスの拠点として育成していく必要があります。

◆生産面について

平成 19 年の農業産出額は 1,825 億円となっており、そのうちの 6 割を占める米は、約 8 割が「あきたこまち」です。業務用など幅広いニーズに対応するため、品種構成の適正化を図る必要があります。

野菜や花き、果樹の産出額は 394 億円で、業務用キャベツやリンドウなど、マーケットへの対応が進んでいるものもありますが、全体的にはエンドユーザーのニーズに即した生産体制が未確立となっています。

畜産の出荷額は 295 億円で、米に次ぐ主要品目であり、飼養戸数は減少傾向にあるものの、各畜種とも 1 戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあります。比内地鶏など市場対応が進んでいる畜種もある反面、肉用牛については優秀な種雄牛の造成と、その積極的な PR によって、肉用牛産地としての魅力を更に高めていく必要があります。

◆流通・販売面について

流通が多様化する中で、卸売市場等への委託販売の依存度が高い本県の農業経営は、販路を開拓するためのノウハウや人的繋がりに欠け、独自の搬送手法を持たず、結果として需要が拡大している中・外食や加工といった業務需要等への対応が不十分で、マーケットの真のニーズを生産面に反映させるに至っておりません。

そのため、今後は産地とマーケットが互いに情報を共有する体制を整備し、エンドユーザーとの安定した取引関係を築き上げながら、直接取引などの多様な販売チャネルを構築することで、国内有数の食料供給県としての潜在的な生産能力を活かし切っていく必要があります。

◆食品産業について

食品製造業の出荷額は減少傾向で推移し、平成 19 年は 1,169 億円で、全製造品出荷額のおよそ 7 % を占めるに止まり、また小規模事業者が多いことなどから商品開発力や販売力に欠けており、豊富な一次産品を背景とする高付加価値の加工食品を県外に販売していく取組を強化する必要があります。

◆生産基盤の整備について

平成20年までの「ほ場整備率」は東北2位の73%で、1ha以上の区画は整備面積の約2割を占める約19千haとなっています。農業法人の設立や戦略作物の生産拡大など、本県農業を転換し、市場対応型のアグリビジネスを展開する拠点づくりと一体となった推進を図る必要があります。

◆林業・木材産業について

全国第1位のスギ人工林資源と3位の素材生産量を誇る本県は、製材から合板、集成材など各種の木材加工企業が古くから集積する日本有数の林業・木材産業県ですが、近年、木材価格の低迷や製材品出荷量の減少などにより、林業・木材産業の出荷額は低迷し、平成19年は1,500億円に止まっています。

今後は、如何にコストを削減しながら需要を拡大していくかが課題となっていますが、我が国と他国の林業・木材産業の生産コストを比較すると、路網整備や加工施設の効率化の遅れ等により、伐採搬出費は欧米の3～5倍、製材費は2～3倍に達します。

また国内においても、本県と国内最大のスギ素材生産量を持つ宮崎県との比較では、低コスト林業のポイントとなる林内路網密度（公道＋林道＋作業道）は宮崎県の40m/haに対して25m/ha、同じく製材品の生産性も330 m³/人に対して230 m³/人と、いずれも6～7割の低水準にあり、また流通についても問屋や市場を経由するなど、多段階とされています。

林業・木材産業の需要拡大のためには、川上と川下が一体となり、トータル・コストの削減に取り組んでいく必要があります。

◆水産業について

平成19年の海面漁業生産量は9,871トンで、水揚げされる魚介類は100種を超えていますが、ハタハタ以外は少量であり、県外大産地の漁獲量により価格が左右されるほか、複数の市場を経由した流通により、産地価格は末端の4分の1程度となっています。

これからは、適切な漁業所得を確保するとともに、地元で獲れた新鮮な魚介類を納得できる価格で購入したいという消費者ニーズの高まりに対応するため、県産魚介類の県内消費を拡大すると同時に、漁業者自身が新たな販路開拓や消費者ニーズに対応した商品づくりに取り組むことによって付加価値を高め、産地の販売力を強化していく必要があります。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

〔農業・水産業、食品産業について〕

○エンドユーザーや消費者の視点に立った生産・流通・販売体制を確立するとともに、販売や加工、観光部門などを取り込んだ新ビジネスを展開することにより、一次製品の生産・供給のみならず食と観光をセットにしたサービス商品など、多様な食を提供する「総合食品供給県」への成長を目指します。

※ 農業（きのこ類を含む）及び水産業の産出額と食料品製造出荷額の合計
平成20年（現状）：3,182億円 → 平成25年：3,500億円

○数値目標の考え方

- 本県の農業産出額及び食料品製造出荷額は、永らく減少傾向にありましたが、平成18年度頃から横ばい、あるいは微増に転じております。
- 今後、農業と食品産業等との融合を促し、ともに発展することによって、農業産出額については東北上位を、また食料品製造出荷額は東北の他県と同程度の水準を目指します。
- 平成25年度には、農・水産業では「技術」（収量・収穫量、品質等）や「投資」（機械化、規模拡大等）、「労働力」（家族経営の合理化、集落営農や農業法人の設立）等の改善状況等を勘案し、品目毎の目標を積み上げた数値である2,100億円を、また食品産業では、牽引役となる中核企業の育成を図ることで年4%程度の成長を見込み、1,400億円を目標とします。

○年度別目標

（現状値）

平成20年 3,182億円

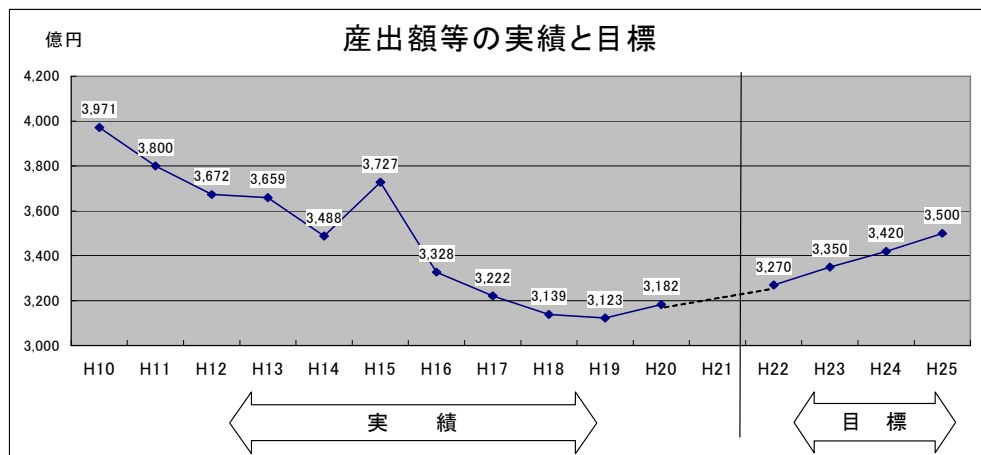
（目標値）

平成22年 3,270億円

平成23年 3,350億円

平成24年 3,420億円

平成25年 3,500億円



〔林業・木材産業について〕

○今後、本県のスギ人工林資源は本格的な“伐る時代”“売る時代”を迎えたことから、施業の集約化、安定的な原木供給、生産・流通・加工の各段階でのコストダウン、需要者のニーズに応じた最適な流通・加工体制の構築等の取組を川上から川下までが一体的に展開するとともに、合板、集成材といった高次加工部門とも連携し、全国最大級の「木材総合加工産地」を目指します。

※ 林業産出額と木材産業出荷額の合計

平成20年（現状）：1,419億円 → 平成25年：1,700億円

○数値目標の考え方

- 林業産出額と木材産業出荷額の合計額は、平成16年以降、1,500億円以上の水準を維持してきましたが、経済情勢の悪化等に伴う新規住宅着工件数の減少等により、20年には約1,400億円にまで落ち込んでおります。
- 一方、近年、国産材を使用しようとする動きが全国的に高まる中、特に合板や集成材へのニーズの増加が見込まれることから、こうした分野への県産材の活用を一層促進し、全国最大級の「木材総合加工産地」として林業産出額と木材産業出荷額の拡大を目指します。
- 平成25年には、産業分野の中で原料を大きくスギ（国産材）に転換している、若しくは転換が想定される産業に着目し、その積み上げである1,700億円を目標とします。

○年度別目標

（現状値）

平成20年 1,419億円

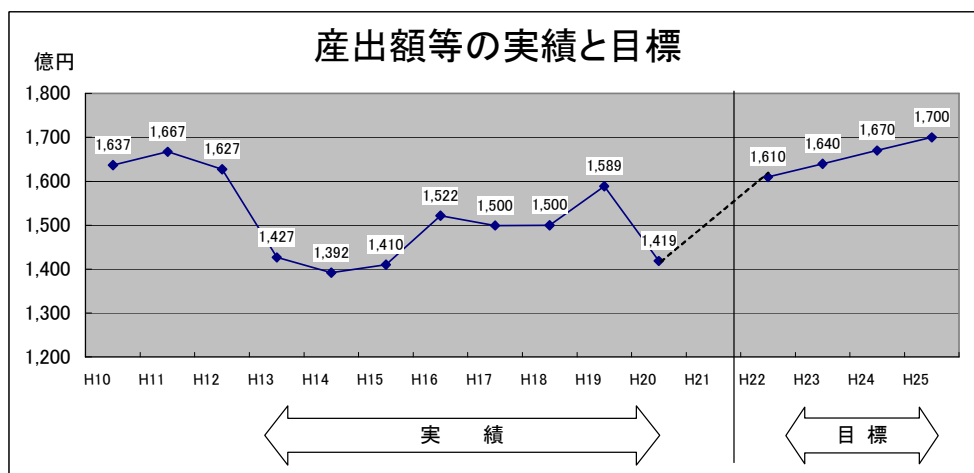
（目標値）

平成22年 1,610億円

平成23年 1,640億円

平成24年 1,670億円

平成25年 1,700億円



◆戦略の全体像◆

○戦略の視点

様々な産地情報をエンドユーザーにダイレクトに伝えることにより、優れた品質や安全・安心への徹底した取組といった秋田県産の特徴を「強み」として販売面に発揮できる環境を整えることを起点に、人材・生産基盤・技術といった各種基盤づくりや、県オリジナル品種を主とした高い訴求力を有する商品づくりに努めるとともに、農林水産業と「食品加工」や「観光」など二次・三次産業との連携・融合によって、一次産品の付加価値の向上を図ります。

こうした一連の取組を新たな農林水産ビジネスとして展開していくため、次の4つのプロジェクトに取り組みます。

○戦略を構成するプロジェクト

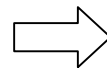
プロ1：秋田の強みを発揮できる販売環境づくり

プロ2：新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり

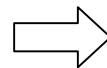
プロ3：需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり

プロ4：他産業との融合による多様な付加価値の創出

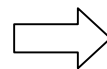
○プロジェクトを構成する主な取組数



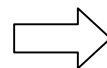
8件



13件



21件



13件

プロジェクト1:秋田の強みを発揮できる販売環境づくり

◆方向性①◆



産地情報をダイレクトに丸ごと伝える仕組みづくり

生産から流通・加工・販売までの各段階における情報の共有化を進め、県産品の価値をマーケットにダイレクトかつタイムリーに伝えるとともに、商品の品質や食味といった情報に加え、産地の技術力や自然、食文化などを含む秋田の魅力を「丸ごとアピール」していくことなどによって、産地の販売力、価格交渉力を高め、新たなビジネスの展開に結びつけていきます。

○目指す成果（平成25年度末）

情報の共有化を通じて多くのエンドユーザーとの安定的な取引関係が構築され、高い品質や食味の良さといった県産品の価値や、生産の安定性といった産地の強みがマーケットに的確に評価されており、結果として戦略作物をはじめとする農林水産物の生産が拡大しています。

■ 県の橋渡しによる新規取引件数（累計）

（平成20年度：30件 → 平成25年度：125件）

■ 地籍調査等によるデータ整備率（秋田スギ人工林）（累計）

（平成20年度：15% → 平成25年度：50%）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：情報共有化の促進

産地と実需者とのマッチングによる販路開拓や安定的な取引の定着を図るため、生産から流通・加工・販売に至る関係者が相互に情報を共有するコミュニケーションネットワークの形成を促進します。

【取組事項】

- ・マーケット情報一元化システムによる産地・マーケット情報の一元管理、生産者と実需者双方への情報の受発信
- ・戦略を推進するためのパートナーである生産者や実需者などとの直接的な意見交換によって、情報や課題の共有化を図る「チャレンジトーク」の全県的な展開

取組②：秋田の「丸ごとアピール」によるマーケットの開拓

県産農林水産物の品質の高さや産地の技術力、豊かな自然や食文化など、秋田の魅力を丸ごとアピールし、マーケットの開拓に繋げていくための営業ツールや推進体制等の整備を図ります。

また、マーケットとの取引機会の創出や取引成立に向けた産地の積極的な取組への支援を一層強化します。

【取組事項】

- ・マーケット情報一元化システムの活用による産地からエンドユーザーに対する商品企画・提案活動の強化
- ・産地の良さや、商品の品質・技術力を消費者に分かるように伝える「技術営業活動」を展開するためのスキルアップ
- ・ポータルサイトや情報誌の活用、郷土料理の試食宣伝等による秋田の食材や食文化、自然などに関する情報の県内外への発信
- ・海外での県産農産物の定着に向けた販促活動等の推進
- ・首都圏の外食産業等を訪問し、新規取引につながる販路を開拓する「企業開拓員」の設置
- ・マーケット情報を基に産地を指導助言し、産地とマーケットの取引に向けマッチングをする「秋田コーディネーター」の設置
- ・生産者とエンドユーザーの連携による県産魚介類の新たな流通ルートの開拓

取組③：産地の販売力の強化

生産と実需とのマッチングシステムを強化することなどにより、販売力や価格交渉力の向上に向けた産地の意欲的な取組を支援します。

【取組事項】

- ・「秋田コーディネーター」による首都圏におけるニーズの収集・産地への提供
- ・ビジネスのパートナーとなる実需者を対象とした産地見学会と県内での商談会の開催
- ・消費地におけるマーケティング活動に対する支援
- ・産地の良さや、商品の品質・技術力を消費者に分かるように伝える「技術営業活動」を展開するためのスキルアップ（再掲）

取組④：秋田スギ人工林の資源情報の整備と活用

森林GIS（地理情報システム）を活用して、全国に先駆け、秋田スギ人工林の生産可能林分等の特定と、材質情報等の収集、分類・整理、原木需要とのマッチングを進め、製材や合板、集成材工場などへの適材供給等による有利販売を促進し、山元への利益還元による林業の再生を目指します。

【取組事項】

- ・施業集約団地などを対象に、森林組合等林業事業体による森林の所有者や所在、林齢、施業履歴、路網現況・計画等の情報をデータベース化した森林GISの整備・更新
- ・森林GISをもとにした森林組合による伐採情報等の提供
- ・調査や測量等の地域活動への支援による森林境界の明確化などの促進



森林 GIS による施業図

◆方向性②◆



**多様なニーズに機動的に対応
する流通・販売体制の確立**

消費者や実需者の視点に立った商品開発や生産・販売を促進する「マーケットイン戦略」を効果的に展開し、外食・中食や食品加工産業といった多様なニーズに機動的に対応するため、新たな流通・販売体制の構築に取り組みます。

○目指す成果（平成25年度末）

様々なニーズへの機動的な対応が可能となり、エンドユーザーとの直接的な取引のチャンネルが数多く構築されています。また、効率的な流通体制の確立によって、物流コストの低減や、県産農林水産物の付加価値の向上が図られています。

■ 県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数（累計）
（平成20年度：3件 → 平成25年度：10件）

■ スギ製品出荷量（年間）
（平成20年度：425 千 m^3 → 平成25年度：476 千 m^3 ）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：新たな集出荷・流通体制の構築

市場流通を基本としながらも、実需者との直接取引など多様な流通体系の構築を推進するため、物流コストの低減や新たな付加価値の創造を可能とする効率的な集出荷体制の確立に取り組みます。

また、首都圏における県産農産物の一層の定着・流通拡大を図るため、新たな需要に対応して県産農産物の産地調達・調整機能を発揮する組織や物流のあり方について、検討を進めます。

【取組事項】

- ・ 契約取引や契約栽培などにより、新たな販路の開拓に取り組む産地や生産者への支援
- ・ 再利用を前提とする「eco コンテナ」等への切替の促進



- ・切り花などを消費者ニーズに即した形（長さ、本数）に産地段階でパッケージ加工するなど、エンドユーザーが求める荷姿で出荷し、より付加価値を高めることのできる出荷体制の構築



切り花のパッケージ作業

【検討事項】

- ・加工・業務用取引を想定した新たな物流ルートの確立と、大消費地から遠距離に位置する産地の課題である物流コストの低減・物流の効率化を解決するための各種検討・実証

取組②：こだわり農畜産物の生産農場直営店など直売体制の整備

「安全・安心・新鮮」な地場農畜産物等を活用した加工・販売施設の整備に支援し、消費者ニーズに対応した産地づくりと地域産業の発展に取り組めます。

また、秋田の「食」「物産」「観光」を一体的に売り込むことで、県産品の認知度向上とブランド化を推進するアンテナショップ「あきた美彩館」について、売り込みや情報発信だけでなく、県内事業者のマーケティング力を高め、「売れる商品づくり」を推進するための拠点施設としての機能を強化します。

【取組事項】

- ・農畜産物の加工・直売施設の整備支援
- ・料理の提供や商品販売等を通して首都圏マーケット情報を収集し、県内事業者へフィードバックするなど「あきた美彩館」の機能強化

取組③：加工・業務用需要に対応した価格安定制度の見直し

加工・業務用向けの野菜等の生産の拡大・振興を図り、生産者が食品メーカー、外食産業、流通業者等の実需者のニーズに応じた安定的な供給を行うことが可能となるよう、新たな価格安定制度の導入についての検討を行います。

【検討課題】

- ・実需者と出荷者との契約取引において、野菜等の価格変動によって生じるリスクの軽減手法

取組④：林業・木材産業・住宅産業の連携による新たな流通システムの形成

林業・木材産業・住宅産業の連携体制を築き、個々の段階での生産性の向上はもとより、素材生産から製材品の消費に至る効率的な流通システムを構築し、トータルコストの低減を促進します。

【取組事項】

- ・素材については、製材工場や合板工場等への直送の促進、地域や流域の素材生産業者や森林組合等を単位とする効率的な原木流通（集積、仕分け等）システムの検討
- ・製品については、製材工場等のグループ化によるプレカット工場等への共同出荷や邸別出荷など、新たな取引形態の導入

プロジェクト2:新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり

◆方向性①◆

持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保

経営の大規模化や複合化、県産農産物の輸出などに挑戦する意欲的な経営体の中核となる人材や、価格交渉力の豊かな産地づくりを進める地域のリーダーなど、新農林水産ビジネスの展開を支える多様な人材を育成します。

また、農外も含む多様なルートから本県農業を支える人材を広く確保し、本県農業の活性化を図るため、各種農業研修や営農基盤の整備等による総合的な就農支援を行います。

○目指す成果（平成25年度末）

■ 集落型農業法人数（累計）（平成20年度：92法人 → 平成25年度：230法人）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：“あきた型”農業法人等意欲的な担い手の育成

認定農業者や農業法人などの意欲的な担い手による経営の複合化・多角化に向けた取組や、集落営農組織が“あきた型”農業法人^(注)へと成長・発展するために必要な取組等について、ソフト・ハードの両面から幅広く支援します。

【取組事項】

- ・技術指導や各種の条件整備、販路開拓等など、農業法人の設立から自立に至るまでを総合的に支援
- ・農作業のさらなる効率化・低コスト化を可能とする面的集積の促進支援
- ・企業参入や女性起業など、多様な経営体への支援

(注) “あきた型農業法人”とは、次のような特徴を持ち、地域の農業を支える組織。

- ・地域の農地を集積し、大規模な土地利用型経営を展開
- ・農地や労働力、資金等の経営資源を企業的に活用しながら経営の複合化や多角化に取り組み、高い収益性を確保
- ・地域の高齢者や農外参入も含む多様な人材を雇用

取組②：マーケットイン戦略を担うリーダーの育成

地域の担い手などを対象に、ビジネススキルの向上に向けた研修会や、実需者とのマッチングといった様々な場を提供することによって、常に消費者やマーケットのニーズを意識し、産地のまとめ役・先導役を担う「顧客対応型ファーマー」への発展・成長を促します。

【取組事項】

- ・ 農業法人や農産物ベンダーとのネットワークの構築
- ・ 専門家による新ビジネスに向けた相談会の開催

取組③：農外も含めた多様な人材の参入促進

農家の後継者のみならず、農外も含めて就農を希望する若者等に対し、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで一貫したきめ細やかなサポート体制の下、各種農業研修や営農基盤の整備等による総合的な就農支援を行い、地域への定着を促進します。

【取組事項】

- ・ 就農情報の受発信機能の強化と就農相談活動の展開による総合的な相談体制の充実・強化
- ・ 新規学卒者向けの実践研修や、主に離職者等を対象とする雇用就農による研修など、様々なニーズに対応した農業研修の実施
- ・ 農業法人等で雇用を継続しながら行う就農トレーニング用施設等の導入支援
- ・ 新規の営農開始に必要なとなる施設・機械等の導入に対する支援

取組④：県産農産物の輸出を目指す生産者・事業者の育成

(社)秋田県貿易促進協会などと連携して県産農産物を積極的にPRするとともに、海外バイヤーと県内生産者等とのマッチングといった支援策を講じることにより、米やりんごなどの県産農産物の輸出を目指す産地や生産者、事業者を育成します。

【取組事項】

- ・ 商談会やフェアなど海外バイヤーと県内輸出希望者のマッチング支援
- ・ 検疫条件等貿易制度等、輸出希望者への情報提供
- ・ 輸出相手国の実情に即した「輸出向け農薬使用指針」の策定検討

取組⑤：林業を通じた雇用の創出と担い手となる人材の育成・組織の強化

森林整備は人件費の占めるウェイトが高く、農山村の有望な雇用の場となっており、新規学卒者はもとより、他産業からの参入者を確保しながら、高い技術や知識を有した林業の担い手を育成します。

【取組事項】

〔人材の育成〕

- ・ハローワークを通じた就業情報の発信による新規参入者の確保
- ・林業就業者を対象とした森林施業や路網整備、機械操作等に係る研修等の充実
- ・小規模零細な森林を団地化し、集約化施業から原木販売までのマネジメント力を有する施業プランナーの育成



〔組織の強化〕

- ・集約的な森林施業を担い得る経営基盤を有する森林組合等の育成
- ・各種保険・共済制度への加入促進
- ・高性能林業機械の導入などによる魅力ある職場づくりの促進

取組⑥：木材・住宅産業に携わる人材の育成

長期優良住宅による性能表示、住生活基本法における地域材利用や伝統技能継承、快適性と環境配慮といった時代潮流を見据え、木材の特性を理解し現代の消費者ニーズに対応できる木材加工技術者や建築士等の育成に取り組むとともに、秋田スギ等の県産材を活かした家づくり・街づくりに向けた取組を支援します。

【取組事項】

- ・これからの木材関連産業をリードする企業後継者グループの育成と、(財)木材加工推進機構等による巡回指導や技能講習を通じた高度な加工技術者の育成
- ・木造住宅の主要な担い手となる大工・工務店、設計士に対するデザイン力・設計力、情報発信等に係る支援
- ・長期優良住宅など木材の使用量の多い住宅に県産材を利用する建築士やホームビルダーを対象とした県産材の活用促進の働きかけ、秋田スギを活かした「町並みづくりの形成」を組み込んだ建築講座「木を学ぶ建築講座」の開催

取組⑦：担い手となる漁業者を対象とした経営安定の支援

漁業生産を担う中核的漁業者や新規就業者の経営計画の樹立を支援します。

また、将来的な燃油高騰にも耐えうる持続的な省エネ漁業体制を確立するため、専門家による船体診断、省エネ航行・操業技術の習得に向けた講習を行います。

【取組事例】

- ・経営コンサルタントの派遣等や教育機関と連携した啓発活動を展開
- ・省エネのための船体診断と改良点の抽出、省エネ航行・操業技術の講習

◆方向性②◆



水田フル活用推進と生産基盤の整備

農地や林地の生産力を最大限に発揮し、農林水産物の産出額を持続的に拡大していくため、汎用性の確保や農地の利用集積など、戦略作物の産地化に必要な取組と一体的には場整備を推進します。

また、森林整備についても同一団地内で路網の整備と間伐等を行うなど、効率的な生産体制の確立を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

全国第3位の面積を誇る広大な水田は、米粉用米や飼料用米、園芸作物など多様な作物によってフルに活用されており、多様な一次製品の生産の安定化・最大化が図られています。

また森林については路網整備や施業の機械化が進み、低コストで効率的な林業経営の基盤が確立されています。

- ほ場整備面積（累計）（平成20年度：88,673ha → 平成25年度：91,200ha）
- 林道・基幹作業道密度（累計）
（平成20年度：6.5m/ha → 平成25年度：7.0m/ha）
- スギ人工林間伐面積（累計）
（平成20年度：9,040ha → 平成25年度：35,780ha）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：産地づくりと一体となったほ場整備の推進

戦略作物や新規需要米などの産地づくりと一体となったほ場整備の推進を図るとともに、集落営農から農業法人などへ経営のステップアップが図られるよう、集落型農業法人等への農地の面的な集積をはじめとする多様な支援を行います。

【取組事項】

- ・ ほ場や農業用排水施設等の農業生産基盤の整備
- ・ 法人など高度経営体への農地の面的集積の推進・指導、米粉用米などの作付誘導
- ・ 大豆や枝豆をはじめとする転作作物の高品質化を図るため、「地下かんがいシステム」の導入による水田の高度な汎用化の促進

取組②：耕作放棄地の解消と水田フル活用の促進

米粉用米や飼料用米などの生産拡大によって食料自給力の向上を図るため、新たな水田活用技術の定着など、水田フル活用に向けた地域の取組を支援します。

また、平成22年度からスタートする新たな米政策の中では、水田をフルに活用しながら、食料自給力の向上と主食用米の需給調整に取り組むことが求められていることから、調整水田等の未利用・低利用水田を含む耕作放棄地等の再生利用に向けた取組を一層促進します。

【取組事項】

- ・受益地区に積極的に耕作放棄地を取り込んだほ場整備事業の推進
- ・耕作放棄の未然防止と作物作付への誘導・支援
- ・耕作放棄地における牛の放牧や水田立毛放牧など、水田フル活用を可能とする新技術の普及・定着

取組③：森林整備と路網整備の一体的な推進

低コスト林業の確立に向け、スギ人工林資源の成熟地域を主体に高能率生産団地を設置し、路網の整備や林業生産の機械化を進め、森林整備の加速化を図ります。

【取組事項】

- ・スギ人工林資源の充実した地域における森林所有者の合意形成の促進と、路網整備や間伐等の一体的・重点的な推進
- ・作業内容などに応じた適正で先進的な高性能林業機械等の導入による低コストで高効率な作業システムの構築
- ・森林組合等の林業事業体から森林所有者に対し、施業の内容や収支等を提案する「提案型集約化施業」の促進



◆方向性③◆



生産・消費現場と密着した試験研究の推進

新たな農林水産ビジネスの展開を支える技術対策について、その基盤となる試験研究体制を強化することによって、より生産・消費現場にマッチしたものとなるよう、民間企業などとも連携しつつ、試験研究と生産現場が密着した効果的な技術開発体制の確立などに取り組みます。

○目指す成果（平成25年度末）

生産・消費現場のニーズに即した試験研究課題の設定と、研究成果の迅速な普及・定着が図られており、実用化された研究成果が本県農業の経営革新を強力にサポートしています。

■ 実用化された研究成果数（累計）

（平成20年度：32件 → 平成25年度：130件）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：現場ニーズに即した試験研究の推進

農林水産技術センター等の試験研究機関に対する現場の要望を広範囲に把握するとともに、緊急性の高いものから順次、研究課題として取り組みます。

また、得られた研究成果については、生産者や技術指導者に役立つ情報としてタイムリーに生産現場に提供することによって、各種技術の迅速な普及を図ります。

【取組事項】

- ・ 地方自治体や企業などとの共同研究プロジェクトの推進
- ・ 生産者との直接的な交流などを通じた研究成果のタイムリーかつダイレクトな提供
- ・ 政策課題を迅速に解決し、機動的に普及・展開していくための「プロジェクト支援チーム」（仮称）の設置

取組②：県オリジナル品種や新商品の開発促進

消費者ニーズや市場動向の変化に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業とも連携した県オリジナル品種の開発を促進するとともに、その普及・拡大を図ります。

また、食品加工分野についても、加工技術の専門家や流通販売の事業者などから構成される技術開発ユニットを設置し、販売までを見据えながら、新商品の開発を進めます。

取組③：木材産業と研究機関との連携による製品開発等の推進

県内の木材・住宅関連企業のニーズに基づき、研究機関等との連携を図り、技術相談や技術移転、製品開発等を推進し、需要に沿った製品開発に取り組めます。



【取組事項】

- ・省エネ等の環境やシックハウス等の健康に配慮するとともに、パネル化などによる施工性や機能性等にも優れた製品の開発
- ・長期優良住宅やマンション、リフォーム市場も視野に入れた秋田スギハイブリッド製品等の開発
- ・難燃性や防腐蚀性、防水性等の高い製品の開発など、木材の弱みを強みに変える市場創造型製品の開発

プロジェクト3: 需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり

◆方向性①◆

県オリジナルの品種・技術によるブランド品目の生産拡大

米や野菜、果樹、畜産物、水産物など幅広い品目について、実需者や消費者の多様なニーズに対応する産地づくりを推進するとともに、ブランド力の高い県オリジナル品種の生産拡大を進めます。

○目指す成果（平成25年度末）

実需者との契約栽培など、多様な販路を確保しながら市場ニーズに戦略的に対応する産地が多数育成されています。戦略作物をはじめとする県産農産物は、市場で高い評価を受けており、「信頼の秋田ブランド」として消費者やエンドユーザーに広く認知されています。

■「あきた eco らいす」の販売シェア（年間）

（平成20年度：－％ → 平成25年度：50％）

■ 主な戦略作物の販売額（年間）

（平成19年度：195億円 → 平成25年度：240億円）

■ 畜産産出額（年間）（平成20年度：302億円 → 平成25年度：383億円）

■ スギ製品出荷量（年間）（平成20年度：425千m³ → 平成25年度：476千m³）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：実需者ニーズを見据えた新たな米販売戦略の推進

家庭用から業務用・加工用に至るまで、味や好みに応じたバランスのとれた品種構成を図りながら、生産者とともに品質・食味・安全を基本とした売り切る米づくりを推進し、秋田米の市場流通シェアの向上に取り組みます。

【取組事項】

- ・農業団体などと連携した販売戦略会議の設置による情報・課題の共有化
- ・JA独自の直売ルート of 構築や、産地精米の強化など、県産米の販路の多チャンネル化の促進
- ・米トレーサビリティへの取組強化
- ・家庭用から業務用、加工用に至る幅広い対応を可能とする品種構成の適正化
- ・減農薬で環境に配慮した新ブランド「あきた eco らいす」の定着・拡大
- ・新品種「ゆめおぼこ」の戦略的な販売推進
- ・主食用のほか、米粉用、飼料用等多用途な米の計画的な生産・流通の推進

取組②：新たな水田農業の構築に向けた取組の推進

水田農業再構築の引き金となる「戸別所得補償制度」の円滑な導入に向け、農業者等に対して制度の周知を行うとともに、推進体制を整備します。

また、農業者の所得が安定し、水田農業が再構築されるよう制度を検証し、国に対して必要な提言を行います。

【取組事項】

- ・ 農家等への制度の周知と、制度の検証及び国への提言
- ・ 市町村、農業団体等と連携した推進体制の構築

取組③：マーケットに機動的に対応する新産地の育成

えだまめやねぎ、アスパラガスなど秋田の顔となる野菜について、生産から流通・販売までの幅広い対策をパッケージで展開することにより、生産規模が「日本一」となるような大規模産地の育成に取り組みます。

あわせて、地域の特性を活かした特産切り花や鉢物、苗物など、多様な小口需要に対応する「プチ産地」や、ニーズの変化に素早く応じる「急速対応産地」など、マーケットに機動的に対応する産地を戦略的に育成します。

【取組事項】

- ・ 県産農産物の販売企画力の強化支援
- ・ 産地を担う経営体の育成支援
- ・ 技術の確立支援（ほ場の排水条件の改善、長期どり作型の導入など）
- ・ 各種機械や施設の導入・整備の支援



ミニカリフラワーの新産地（横手市）

□ えだまめのナショナルブランド化

野菜では、特に商圏が関西にまで拡大し、ナショナルブランドとなりつつあるえだまめをはじめ、ねぎやアスパラガス、ほうれんそうなどを米や大豆に次ぐ本県の基幹的な水田作物として県全域で生産拡大を進め、オール秋田で産地づくりに取り組めます。

【主な取組】

- ・機械化による規模拡大
- ・排水対策の本格実施による反収・収益性の向上
- ・安定販売に向けた良食味品種のシリーズ化と長期安定供給
- ・商品の価値を消費者に伝える販売



えだまめの機械収穫

□ ブランド力のある果樹産地の育成

果樹では、「かづの北限の桃」や三関の「おうとう」など、高いブランド力を発揮する産地の育成に努めます。

また、主力のりんごについては、市場評価の高い「秋田紅あかり」や「秋田紅ほっぺ」、日本なしでは「秋泉」など、県育成オリジナル品種を中心とした産地化を目指します。



県オリジナル品種「秋田紅あかり」

【主な取組】

- ・オリジナル品種の面積拡大を支援（各種事業の活用）
- ・生産者と関係機関が一体となったブランドづくりを推進

□ 多様なニーズをとらえた戦略性の高い花きプロダクト

花きではトルコギキョウや新テッポウユリ、キク類の基幹3品目に加え、リンドウ、ダリアなどを中心に生産拡大を図ります。

また、これまでの業務用に加え、量販店やホームセンター向けなど流通チャンネルが多様化していることを踏まえ、様々なエンドユーザーの求める品質・規格に柔軟に対応できる産地の育成を図ります。

【主な取組】

- ・集落営農や法人経営など力強い経営体の育成
- ・各種機械施設の導入・整備への支援
- ・ニーズ対応できる低コスト型栽培技術の構築
- ・多様な産地情報発信と販売戦略樹立と力強い推進



ダリアのアレンジメント

取組④：業務需要に対応する産地づくりの推進

ビジネスパートナーである実需者とも連携しながら、契約栽培などの安定的な取引を行えるトマトやキャベツなどの加工・業務用需要等にも対応した、価格交渉力の高い産地づくりを推進します。

【取組事項】

- ・実需者ニーズに対応する小グループを単位とした生産・販売体制の構築
- ・栽培技術の統一や情報の共有化など、全農を核とした県域での産地間連携の推進
- ・実需者とも連携・協調した商品開発・販促活動の展開

取組⑤：統合家畜市場の整備と肉用牛の産地づくりの推進

全国的にも優れた県有種雄牛と優良雌牛との計画交配を推進することにより、市場評価の高い肉用牛の産地づくりを進めます。また、肉用牛振興の拠点となる近代的・効率的な統合家畜市場を整備し、取引の県内一元化を進め、市場の活性化を図ります。

【取組事項】

- ・県有種雄牛の継続的な作出と、雌牛の系統に適応した計画交配の推進
- ・全国共進会でのチャンピオン獲得を目指した取組の強化
- ・統合家畜市場の建設



県有種雄牛「堅義」

取組⑥：養豚を中心とする企業畜産の積極的な誘致

夏季間の冷涼な気候や広大な土地、豊富な労働力など、家畜飼養に適した環境を活かし、企業畜産の誘致を促進します。

また、耕種農家と連携を図り、飼料用米等の飼料生産の拡大及び流通の体制整備を支援するとともに、たい肥散布の促進等による循環農業の構築に向けた検討を進めます。



県北部の大規模養豚団地

【取組事項】

- ・立地場所の調査と確保、受入体制の整備
- ・市町村との協力体制の確立
- ・サポートの内容の検討

取組⑦：比内地鶏の認証制度の充実・強化と高付加価値化の推進

DNA識別を本格的に導入し、認証制度の充実・強化を図り、消費者・実需者の「安心と信頼」をさらに強固なものとしします。また、ブランド認証制度の運用を民間に移管し、「業界自らがブランドを守り・発展させる」体制を整備します。

さらに、比内地鶏の増体向上や雄鶏の有効活用・付加価値化に取り組み、マーケットが求める生産性に優れた比内地鶏を供給します。

【取組事項】

- ・DNA識別の本格的な導入
- ・ブランド認証制度の民間移管
- ・増体系ロード等を活用した種鶏の改良
- ・雄鶏の付加価値化による商品化の検討



取組⑧：秋田オリジナルの畜産物の生産・飼養方式の拡大

肉用牛の飼料用稲立毛放牧技術や養豚、比内地鶏に対する飼料用米給与技術を、県内の畜産農家が活用できる技術として実証、普及を図ります。

また、水田フル活用による自給力向上のため、稲WC Sの安定的な利用や必要な収穫機械の導入を通じ取組の拡大を支援します。

飼料用稲の立毛放牧技術

取組⑨：資源の適正な利用による「

イワガキやトラフグなど秋田の漁業種の安定生産に向け、漁場整備や栽培漁業の推進を図ります。
また、代表的な「秋田ブランド」の漁業管理によって大型魚の漁獲を中心に、首都圏販売網との接続による全国展開を図ります。



	H22	H23	H24	H25
トラフグ稚魚の放流	7cmサイズを5万尾放流	6万尾放流	7万尾放流	8万尾放流

取組⑩：観光産業への活用も踏まえた地域水産資源の維持・管理

サクラマスをはじめとする、ふるさとの魅力あふれる内水面資源を釣りや宿泊などの観光産業にも活かすため、河川ごとの伝統的形質に配慮しながら、環境の収容力を見据えたうえで資源の維持・管理を行います。

【取組事項】

- ・水系別サクラマス育種の徹底
- ・越夏に適する淵を備えた河川環境整備や産卵場周辺の溪畔林施業の推進



**取組⑪：「新・秋田スギブランド」の創造による県産材の競争力の
形成**

林業・木材産業関係者が一体となって、乾燥材をはじめとする品質・性能等の確かな製品の生産拡大に取り組むとともに、その徹底した管理やPR等を行い、日本三大美林に数えられる“秋田杉”の名声を活かした秋田スギ製品のブランド力の向上と、県産材の競争力の強化を図ります。

【取組事項】

- ・ J A S 規格や A Q 認証の取得促進による品質・性能、寸法精度や木肌等の美観に優れた製品の生産拡大
- ・ 人工乾燥機の導入促進による乾燥材製品の生産拡大
- ・ 木造公共施設等における高品質秋田スギ製品の普及啓発
- ・ 県内外での展示会やモデル住宅等を活用した販売促進活動の展開



◆方向性②◆



安全・安心な県産農産物の
供給体制の確立

消費者が県産農産物を安心して選択できるよう、農業生産における環境への配慮や農畜産物の安全・安心の確保に資する取組を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

環境に配慮した営農技術が本県農業のスタンダードとして定着し、広く展開されるとともに、秋田県版GAP（農業生産工程管理）が導入され、消費者に県産農産物の安全性が広く認識されています。

■ エコファーマーの認定者数（累計）

（平成20年度：4,160人 → 平成25年度：8,500人）

■ 秋田県版GAPに取り組む産地数（累計）

（平成20年度：0産地 → 平成25年度：100産地）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：あきたの環境にやさしい農業の推進

環境への負担を軽減し、安全で安心な農産物を将来にわたり安定的に供給し、県産農産物に対する消費者の信頼を確立するため、環境に配慮した農業を全県的に展開するとともに、安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

【取組事項】

- ・ 主要農産物を対象とする「秋田県版GAP」の県内利用の促進
- ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組むエコファーマーの確保
- ・ 減農薬栽培米であり、CO₂の発生抑制にも寄与する「あきた eco らいす」の生産拡大
- ・ 「有機農業推進計画」に基づく有機及び特別栽培の推進
- ・ 生産履歴記帳の徹底など米のトレーサビリティへの取組の強化

注)「GAP」とは、生産者自らが農業生産工程の全体を見通して、食品安全をはじめ様々な観点から注意すべき管理点（点検項目）を定め、これに沿って農作業を実施・記録し、検証を行って農作業の改善に結びつけていく手法。

取組②：食品衛生法の改正に対応した安全な秋田米の生産・流通体制の確立

恒久対策が必要な地域を早期に特定し、対策事業を計画的に進めるとともに、カドミウム含有米の生産防止や流通防止などの対策を強化し、より安全な秋田米の生産・出荷体制を確立します。

【取組事項】

- ・ 出穂期前後各3週間の湛水管理の徹底によるカドミウム含有米の生産防止
- ・ 出荷時の濃度分析によるカドミウム含有米の流通防止
- ・ 農用地土壌汚染防止法に基づく恒久対策地域の早期指定、客土等の早期完工

取組③：低炭素社会への貢献による林業・木材産業の新たな価値の形成

低炭素社会への関心が高まるなか、森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジット化して取り引きするなど、造林や間伐、県産材の利用が環境ビジネスとして発展する可能性が高いことから、森林分野でのカーボンオフセットの取組を推進します。

【取組事項】

- ・ 間伐促進や林地残材の活用による「オフセット・クレジット（J-VER）制度」への取組
- ・ 「木材利用に係る環境貢献度の見える化」導入の検討
- ・ 木質バイオマスの総合的な利用の促進

◆方向性③◆



産地の強みを育てる新技術の普及・定着

稲作をはじめとする多様な作物について、生産性や収益性の向上が期待できる新技術の確立、普及・定着を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

稲作では、直播栽培が広く普及・定着しており、また、新たな米の需要拡大に対応した低コスト・省力型技術体系や効率的な施肥技術が確立されています。

■ 水稻の直播栽培面積（年間）（平成20年度：722ha → 平成25年度：2,200ha）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：多様な米の用途に対応した低コスト技術体系の確立

米粉用や飼料用など、米の多用途利用に対応した稲作の低コスト・省力型技術について、超多収性品種を主体に実用化するとともに、価格が低迷する中で稲作所得の確保を図るため、「直播でeco らいす」のスタンダード化を推進します。

また、多様な経営体に対応した新たな直播栽培技術（無代かき直播、不耕起V溝直播等）や疎植栽培の導入、肥料・農薬の削減などを進めます。

取組②：大規模ブロックローテーション等による効率的作業体系の確立

水稻と大豆を組み合わせた大規模ブロックローテーションを実施し、作業効率の向上と農薬散布に伴う危被害リスクの低減、湿害や地力低下・連作障害の回避を図りながら、大豆の収量及び品質の向上を促進します。

また、湿害を回避しながら出芽苗立ちを安定させるため、播種と畝立てを同時に行う「大豆300A技術」等の先進技術の積極的な普及・定着に努めます。

取組③：植物による土壌浄化技術の確立と普及

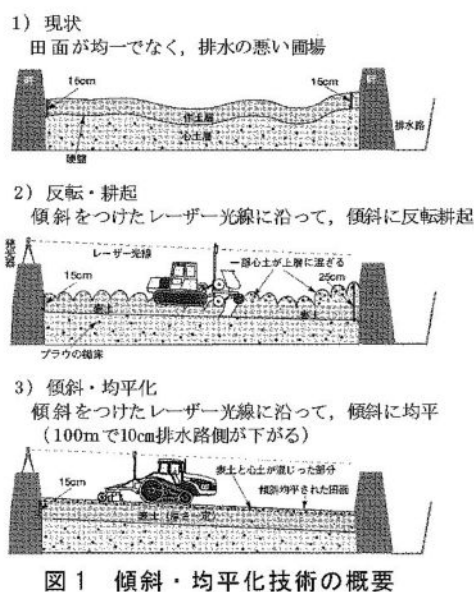
土壌中のカドミウムを除去し、農産物のリスクを低減する新技術として、高濃度でカドミウムを吸収する植物を用いた土壌浄化技術（ファイトレメディエーション）を早期に確立し、低コストで環境に優しい恒久対策として普及・定着を促進します。

取組④：新技術導入による園芸作物本作化の推進

園芸生産を核とした水田活用によって、集落営農などの担い手の経営安定と所得向上を図るため、大区画ほ場が持つ排水機能を十分に発揮させる、傾斜整地等の新たなほ場管理技術の導入を促進します。

【取組事項】

- ・「傾斜整地」や「地下かんがい」といった新たな技術の普及拡大
- ・水田における園芸作物の本作化を進めるための田畑輪換技術の確立



取組⑤：低コスト間伐技術等の導入による非皆伐施業体系の確立と普及

秋田スギ人工林の長伐期化や原木価格の動向等の情勢の変化を踏まえ、再造林を極力抑えた収益性の高い低コスト生産技術を確立するとともに、その定着を図るため、高度な普及指導を展開します。

【取組事項】

- ・高密度路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な伐採搬出技術の確立と普及
- ・秋田スギ人工林の非皆伐施業体系の確立に向けた経営・管理技術の開発
- ・県内外の研究機関との連携による効率的な試験研究の推進
- ・低コスト間伐施業などの林業事業体に対する普及啓発



取組⑥：木材製品の高品質化に向けた乾燥技術の向上

寸法の安定性が高く、含水率が明確な乾燥材需要の拡大に対応するため、バイオマスを燃料とした乾燥機の導入を促進するとともに、乾燥技術の向上を支援します。

取組⑦：漁港の後背域等を活用した秋田独自の養殖方式の拡大

防波堤背後の静穏域や造成したハタハタ藻場などを利用し、給餌の必要がなく手間のかからないアワビ、ジバサ、イワガキ等を対象とした低コストで省力型の養殖方式を確立することによって、これらの品目の生産を拡大するとともに、沿岸漁業と組み合わせた複合経営として定着させることにより、漁家経営の安定を図ります。

【参考】近い将来、実用化が見込まれる新技術

- 堆肥等の地域内有機資源を活用した持続的農業生産技術の確立（農業試験場）
 - ～地域内の堆肥肥効特性の把握と水稻、野菜、果樹、牧草での持続的生産技術の開発
- 秋田の顔となる野菜の品種育成と周年安定生産技術の確立（同上）
 - ～良食味「えだまめ」新品種の育成と早期収穫が可能な夏どりネギ栽培技術の開発
- 省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立（同上）
 - ～高品質・良食味米生産を目指した疎植栽培方法の開発
- ブドウ新品種「シャインマスカット」の省力型樹形の確立（果樹試験場）
 - ～省力効果の高い一文字短梢整枝法による無核栽培マニュアルの確立
- 秋田オリジナル新品種の栽培技術体系確立（同上）
 - ～リンゴ「秋田紅ほっぺ」、ニホンナシ「秋泉」の高品質安定生産技術の確立
- 比内地鶏への飼料用米給与法の確立（畜産試験場）
 - ～配合飼料のトウモロコシ含有割合を変え飼料用米に置き換えた給与法の確立
- 汎用型飼料収穫機活用発酵TMR調製・給与実証試験（同上）
 - ～自給粗飼料と食品残さ飼料から発酵TMRを生産・給与した飼料自給率の向上
- ホンダワラ(ジバサ)の増養殖技術の確立（水産振興センター）
 - ～種苗の短期育成技術の確立及び養殖技術の実証
- 水系別サクラマスの増殖・管理技術の確立（同上）
 - ～米代川・雄物川・子吉川の各水系に適合した技術の確立
- 100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立（森林技術センター）
 - ～秋田スギブランドの確立に向けた長伐期施業技術の確立
- 特用林産物の秋田ブランド化並びに機能性と安全性に関する研究（同上）
 - ～あきたこまちの粳殻の活用などによる安全・安心なきのこ栽培技術の確立

プロジェクト4:他産業との融合による多様な付加価値の創出

◆方向性①◆



他産業との融合・連携による 多様な新ビジネスの展開

食品産業や観光業など、他産業との連携を強化しながら農業・漁業経営の多角化を進め、地域の農林水産資源を活用した新商品の開発・販売などを促すことによって、新たな付加価値を創造する多様な新ビジネスの展開を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

- 食関連ビジネスに取り組む農業法人数（累計）
（平成20年度：100法人 → 平成25年度：210法人）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：連携・融合に向けた基礎的な支援

各種支援を一元的に行うプラットフォームを構築し、意欲的な農業経営者や事業者などを対象に、新ビジネスのプランニングから実施に至るまで、ソフト面での支援を幅広く行います。

【取組事項】

- ・一般企業に対する秋田情報の提供
- ・ビジネスモデルの研究・実証、プランニング
- ・マネジメント能力などビジネススキルの向上
- ・他産業とのマッチング、コーディネートを支援

取組②：他産業との連携・融合を通じた新ビジネスの展開支援

食品産業や外食・中食事業者等からの技術・ノウハウの供与や資本提携、共同出資会社の設立などによって、農業生産に食品加工や販売、産地直売、観光農園などの部門を取り入れた、新たなビジネスの展開を支援します。

【取組事項】

- ・新商品の開発や新規販路の開拓
- ・機械設備の導入やランニングコストの負担軽減

取組③：一次加工等の食関連企業の誘致活動の展開

食料品の県内調達率が低い本県が、食品加工や流通業者等が有する販路開拓力、商品化ノウハウなどを活かして、食品産業の活性化を図るため、青果物のカットなどの一次加工等の食関連企業の誘致活動を積極的に展開します。

◆方向性②◆



食・農・観連携の促進

新商品開発や販路開拓、誘客など、農林漁業者が中心となった「食・農・観」連携体による新たなアグリビジネスの展開を促し、地域の農林水産業の活性化を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

県内の各地において「食・農・観」連携を核とした新ビジネスが広く展開され、県産農林水産物や加工食品のファンや観光・グリーン・ツーリズムのリピーターが拡大しています。

- 農商工観連携体の育成件数（累計）
（平成20年度 8件 → 平成25年度 60件）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：農業・漁業から「観」へのアプローチ体制の強化

旅館やホテルなど観光地の施設等への秋田の農畜産物、きのこ・山菜、水産物等の高品質で食味に優れた食資源の提供、旅行業と提携したグリーン・ツーリズムなどの取組を促進するため、農業・漁業から観光業への働きかけを強化します。

【取組事項】

- ・ビジネスプランの策定支援
- ・市町村との協働による一体的な観光行政の展開
- ・その他の多様なチャンネルで資源情報、各地の取組情報を提供、発信

取組②：食・農・観連携の担い手の育成

新たなアグリビジネスを展開するため、地域の自然、伝統、食材や産業等のブラッシュアップや、全体をコーディネートする人材の育成を図ります。

また、地域の魅力発掘のためには外部からの視点も不可欠であり、こうした取組を支援するアドバイザーの派遣や他産業の人材との連携を進めます。

【取組事項】

- ・秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会による開業支援講座の開講

取組③：「食・農・観」のPRの場の拡大

各地域において、観光事業者等のニーズに基づく食材の生産から販売・提供までの一貫した取組を促進するとともに、観光施設等における魅力ある料理の提供や直売スペースの設置等を進めます。

【取組事項】

- ・ 地域を挙げた同じ食材によるメニューフェアの開催
- ・ 観光施設等での「旬の朝市」等の開催

取組④：出版社や旅行会社との連携の強化

その地域に来なければ食べられない、買えない、体験できないなど、食と農を目玉とした観光商品がまだまだ少ないことから、出版社や旅行会社との連携の強化により、こうした魅力をさらに磨き上げるとともに、積極的な情報発信により誘客の増加を図ります。

【取組事項】

- ・ 食と農の体験モニターツアー等の実施
- ・ 棚田オーナー募集モニターツアーの実施
- ・ グリーン・ツーリズム関連の旅行商品モニターツアーの実施

◆方向性③◆



豊かな水田資源を活用した
米粉ビジネスの活性化

本県の貴重な財産である豊かな水田資源を活用し、米粉用としての県産米の需要を開拓するとともに、県内での新規利用を促進し、米粉ビジネスの活性化と米粉文化の醸成を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

全国的に米粉の利用が広がり、本県は「米粉用米の主要産地」としての地位を確立しており、また県内においては、様々な加工食品や料理等に米粉が利用されています。

■ 米粉用米の生産量（年間）

（平成20年度：37ト → 平成25年度：10,000ト）

◆ 主 な 取 組 ◆

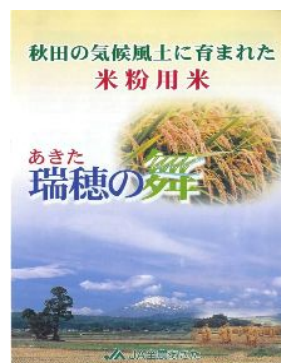
取組①：米粉用米の需要拡大と安定供給体制の構築

本県独自の多収品種である秋田63号を中心に、大手製粉業者や食品メーカー等の需要を開拓します。

また、大口需要にも対応できるよう、一元的な集出荷や保管体制を確立するなど、安定供給体制を構築します。

【取組事項】

- ・ 農業団体や商工団体等の関係者からなる協議会の設立
- ・ 企業訪問やサンプル提供、商談会等への出展
- ・ オリジナル多収品種の低コスト経営の実証
- ・ 多収品種の種子供給体制の整備



資料：JA全農あきた

取組②：県内企業における商品開発支援と米粉ビジネスに取り組む経営体の育成

米粉を使った業務用商品や小売商品など、県内の製造業者等における多様な米粉商品の開発と販路拡大を促進します。

また、製造業者等との連携を強化して、商品開発等を進め、農業者自らが加工・販売に取り組み、所得向上を図る経営体を育成します。

【取組事項】

- ・農商工連携による商品開発、販路開拓等の支援

取組③：県内における米粉の利用促進と米粉文化の定着

イベント等での米粉商品のPRや米粉レシピの紹介など、米粉の普及啓発を図り、飲食店や家庭等での米粉利用を促進します。

また、各地で多様な米粉利用が普及することにより、米粉文化を醸成し、定着を図ります。

【取組事項】

- ・イベント等での県内消費者へのアピール
- ・米粉商品普及サポーター登録（販売店等の登録と情報発信）
- ・米粉を使った地域メニューの開発・普及

◆方向性④◆



食関連産業の新展開のための
技術支援の強化

意欲ある事業者等によるマーケットインの視点からの「売れる商品づくり」の推進や、大学や公設試験研究機関の研究シーズの実用化等により、農林水産業と食品産業との連携による新たな食関連ビジネスの展開を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

自らリスクをとって事業拡大しようとする意欲的な事業者が増加し、市場動向や消費者嗜好を踏まえた商品づくりの取組が活発になっています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：加工技術の習得や技術移転等による新たな展開への支援

事業者等の技術指導へのニーズを踏まえ、事業参入予定者に対する加工技術の習得支援、汎用性の高い加工技術の普及移転の促進、新たな加工食品の開発への支援に取り組めます。

【取組事項】

- ・ 基礎から応用までの加工技術研修の実施

取組②：「売れる商品づくり」を目指す技術開発の促進

秋田の特徴を活かした「売れる商品づくり」を進めるため、県産農林水産物の利用拡大や先端技術を駆使した新しい加工技術の開発をはじめ、県内の食品産業に大きなインパクトを与える研究開発とその技術移転を促進します。

【取組事項】

- ・ 本県伝統の発酵・醸造技術を応用した新商品開発
- ・ 県産食品の生理機能等の解明や利用技術の確立

◆方向性⑤◆

グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地・あきたの確立

我が国最大のスギ人工林資源を背景に、全国でも集積度の高い製材・合板・集積材など各種の木材加工企業の総合力を活かしつつ、様々な構造改革にも取り組みながら木材関連産業の発展を目指します。

○目指す成果（平成25年度末）

林業・木材産業に係る関係者の結集の下で、「木材総合加工産地・あきた」の確立に向けた取組が展開されています。

■ スギ製品出荷量（年間）

（平成20年度：425千m³ → 平成25年度：476千m³）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：地域特性を踏まえた木材関連産業の育成・強化

国産材への転換を促進しつつ、必要に応じて外材とのハイブリッドなど多様な原料を活用しながら、県内の製材・合板・集成材など各種の木材加工企業の総合力を活かし、県産材の販売拡大を目指した「木材総合加工産地・あきた」の確立に取り組みます。

【取組事項】

- ・製材工場の規模拡大や事業提携の促進
- ・人工乾燥施設の増設や技術の向上等による品質・性能の確かな製材品の供給体制等の整備
- ・合板工場や集成材工場における外材から秋田スギや、外材とのハイブリッドなどへの原材料転換の促進
- ・林業、木材・住宅関連産業等との連携によるマーケティング戦略の策定
- ・市町村や有識者などとの連携による「木を活かした街づくり」（アーバンデザイン）の提案
- ・「秋田スギの家」供給グループの取組への支援
- ・木材使用量の多い長期優良住宅を建設するホームビルダーに対する県産材の活用促進の働きかけ
- ・商談会や展示会の開催による県外ホームビルダー等への県産材の売り込み



製材作業

(3) 県民参加による脱少子化戦略

◆これまでの取組を振り返って◆

◆子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくり

これまで、県では、急速に進行する少子化に対応するため、「新あきた21子どもプラン（平成14～16年度）」、「あきたわか杉夢っ子プラン（平成17～21年度）」などを策定し、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくりに取り組んできました。

◆子育てに夢を持てる社会づくり

また、「あきた21総合計画」においては、少子化を本県の基本課題と位置付け、「子育てに夢を持てる社会づくり」に向け、結婚・出産・子育てに夢や喜びを持ち、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりに取り組んできました。

◆経済的支援

未就学児童を対象とした保育料助成、乳幼児医療費の助成及び「すこやか奨学金」等の学費支援など、本県では、子育て・教育について、全国的にみても手厚い経済的支援策を講じてきました。

◆少子化の進行

こうした取組にもかかわらず、平成12年に9千人台であった本県の出生数は、平成16年には8千人台を割り込み、平成20年には7,421人まで減少しています。

また、平成20年の出生率は6.7で、平成7年以降14年連続全国最下位となっており、さらに、年少人口（15歳未満）の割合（11.5%）も初めて全国最下位となるなど、少子化傾向が続いています。

◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

◆若年者の県外流出に歯止めをかける取組の充実

高校卒業者（就職志望）の県内就職率は、平成16年3月に70%であったものが、平成21年3月には53%となっております。また、社会動態における若年者（15歳～29歳）の減少数（平成19年→20年）は、全体の81%を占めています。若年者の県外流出は、それ自体による人口の社会減という問題だけでなく、将来の自然減にもつながる大きな問題です。

若年者の県外流出を出来るだけ食い止めるためには、安定した雇用の維持拡大が求められており、受け皿となる地域産業の活性化に重点的に取り組む必要があります。

◆結婚したい人を応援する体制整備

少子化の要因の一つとして、晩婚化・未婚化が指摘されています。県が行った「結婚観等に関する意識調査」では、結婚したいと思っている独身男女の割合は82%と高いにもかかわらず、異性との出会いの機会が少ないと考えている人の割合は65%となっています。

結婚を希望する独身男女を地域ぐるみで応援するなど、出会いや結婚支援にまで範囲を広げた体制を整える必要があります。

◆安心とゆとりを持って子育てができる環境づくり

産科・小児科医の減少、子育てに係る経済的負担や不安感の増大などから、安心して出産・子育てができる環境づくりが求められています。このため、地域全体で子育てを支える体制の整備が必要となっています。

また、女性の就業率が高まり、共働き世帯が増える中で、結婚や出産・子育てしやすい社会をつくるため、子育てに優しい職場環境づくりを進めるなど、働きながら子育てをする人を支える環境を整備していく必要があります。

さらに、国による子ども手当の実施状況を見極めながら、教育や子育てにかかる経済的負担の軽減に努めていく必要があります。

◆総合的な少子化対策の推進

本県の急速な少子化の流れを変えるには、若者の県内定着、結婚しやすい環境づくり、子育て支援の充実など、総合的な少子化対策を推進するとともに、「少子化は社会全体で取り組むべき問題」との理解を県全体に広げ、県・市町村・企業・県民などあらゆる主体による総ぐるみの取組に繋げていく必要があります。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

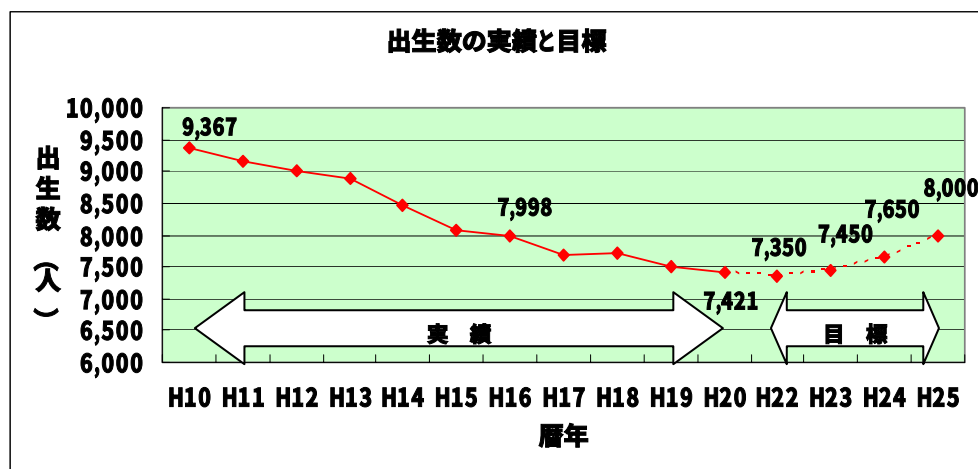
- 出生数の減少傾向に歯止めをかけ、増加に転じることを目指し、平成25年には、年間の出生数が平成16年並の8,000人となることを目標とします。
- 平成20年（現状）：7,421人 → 平成25年：8,000人

○数値目標の考え方

- 本県における出生数は、近年減少傾向が続いており、こうした傾向で推移した場合、数年後には7,000人を割り込むことが見込まれます。
- 一般的に、人口を維持していくためには、合計特殊出生率が2.08以上必要と言われています。しかし、現状を勘案すると一足飛びにその水準を達成することは困難です。
- このため、当面の政策目標としては、出生数の減少傾向に歯止めをかけ、年間の出生数を平成16年並の8,000人となることを掲げたものです。
- 現状値は、平成20年人口動態統計によります。また、平成22年から平成25年の目標値については、平成20年までの実績に、今後の取組による効果を加味して設定しました。

○年度別目標

（現状値	7,421人）
H22年	7,350人
H23年	7,450人
H24年	7,650人
H25年	8,000人
（※暦年）	



◆戦略の全体像◆

○戦略の視点

少子化の進行に歯止めをかけるため、子育て・教育の充実に止まらず、若者の出会いの場づくりや結婚支援にまで踏み込んだ施策の展開など、総合的な視点のもとに、官民挙げて対策に取り組むことを基本に、次の4つのプロジェクトを構成しました。

○戦略を構成するプロジェクト

プロ1：全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり

プロ2：若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり

プロ3：夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり

プロ4：安心とゆとりを持って子育てを楽しむ環境づくり

○プロジェクトを構成する主な取組数

⇒ **7件**

⇒ **15件**

⇒ **8件**

⇒ **9件**

プロジェクト1：全ての県民が少子化克服に向け積極的に 行動する意識醸成と体制づくり

◆方向性①◆



少子化克服のための県民運動の展開

社会全体で少子化克服に取り組むようにするため、「少子化問題」はあらゆる世代に影響するものであり、全ての県民による行動が必要であることを広く訴え、少子化克服のための県民運動を展開します。

○目指す成果（平成25年度末）

官民協働の体制のもと、行政・企業・団体等が、少子化を克服していくための課題や解決策等について認識を共有し、幅広く連携して啓発活動や実践行動の展開が図られています。

■「子どもの国づくり推進協定」締結件数（累計）

現状 0件 → 平成25年度 2,400件

（県内事業所数の約1%×4年）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：「脱少子化ウエーブを巻き起こす行動県民会議」を母体とした 県民運動の展開

知事や市町村、経済界など各界や子育てサポート団体のトップなどで構成する「脱少子化ウエーブを巻き起こす行動県民会議」を母体として、官民挙げて少子化を克服する県民運動を展開します。

行動県民会議においては、少子化対策に関する県民フォーラムの開催やテレビ番組の制作放送、広報紙への掲載を行い、県民の意識を啓発します。

また、行動県民会議の会員の関係団体・企業などと「子どもの国づくり推進協定」を締結し、それら団体・企業などによる、若者定着、結婚・子育て支援など少子化克服に向けた行動を促進します。

※「子どもの国づくり推進協定」とは

- ・締結方法 県民会議と会員、その関係団体・企業などとの協定
- ・締結内容 若者の定着支援、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりなど、秋田県の少子化を克服するために取り組む事項
- ・取組事項例 新規採用の拡大・出会いの場づくり・ノー残業デーの徹底など仕事と家庭の両立支援・事業所内保育施設整備など出産・子育て環境整備

取組②：県民の参加気運を醸成するための啓発活動の推進

〈キャッチフレーズやロゴマークの公募と活用〉

秋田の少子化対策を県民にアピールするキャッチフレーズ、標語、ロゴマークなどを公募し、各種広報媒体で県民に周知するとともに、公共交通機関への掲示、封筒、名刺、年賀はがきなどへの印刷、携帯電話や手帳などの所持品への貼付など、県民による活用を訴え、少子化克服のための県民の気運を醸成します。

〈「育児の日」の制定、「子ども・子育て支援月間」における啓発の取組〉

また、月に一度、「育児の日」を制定し、職場や地域での子育て支援を呼びかけるとともに、子ども・子育て支援条例に定める8月の「子ども・子育て支援月間」を中心に、関連イベントなど少子化克服に向けた取組の実施を呼びかけ、少子化克服に向けた啓発活動を推進します。

取組③：子育てしやすい環境づくりに向けた県民運動の展開

全ての県民が、交通機関やエレベーター、映画館、食堂など公共の場においてマニティファースト（妊婦優先）や子ども連れ優先で行動するよう呼びかけるなど、子育てしやすい環境づくりに向けた県民運動の展開を図ります。

取組④：広報活動の展開

「少子化問題はあらゆる世代に影響するもの」との認識の共有に向け、上記行動県民会議において、県民フォーラムの開催や、テレビ、新聞、行政広報紙や団体の機関紙などの各種広報媒体を通じ、少子化の現状や見通し、少子化による経済社会への影響、県民全体がそれぞれの立場で少子化克服に向けて取り組むことの必要性などについて広報活動を展開します。

◆方向性②◆

地域社会全体で少子化対策を
応援する仕組みや体制の構築

全ての県民が少子化問題の克服に取り組むため、地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制を構築します。

○目指す成果（平成25年度末）

市町村や民間団体等による地域の実情にあった若者定着、結婚支援、出産・子育て支援などの取組が活性化するとともに、民間団体等の取組を地域社会全体で支えるシステムが実現し、子どもたちが社会の宝として生み育てられています。

■少子化対策応援ファンド事業による支援対象事業数（累計）

現状 0件 → 平成25年度 180件（45件×4年）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：現場の声を反映させる仕組みづくり

少子化対策の検討・実施に当たっては、少子化政策本部が県民との意見交換を行うとともに、新たに開設するホームページで意見を募集するなど、子育て中の親や、保育所、企業などの現場の声を常に反映させる仕組みをつくります。

取組②：市町村が独自の少子化対策を行うための支援

〈市町村少子化対策包括交付金の創設〉

都市部や農村部など、自治体によって子育て環境や課題が異なることから、市町村が、地域の実態に沿って、少子化対策に裁量を発揮できる市町村少子化対策包括交付金制度を創設します。

交付金の使途は、少子化対策のネットワークの形成など市町村の推進体制づくり、若者定着や結婚支援など少子化対策全般とし、原則として縛りを設けずに、市町村の裁量で実情に沿った取組を支援します。

〈市町村振興資金の使途拡大〉

また、市町村が、子育て支援関係施設を整備する場合に、市町村振興資金による無利子貸付を行います。

取組③：ファンドによる民間の少子化対策の取組や立ち上げの支援

県の一般財源や県民・団体からの寄付金（預金商品、募金等）で基金を設け、その基金を活用した少子化対策応援ファンド事業により、NPOやボランティア組織、子育てサークル、地域住民組織等が少子化克服に向けた課題解決につなげるための取組や支援団体の立ち上げの取組をサポートします。

プロジェクト2：若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり

◆方向性①◆



雇用の受け皿づくりに向けた産業経済基盤の再構築

電子部品・デバイス産業など、県経済を牽引する主力エンジンとなる産業のパワーアップと、第2、第3エンジンとなり得る新たなリーディング産業の強化による経済基盤の再構築を図ります。

○ 目指す成果(平成25年度末)

県外への移出拡大により経済規模が維持・拡大し、雇用の拡大と県民所得の向上が図られています。

◆ 主 な 取 組 ◆

以下「産業経済基盤の再構築戦略」の各プロジェクトに基づき推進

取組①：電子部品・デバイス産業のパワーアップ

取組②：輸送機械や医療機器など新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興

取組③：環境調和型社会に向けた産業の集積

取組④：戦略的展開による食品産業の振興

取組⑤：人・モノの交流促進によるビジネスの拡大

◆方向性②◆



新規学卒者の県内就職・就農の促進

県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、求人確保支援、マッチング機会の提供、関係機関との連携強化などにより県内就職を促進するなど、農業も含めた総合的な就業対策を実施します。

○ **目指す成果(平成25年度末)**

多くの若年労働者が県内に就職し企業が活性化するとともに、様々な年代の交流を通じて地域社会が活性化されています。

■ **高卒就職決定者の県内就職率**

現状（平成20年度） 53.2% → 平成25年度 70.0%

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：新規高卒者の県内就職促進に向けた県内企業とのマッチングの強化

県内の雇用情勢が、極めて厳しい状況にあることから、新規高卒者の県内就職促進のため、各種資格取得やスキルアップ支援、県内企業における求人開拓、県内企業とのマッチング機会拡大のための取組などの対策を進めます。

【取組事項】

- ・ 関係機関と連携した県内企業に対するきめ細かな求人の掘り起こし
- ・ 求人・求職のミスマッチが起きないようにするための情報交換会や面接会の充実
- ・ 厳しい就職環境にある新規高卒者のスキルアップ支援
- ・ 就職支援員等をすべての高校へ配置することによる就職指導の充実

取組②：就職未決定者に対するセーフティネットの構築

全県の高校の情報共有化のため「就職情報ネットワーク」を立ち上げます。また、新規高卒者をめぐるかつてない厳しい就職環境に対応するため、全庁を挙げて就職未決定者に対する就職支援対策に取り組みます。

【取組事項】

- ・技術専門校での職業訓練の拡大
- ・県内企業における試行的雇用などの充実
- ・雇用対策基金を活用した就職未決定者の雇用創出
- ・専修学校等への修学支援

取組③：大卒者等の県内就職の促進

県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、大卒者等の県内就職を促進します。

【取組事項】

- ・高校卒業時に進学者全員へ県内就職希望登録制度を周知するなど、県外転出者に対する登録制度への誘導
- ・県内就職希望登録者への就職情報誌等の提供、メールマガジンの発行
- ・合同就職説明会等の面談機会の提供、県外学生の面接会参加支援（ジョブワゴン）
- ・県内企業の県外合同面接会等への参加支援
- ・若者の起業への支援

取組④：若者の就農促進

農業の後継者のみならず、農外も含めて就農を希望する若者に対し、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで一貫したきめ細かなサポート体制の下、各種農業研修や営農基盤の整備等による総合的な就農支援を行い、地域への定着を促進します。

【取組事項】

- ・就農情報の受発信機能の強化と就農相談活動の展開による総合的な相談体制の充実・強化
- ・新規学卒者向けの実践研修や、主に離職者等を対象とする雇用就農による研修など、様々なニーズに対応した農業研修の実施
- ・農業法人等で雇用を継続しながら行われる就農トレーニング用施設等の導入支援
- ・新規の営農開始に必要な施設・機械等の導入に対する支援

◆方向性③◆

Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援

人口の社会減に歯止めをかけるためには、首都圏など県外にいる人材の秋田への移住や定住を積極的に進めていく必要があります。また、UターンやIターンの促進は、県外で培った人脈や情報を生かし、地域社会や経済の活性化にも貢献が期待されます。このため、Aターン就職の促進と移住交流の推進を図ります。

○**目指す成果(平成25年度末)**

産業や地域づくりなど様々な分野で、県外からの多様な人材が活躍し、産業経済や地域の活性化が図られています。

■Aターン就職者数

現状（平成20年度） 1,020人 → 平成25年度 1,100人

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援

Aターン登録者の拡大ときめ細かな情報提供などにより、Aターンの促進を図るための環境を整備します。

【取組事項】

- ・高校卒業時に県外進学者へAターン制度を周知するなど、県外転出者に対する登録制度への誘導
- ・無料職業紹介所としてのAターンプラザ秋田を中心とした情報提供、あっせん機能の強化
- ・秋田での実生活体験への支援による移住の促進
- ・「秋田こだわり人に学べ～移住・交流実践セミナー」の開催
- ・移住・交流の促進に向けて秋田の魅力を量・質共に拡大し、市町村と協働で全国へ発信
- ・首都圏における移住・交流に関する情報発信・相談対応窓口の充実
- ・若者視点からのまちづくりや若者のチャレンジ支援による県内定住の促進

取組②：住宅確保の支援による定住促進

空き家等の活用や住宅取得等の支援などにより、住居移転就職者や若年層の県内定住を促進します。

【取組事項】

- ・住宅取得等に係る補助などによる支援
- ・子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の拡充による支援

◆方向性④◆



若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進

若年者の早期離職は、本人のみならず社会や企業にとっても大きな損失であることから、早い段階からのキャリア教育を実施することにより確かな勤労観・職業観の醸成を図るとともに、若年者の職場定着を促進するための各種対策を推進します。

○ **目指す成果(平成25年度末)**

確かな勤労観・職業観が養われ、就職後3年以内の離職率が低下し、若者の職場定着の促進が図られているほか、地元企業への理解が進み、地元で活躍したいという若者が増えています。

■ **就職後3年以内の離職率**

現状(平成21年6月30日現在)	47.5%(対象:平成18年3月高卒者)
	↓
平成26年6月30日現在	44.0%(対象:平成23年3月高卒者)

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：小・中学生からの職業観の醸成や地元企業への理解促進

早い段階からのキャリア教育を実施することにより、確かな勤労観・職業観を醸成します。

【取組事項】

- ・ 児童生徒が地元での就業イメージを描けるよう、Aターン就職や起業により地元で働いている若者との交流機会の促進
- ・ 子どもたちが地域とのかかわりを通じて「秋田の魅力」を発見できるよう、地域活動や伝統行事への参加などの取組の促進
- ・ 学校と地元企業等が連携した職場体験など、キャリア教育の充実
- ・ 親子ものづくり教室の開催や中学生向けものづくりガイドブックの作成、小・中・高等学校の連携による環境ものづくり人材育成事業の推進

取組②：学生等の県内企業や職業への理解度の向上

高校生の企業理解度の向上はもちろんのこと、保護者や教員が県内企業を理解することにより、確かな職業指導の充実を図り、県内企業への定着を目指します。

【取組事項】

- ・ 高校生や保護者、教員を対象とした企業見学会の開催などによる相互理解の促進
- ・ 高校生を対象とした職場見学会やセミナーなどの開催
- ・ 就職担当教員等に対する地元企業の理解促進のための説明見学会の実施
- ・ 県内企業が製造している世界・全国レベルの製品等の展示・紹介
- ・ ものづくり地域連絡協議会の開催による企業と高校の相互理解の促進

取組③：若者の早期離職防止と職場定着の促進、離転職者支援

若年者の早期離職は全国平均に比べて高いことから、若年者の早期離職防止のための対策を推進します。

【取組事項】

- ・ 「早期離職防止プログラム」を利用した企業への普及啓発活動
- ・ フレッシュワーク AKITA を活用した求職者に対する個別カウンセリングの実施と就職後のフォロー
- ・ 高卒者が就職しながら大学等での資格取得に取り組む企業に対する支援

取組④：若者の自立支援の促進

職業的自立をするための援助を求めているニート等の若者に対し、「サポートステーションあきた」において、職業意識啓発や相談などの支援を促進します。

プロジェクト3：夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり

◆方向性①◆



出会いと結婚の支援

結婚を希望する男女が、結婚に向け着実な一歩を踏み出せるようにするため、出会いと結婚を後押しする取組を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

独身男女に出会いの機会を提供するイベントが全県域で活発に開催され、地域で支援を行う結婚サポーターが全市町村で活動しています。

■「あきた結婚支援センター」が関わる出会いイベントや啓発事業等の開催数
平成21年度 0件 → 平成25年度 100件

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：「あきた結婚支援センター」の運営

結婚を希望する独身男女の出会いを支援するために開設した「あきた結婚支援センター」に、指導的役割を担う「結婚コーディネーター」を配置し、ボランティアとして地域で活動する「結婚サポーター」を養成します。

【あきた結婚支援センター】

- ・結婚を希望する独身男女を支援する仕組みづくりを行うために県が設置（H21.12.1 公益的団体に運営委託）

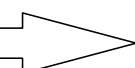
【結婚コーディネーター】

- ・「あきた結婚支援センター」に配置し、地域で活動する「結婚サポーター」の養成・指導、企業・団体等による「結婚支援ネットワーク」の形成と地域の支援環境づくり、少子化や結婚を考えるフォーラムや結婚支援セミナー等の企画・開催などを担う（H22.1月4名採用）

【結婚サポーター】

- ・地域のボランティアとして、独身男女の出会いイベントの開催支援等を担う

【推進スケジュール】

H21	H22	H23	H24	H25
○結婚支援センターの開設、活動体制の基盤整備	○結婚サポーターの養成 ○結婚サポーターによる支援活動			
○結婚コーディネーターの養成	○結婚支援ネットワークの形成 ○フォーラムやセミナー等の開催			
活動の充実・拡大 				

取組②：出会いの場づくりに取り組む民間企業・団体等の支援

独身男女の出会いイベントを企画・運営する「すこやかあきた出会い応援隊（民間企業・団体等）」の登録拡大と活動の支援を行い、活動を全県域に拡大していくとともに、出会いを希望する男女にイベント情報を配信します。

【すこやかあきた出会い応援隊】

- ・独身男女の出会いを応援する民間企業（ホテル、結婚式場、旅行業者、ゴルフ場等）、各種団体（NPO、商工団体、地域の支援サークル等）の総称、県がイベント開催を支援

【イベント情報の配信】

- ・「すこやかあきた出会い応援隊」が開催する出会いイベント情報をホームページに掲載するとともに、出会いを希望する独身男女に情報をメールマガジンで配信

【推進スケジュール】

H21	H22	H23	H24	H25
○「すこやかあきた出会い応援隊」の結成	○「すこやかあきた出会い応援隊」の結成拡大			
○応援隊に対するイベント開催支援				
○イベント情報の配信（HP運営）				
	○結婚支援センターへの応援隊結成、HP運営業務移管			

取組③：ゆとりある住宅の確保等の支援

経済的基盤の弱い若い世代が、安心して家庭を持ち、子育てができるよう、住宅の取得や増改築等を支援します。

また、公営住宅等への子育て世帯の入居を支援します。

【取組事項】

- ・住宅取得等に係る補助などによる支援
- ・子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の拡充による支援

◆方向性②◆



企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進

仕事と育児・家庭の両立支援や働き方の見直しについて、県民への意識啓発を進めるとともに、企業の取組意欲を高めるための施策を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

企業による両立支援や働き方の見直しが促進され、家庭を築きたいと考える男女が夢を持ち結婚し、安心して子育てのできる環境が拡大しています。

■従業員数100人以下の事業所等における一般事業主行動計画策定件数（累計）

平成20年度：179件 → 平成25年度：255件

■男女イキイキ職場宣言事業所数

平成20年度 121事業所 → 平成25年度 160事業所

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：企業の取組を促進するインセンティブメニューづくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と実践、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた「働き方の見直し」に対する企業の取組を促進するため、企業のニーズに合わせて選択できるインセンティブメニュー制度（奨励金の交付や優遇金利による資金貸付等）づくりに取り組みます。

【推進スケジュール】

H21	H22	H23～H25
○企業に対するニーズ調査の実施と結果分析 ○企業に対するインセンティブメニューの検討	○一部メニューの実施（出産等を理由に退職した従業員の再雇用に対する奨励金制度等の実施） ○多様なインセンティブメニューの制度設計	○多様なインセンティブメニューの実施

取組②：子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立等を支援する「一般事業主行動計画」の策定を事業所に働きかけ、子育てしやすい職場づくりに向けた取組を促します。

また、男性が家事や育児に関わり、父親としての役割を積極的に果たしていけるよう、「お父さん応援プログラム」の普及などにより父親の育児参加を促進します。

※ 「お父さん応援プログラム」とは
グループワーク等を通して父親の役割や重要性を学ぶお父さん向けの子育て研修プログラム。

取組③：「仕事と育児・家庭の両立支援」に取り組む企業のPR

仕事と育児の両立支援や働き方の見直しについて、積極的に取り組む企業をPRすることにより、取組企業の拡大を図っていくため、県ホームページへの掲載や紹介冊子の配布に加え、企業がメリットを感じられる効果的で多様なPRを実施します。

【取組事項】

- ・ 企業による一般事業主行動計画の策定・届出・実践を進めるために、両立支援促進員が個別訪問を実施、両立支援の取組が良好な企業を「子育て応援企業」として表彰するとともに、ホームページ等によりPR
- ・ 働きやすい職場づくりや女性の能力の活用に積極的に取り組むことを宣言する「男女イキイキ職場宣言事業所」との協定締結を促進し、ホームページ、広報紙によりPR
- ・ 従業員が子どもの学校行事等に参加しやすい職場環境づくりや、子どもと向き合う時間の確保などに努める企業を、「家庭教育応援団企業」としてホームページ、広報紙等でPR

◆方向性③◆



結婚や家庭について学び考える機会の充実

家族の大切さや家庭を築くことにつながる結婚の意味について、青少年の成長過程に応じた内容で、教育現場や家庭、地域など、いろいろな場面で学び考えることのできる機会を充実します。

○目指す成果（平成25年度末）

小学生から高校生を対象とし、心と身体の発達段階に応じた内容の副読本の活用や、地域の親子を対象とする啓発活動などにより、教育現場をはじめ、家庭や地域などで多様な「学び考える機会」が提供されています。

■副読本の活用率（小中高校平均）

平成21年度 65% → 平成25年度 85%

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：高校生による「乳幼児ふれあい体験」の実施拡大

家庭を築き新たな命を育む意味を考える機会として、高校生のボランティア活動やインターンシップ等での「乳幼児ふれあい体験」の実施拡大を図ります。

【取組事項】

- ・インターンシップやボランティア活動における保育所等での体験実習の機会の充実（夏休みを利用したショートボランティア、児童センターにおける学童保育ボランティア、インターンシップでの保育実習など）
- ・家庭教科の「発達と保育」学習の中で、幼稚園、保育所と連携した保育実習の推進

取組②：副読本などの活用による家庭・家族・結婚に対する意識の醸成

教育現場における副読本の活用を進めるとともに、掲載内容の充実、テーマ別リーフレットの作成などにより、家庭の大切さや男女が協力し合い家庭を築く意味、結婚に対する意識の自然な芽生えと、少子化・人口減少によって生じる様々な問題に対する理解を促します。

副読本は、県のホームページに掲載し、必要に応じて教育現場等でダウンロードして活用できるようにします。

プロジェクト4：安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり

◆方向性①◆



安心して出産できる環境づくり

妊婦が安心して出産できる環境づくりを推進するとともに、不妊治療への支援等を充実します。

また、産科・小児科医の確保や助産師の活用などにより、周産期医療体制の充実を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

妊娠・出産に対する支援や産科医療体制の充実により、子どもを生みたいと思う人が安心して妊娠・出産できる環境づくりが進んでいます。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：妊娠や出産に対する支援の充実

公費による妊婦健康診査の充実を図るなど、妊婦が安心して出産できる環境づくりを進めます。

また、不妊に関する悩み等に対応するため、不妊治療費に対する助成の拡大や不妊に関する相談・情報提供を充実します。

取組②：産科医療体制の充実

総合周産期母子医療センター等の運営及び機能の充実を支援するとともに、必要な医師の確保や医療従事者の育成を図ります。

また、周産期死亡に関する調査研究や、周産期医療に関する医療従事者間の連携強化を進めるとともに、助産師活用のため、医師と助産師との連携促進を図ります。

◆方向性②◆

子育て家庭に対する経済的
支援の拡充

子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、子育て家庭に対し、経済的支援を実施します。

○目指す成果（平成25年度末）

子育てや教育に係る子育て家庭の経済的な不安や負担の軽減が図られています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：子育てに係る経済的負担の軽減

市町村と協力しながら、保育料や乳幼児の医療費に対する助成などを行い、子育てに係る経済的負担を軽減します。

取組②：教育に係る経済的負担の軽減

進学による保護者の経済的負担を軽減するため、奨学金制度の充実等を図ります。

また、公立高校の授業料無償化を着実に推進するとともに、私立学校の授業料等に対する支援を拡充します。

【取組事項】

- ・ 高校・大学進学者に対する奨学金の貸与
- ・ 大学進学者等に対する入学一時金の貸与
- ・ 私立高校生に対する授業料・入学金の減免
- ・ 国際教養大学及び秋田県立大学における県内出身者を対象とした入学特待生制度の整備・拡充

◆方向性③◆



働きながら子育てできる環境づくり

働きながら、安心とゆとりを持って子育てできる環境づくりを推進するため、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の充実を図るとともに、子どもの視点に立った居場所づくりを促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

子育て家庭における仕事と子育ての両立のための保育機能の充実が図られています。

■認定こども園等の幼保一体的運営施設数（5月1日現在）

平成21年：20園 → 平成25年：38園

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の強化

子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した保育機能の強化を図ります。

また、病院内保育施設をはじめ、事業所内保育施設の整備を促進します。

【取組事項】

- ・定員増のための施設整備など、待機児童解消のための取組の推進
- ・出産前の保育所入所予約など、弾力的な乳幼児の受入の促進
- ・延長保育の促進
- ・休日・夜間保育のための環境整備
- ・病児・病後児保育の体制強化
- ・一時預かり事業の推進
- ・幼稚園における預かり保育の充実
- ・病院内保育施設をはじめ、事業所内保育施設の整備促進

取組②：子どもの視点に立った居場所づくりの促進

子どもたちが、心身ともに健やかに、たくましく育つことができる環境づくりを推進するため、幼保一体的運営施設の普及拡大など、子どもたちが安心できる居場所づくりを促進します。

【取組事項】

- ・ 認定こども園の普及拡大
- ・ 幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する連携の促進
- ・ 就学児の放課後対策の充実（放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置及び一体的運営の促進）

◆方向性④◆



地域全体で子育てを支援
するための体制づくり

核家族化、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、高齢者等の積極的な参加や、民間団体や企業との連携を進め、地域全体で子育てを支援するための体制づくりを推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

子育て家庭を優待サービスで支援する協賛店舗数が、現状（平成22年2月末）の1,089店から1,880店に増加するなど、地域全体で子育て家庭を応援する気運が高まっています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：子育てサポート体制の充実

地域における子育てサポート体制の充実を図るため、空き店舗等の有効活用も含め、地域子育て支援センターやつどいの広場等の拠点施設の設置や利用を促進し、身近で気軽に親子が集い、情報交換などを行うことができる体制づくりを進めます。

取組②：地域住民等による主体的な子育て支援の促進

子育てサポーター等の養成や活用の促進を図るとともに、地域の身近な人材を活用し、子育てに関する不安等を解消する親同士の学び合いの場の提供を促進します。

また、地域の高齢者など、地域住民の積極的な参加を図りながら、NPOなどの民間団体による子育て支援活動を推進します。

さらに、子育て家庭優待サービスの取組等を通じ、企業等を含めた地域全体で子育て家庭を支えていく気運の醸成を図ります。

取組③：地域における子育て支援のネットワークづくり

インターネットを活用し、子育て支援サービスに関する一元的・総合的な情報発信を行うとともに、子育て家庭が自ら情報発信や意見交換ができる仕組みを構築します。

また、子育てに関する意識を高めるイベントの開催や、その普及啓発を図るため、県内各地域に設置した「子ども・子育て支援推進地区協議会」が中心となり、広域的な子育て支援ネットワークの構築を進めます。

さらに、不登校・いじめ等相談体制の充実のため、学校・地域、関係機関の連携を図るとともに、悩みを抱える児童・生徒や保護者に対応するスクールカウンセラー等専門相談員の学校への配置や、電話による相談窓口の開設を継続して実施します。

**(4)いのちと健康を守る
安全・安心戦略**

◆これまでの取組を振り返って◆

◆がんをはじめとする生活習慣病対策の推進

生活習慣病対策については、「健康秋田21計画」を策定し、運動習慣や食生活などの生活習慣の改善による「一次予防」に重点を置いた取組を進めてきましたが、生活習慣病による死亡率の著しい改善には至っていません。

特に、がん対策については、「秋田県がん対策推進計画」を策定し、がん予防の普及、早期発見体制の強化、がん医療や相談体制の充実等に向けた総合的な取組を進めてきましたが、依然として、がんによる死亡率は高い水準にあります。

◆心の健康づくり・自殺予防対策の推進

心の健康づくり・自殺予防対策を推進するため、「健康秋田21計画」に基づき、うつ病の早期発見・早期治療、職場におけるメンタルヘルス対策、多重債務等に対する経済的側面からの支援、地域における社会的支援などについて、民間団体や大学、医師会等と連携した取組を進めてきましたが、依然として、自殺による死亡率は高い状況にあります。

◆医療提供体制の整備

県民に良質で適正な医療を提供するため、「秋田県医療保健福祉計画」を策定し、地域医療提供体制の充実や医療従事者の育成・確保対策などに取り組んできましたが、人口の減少や高齢化が進む中で、医師不足による影響の拡大など医療を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、より一層本県の実情に即した医療提供体制の整備が求められております。

◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

◆生活習慣病死亡率

平成20年の生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病）による人口10万人当たり年齢調整死亡率は、245.6と全国平均（238.8）を上回っており、原因の一つであるメタボリックシンドロームを含め、生涯を通じた予防対策を推進していく必要があります。

◆がん死亡率

特に、がんの人口10万人当たり死亡率は、平成20年は355.6と、平成9年から12年連続で全国ワースト1位となっており、がん検診の受診率の向上、質の高いがん医療の提供、緩和ケアの充実など総合的な対策を推進していく必要があります。

◆自殺死亡率

平成20年の人口10万人当たりの自殺死亡率は、37.1と平成7年から14年連続で全国ワースト1位となっており、これまで進めてきた地域が一体となった心の健康づくり・自殺予防の取組に加え、経済・雇用情勢の悪化を踏まえた失業者等に対する社会経済対策を含む総合的な対策を推進していく必要があります。

◆医師の不足と地域的な偏在

平成20年末の本県の医療施設従事医師数は2,180人で、人口10万人当たり197人ですが、全国平均（同213人）に達するまで、総数で約180人が不足しており、医師の確保と偏在の解消が急務となっています。

◆医療提供体制

医師不足により、入院治療や専門性の高い外来医療を担ってきた地域の中核的な病院において、休診や入院病床の休止といった影響が拡大しています。

また、地域における身近な医療から、救急医療や高度で専門的かつ特殊な医療の確保まで、県民ニーズに応えた医療提供体制の整備が求められています。

◆人口減少や高齢化への対応

過疎化や高齢化が進む中山間地域における医療提供体制を確保するため、居住地等に起因する地理的ハンディキャップの解消のほか、高齢化に伴う疾病構造の変化に対応した医療の提供が必要となっています。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

【目標①】

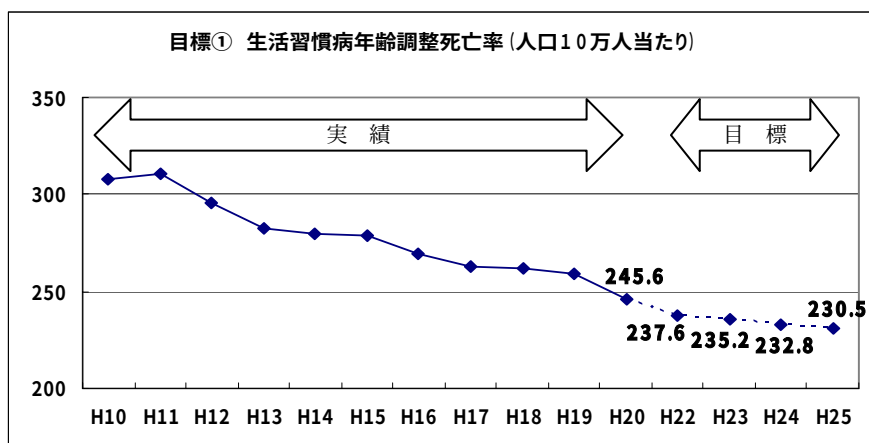
- 生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病）による人口10万人当たり年齢調整死亡率について、全国平均値以下とすることを目指します。
- 平成20年（現状）：245.6 → 平成25年：230.5
現状より15.1ポイント減少させます。

○数値目標の考え方

- 生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病）による人口10万人当たり年齢調整死亡率は、過去10年間で大きく減少していますが、未だ全国平均には至っていません。
- 現状の平成20年（245.6）においても、全国平均（238.8）を上回っていることから、当面の政策目標としては、全国平均値以下とすることを掲げたものです。
- 各年の目標値は、過去の減少率等により推計した全国平均値を設定しました。

○年度別目標

（現状値	245.6）
H22年	237.6
H23年	235.2
H24年	232.8
H25年	230.5
（※暦年）	



年齢調整死亡率：年齢構成の違いによる差を調整するため、粗死亡率を全国的な5歳階級ごとのモデル人口に当てはめ算出した死亡率。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

【目標②】

○ 自殺による人口10万人当たり死亡率について、平成25年までに、現状より3.6ポイント減少させることを目指します。

○ 平成20年（現状）：37.1 → 平成25年：33.5

○数値目標の考え方

■自殺による死亡率は、平成7年から14年連続で全国ワースト1位となっており、過去10年間をみても、40ポイント前後の高い水準となっています。

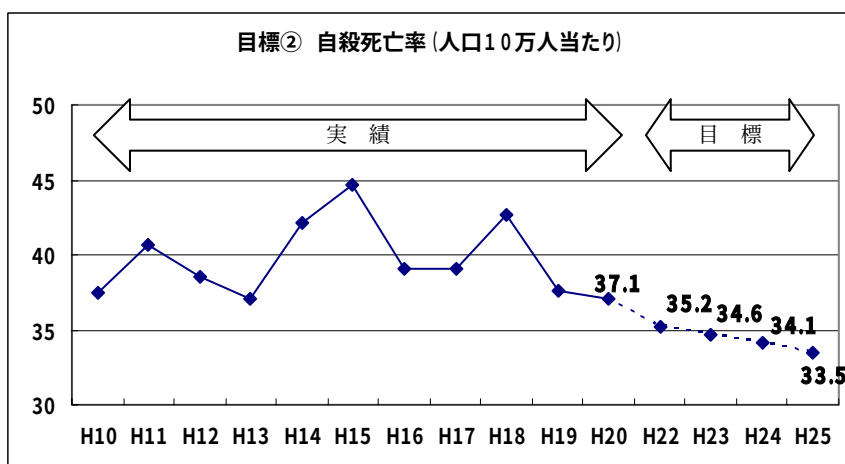
■長期的には、自殺による死亡者数について、平成20年の410人から、平成32年までに3割程度減少させ300人未満とし、自殺死亡率を、30.0まで減少させることを目指します。

■戦略の推進期間の4年間の目標値は、平成32年の目標に至る中間目標となる値を設定しました。

○年度別目標

（現状値	37.1）
H22年	35.2
H23年	34.6
H24年	34.1
H25年	33.5

（※暦年）



◆戦略の全体像◆

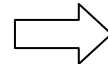
○戦略の視点

安全・安心な生活を守るセーフティネットの充実に向けて、県民への保健・医療サービスの維持・充実を図ります。そのため、がんをはじめとする生活習慣病対策や自殺予防対策の推進、県民の公平な受診機会の確保を含めた医療提供体制の整備を戦略形成の視点とし、次の5つのプロジェクトを構成しました。

○戦略を構成するプロジェクト

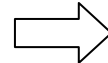
○プロジェクト
を構成する主な取組数

プロ1： 生活習慣病予防の推進



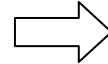
3件

プロ2： 総合的ながん対策の推進



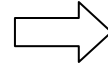
9件

プロ3： 心の健康づくり・自殺予防対策の推進



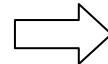
5件

プロ4： 医療提供体制の整備



11件

プロ5： 県民の公平な受診機会の確保



3件

プロジェクト1：生活習慣病予防の推進

◆方向性①◆



生涯を通じた生活習慣病予防対策の推進

県民一人ひとりが健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通じた生活習慣病予防対策を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

中高年者（40歳から75歳未満）の1／3以上に当たる約20万人が該当すると考えられる（平成18年度推計値）メタボリックシンドローム該当者及び予備群が、現状より約2万人減少しています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：食生活の改善、運動習慣の定着などの普及啓発

減塩、バランスのとれた食生活、運動習慣の定着、歯科疾患の予防、喫煙対策など、県民のより良い生活習慣の確立や、がんをはじめとする生活習慣病予防のための全県的なキャンペーンや講演会等を開催するとともに、広報誌を活用した普及啓発を推進します。

また、市町村、民間事業所、医療保険者等関係機関と連携し、県民の生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の推進を図ります。

【取組事項】

- ・県民運動としての減塩運動の展開
- ・働き盛りの男性へのメタボ予防栄養指導
- ・「1日350gの野菜摂取」の推進
- ・学校や職場での喫煙防止教育の推進
- ・生涯を通じた健康づくりのためのウォーキングや体操の奨励 等

取組②：若年期からのメタボリックシンドローム予防対策の推進

若いときからより良い生活習慣を確立させる必要があることから、県民向けのガイドブックを作成し、普及啓発を図るなど、メタボリックシンドロームの予防対策を推進します。

また、メタボリックシンドロームに起因する疾病の中でも、特に重篤な疾病である糖尿病について、若年期からの予防意識の向上を推進します。

取組③：特定健診の受診率等の向上

メタボリックシンドローム予防キャンペーン等を通じ、特定健康診査の受診意識の向上に努めるとともに、医療保険者・民間事業所等における制度への理解や実施体制の強化を促進し、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図ります。



プロジェクト2：総合的ながん対策の推進

◆方向性①◆



がん検診の受診率の向上

がんの早期発見、早期治療を促進するため、市町村、検診実施機関、企業等と連携し、がん検診の受診率の向上を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん）の受診率が50%以上となっています。（現状（平成19年度）：胃がん18.8%、大腸がん29.7%、肺がん31.7%、子宮がん25.4%、乳がん22.1%）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：市町村、検診実施機関、企業等と連携した普及啓発の推進

市町村や検診実施機関と連携し、がん検診情報に関するホームページや広報誌などを通じた県民への情報提供の充実を図るとともに、民間企業と連携し、金融機関等の窓口における啓発用リーフレット等の配布や、企業を通じた従業員や家族に対するがん検診の受診勧奨などの普及啓発を推進します。

また、県医師会等の関係団体と連携し、がん検診の重要性について、思春期、中高年期など年代に応じた健康づくり教育をはじめとする様々な機会を活用した普及啓発を推進します。

取組②：受診勧奨の強化と検診体制の充実

休日、夜間、早朝検診の充実など、がん検診の受診機会の拡大に取り組む検診団体を支援するとともに、未受診者に対し電話等を通じた受診勧奨や検診情報等の提供を行う「がん検診受診勧奨センター（仮称）」による市町村モデル事業を実施するなど、未受診者への受診勧奨の強化を図ります。

また、がん検診の精度管理の維持・向上を図るため、がん検診従事者研修を実施する医師会等を支援するとともに、検診車や検診機器の更新や新設などについて、検診実施機関に対する支援の充実を図ります。

◆方向性②◆



質の高いがん医療の提供

がん医療の高度化及び専門化が進む中で、県民が、がんの種類や病態に応じた適切な治療が受けられるよう、質の高いがん医療の提供体制の整備を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

がん死亡率（人口10万人当たり年齢調整死亡率（75歳未満））が、平成20年の91.8から、80.3に低下しています。

また、すべての二次医療圏において、地域連携クリティカルパス等を活用した、がんに関する医療連携体制が構築されています。

※ 地域連携クリティカルパスとは

急性期～回復期～在宅までの医療提供の円滑化を図るため、がん診療連携拠点病院、地域の医療機関等及び患者自身が、診療計画や役割分担等を共有化する仕組み。

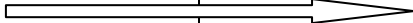
◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：がん診療連携拠点病院等の整備と医療連携体制の強化

国指定のがん診療連携拠点病院に加え、県指定のがん診療連携推進病院（仮称）を整備します。こうした医療機関のネットワークの強化により、診療支援や、医療従事者に対する研修の実施及び情報提供など、県内がん医療水準の向上を図ります。

また、五大がん（胃・肺・大腸・乳・肝）について、地域連携クリティカルパスの整備を促進し、これを活用した医療機関相互の連携強化により、切れ目のない医療提供体制の整備を推進します。

【整備スケジュール】

H22	H23	H24	H25
地域連携クリティカルパスの整備、パスモデルの開発	地域ごとの連携体制の確立	地域連携クリティカルパスの運用	

取組②：がん専門医の育成

患者の意向を十分尊重しつつ、がんの種類や病態に応じた最適な治療が行われるよう、がん診療連携拠点病院等において、手術、放射線療法及び化学療法等を効果的に組み合わせた集学的治療を実施する体制の整備を推進します。

また、秋田大学が行う「がんプロフェッショナル養成プラン」等の推進により、がん治療に関する専門的知識と技能を有する医師等の育成を図ります。

取組③：チーム医療による患者中心の医療の実現

患者を中心に、がん診療を行う医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者がそれぞれの専門性を最大限に発揮し、協力して治療に当たる「チーム医療」を推進します。

また、患者とその家族が、がんの痛みやつらさ、悩みを一人で抱えることのないよう、がん患者団体との連携・協力を進めながら、がん診療連携拠点病院等における相談支援体制の充実を図ります。

【取組事項】

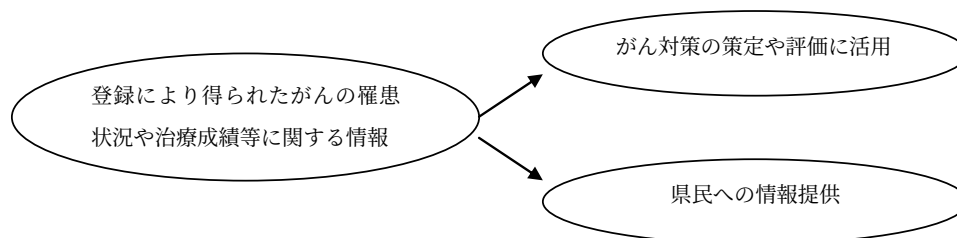
- ・ 認定看護師等の専門性のある資格を有する医療従事者の育成
- ・ がん診療連携拠点病院等が実施する研修に対する支援
- ・ がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターの充実
- ・ 患者必携「がんになったら手にとるガイド」の配布

取組④：がん登録の普及促進

各病院で実施する院内がん登録について、専門研修の開催などにより登録実務者の育成・確保を図るとともに、がん診療連携協議会を中心として、登録データを収集、分析し、5年生存率等のデータを公表するよう努めます。

また、県が実施する地域がん登録について、登録協力医療機関との連携強化による登録率及び精度の向上を図るため、登録の意義や内容の周知に努めます。

【登録データの活用イメージ】



◆方向性③◆



緩和ケアの充実

身体的な苦痛に対する緩和だけではなく、心理的・精神的・社会的な問題などへの援助を含めた総合的な緩和ケアを、治療の初期段階から、在宅を含め療養場所を問わず提供できる体制を整備し、がん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

緩和ケアの基本的知識の習得のための研修会を修了した医療従事者が、2000人に増加しています。（平成21年9月末現在：約300人）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：在宅における緩和ケアの推進

がん患者の意向により、住み慣れた家庭や地域で安心して緩和ケアを利用できるよう、がん診療連携拠点病院等において、緩和ケア外来機能の整備を図ります。

また、在宅療養支援診療所をはじめとする地域の診療所、調剤薬局、訪問看護ステーションのほか、必要に応じて介護サービスとの連携体制の構築により、訪問診療・訪問看護の充実を図り、在宅における緩和ケアの普及を推進します。

取組②：緩和ケア病棟の整備と人材の育成

県北及び県南における緩和ケア病棟の設置により、療養環境の向上を図るとともに、がん診療連携拠点病院等における緩和ケアチームの充実などにより、質の高い緩和ケアを実施できる体制を整備します。

また、がん診療連携拠点病院等において、がん診療や緩和ケアに従事する医師等を対象とする研修会を開催し、治療の初期段階から適切な緩和ケアを実施するための人材の育成を図ります。

取組③：情報提供や普及啓発の推進

地域において緩和ケアを実施している医療機関等に関する情報提供や、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発により、県民の理解を深め、患者・家族の生活を支援する環境づくりを推進します。

プロジェクト3：心の健康づくり・自殺予防対策の推進

◆方向性①◆



自殺予防総合対策の推進

心の健康づくり・自殺予防対策の充実に向け、民間団体、大学、行政の連携を緊密にした総合的な対策を推進します。そのため、県としても、「秋田県自殺予防対策推進会議」を中心に、市町村との協働による推進体制の強化を図ります。

特に、経済・雇用情勢の悪化に対応し、多重債務や生活相談など民間団体との連携による相談体制の充実を図るとともに、既存の支援ネットワークの活用による働き盛りの世代に対するうつ病対策を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

自殺による人口10万人当たり死亡率が、現状の37.1から33.5に減少しています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：情報提供や普及啓発の推進

自殺予防に関する県民の知識や理解を広げるため、世界自殺予防デーにおける県内各地での街頭キャンペーンをはじめ、テレビや広報誌など各種媒体を活用した広報活動、自殺予防をテーマとする講演会やシンポジウム等の開催、研修会等を通じた情報提供など、普及啓発の推進を図ります。

また、新たに「県のいのちの日（仮称）」を定め、県民が一体となった取組の強化を図ります。

取組②：相談体制の充実

心の問題や、経済・生活・労働・福祉など、自殺行動につながる様々な危険要因に適切に対応するため、各種相談機関のネットワークである「ふきのとうホットライン」や地域の民間団体等の連携・協力による効果的な相談体制の構築を図ります。

そのため、「県のいのちの日（仮称）」に、県内各地域で、各種相談機関の合同による相談活動を実施するなどの体制づくりを進めるとともに、担当者の情報共有やスキルアップを図るための相談対応マニュアル等の整備を図ります。

また、「あきたいのちのケアセンター」による相談事業や、自助グループとの連携により、自死遺族等への支援の充実を図ります。

取組③：うつ病対策の推進

自殺行動と深く関連する「うつ病」の早期発見に向け、県医師会と連携し、内科等の一般臨床医や看護師等を対象とする「うつ病」への理解や対応力の向上に向けた研修会を開催するとともに、「うつ病予防協力医」制度の活用促進を図ります。

また、うつの早期発見・治療・支援の円滑な実施に向けた支援体制の構築を図るため、うつに関する県民への情報提供や、患者やその家族を支援するための相談体制の充実を図るとともに、市町村担当者等を対象とする研修会を開催します。

※ うつ病予防協力医とは

内科等の医師が、内科等の治療にあたりとともに、必要に応じ、うつ病予防の面から精神科医のサポートを受ける。

取組④：自殺予防事業の推進

全県的な自殺予防体制を構築するため、市町村における心の健康づくり・自殺予防対策事業の充実に向けた支援や、地域の民間団体による自殺予防活動への支援を実施するとともに、各地域振興局内の「自殺予防ネットワーク」を強化し、地域の実情に応じた自殺予防対策の推進を図ります。

取組⑤：予防研究の充実

効果的な自殺予防対策の推進を図るため、秋田大学等の専門機関と連携し、市町村が行う住民アンケートによる地域診断調査など、基礎データの収集・分析をはじめとする各種調査研究事業の充実を図ります。

感じます。ささえます。



プロジェクト4：医療提供体制の整備

◆方向性①◆



総合的な医師確保対策の推進

医師の確保と地域偏在の解消を図るため、医学生等に対する修学資金の貸与、病院勤務医の労働環境の整備、秋田大学との連携による医師派遣機能の強化など、総合的な医師確保対策を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

医師の県内定着の促進により、医療施設従事医師数（平成20年末：2,180人）が、プロジェクトの推進期間の4年間で120人増加しています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：修学資金貸与制度の充実

県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生、研修医に対して修学資金等を貸与し、医師の充足を図ります。

また、秋田大学医学部の定員増に伴い、平成22年度以降の入学者について、医学生修学資金制度の充実を図り、地域医療を担う医師を確保します。

取組②：医学生教育や卒後研修の充実

秋田大学に、全県共同利用型の医療シミュレーションセンター（仮称）を整備し、最新の医療技術の習得と普及を図るとともに、医学生教育、初期研修、後期研修や生涯教育に対応する拠点施設とし、医師の県内定着を促進します。



県内高校生による「病院1日体験」

取組③：病院勤務医の労働環境の整備

病院勤務医の負担軽減を図るため、医師に代わり医療事務処理を行う医療秘書等の配置を促進するほか、軽症患者の安易な時間外受診の自重など、県民への適正受診に関する普及啓発に努めます。

また、救急勤務医手当に対する助成制度を創設し、休日・夜間に救命救急センター及び二次救急医療機関において救急医療に従事する医師の処遇改善を図ります。

取組④：女性医師の就労環境の整備

24時間保育所の運営支援、女性医師の就業相談や再就業支援研修の実施など、女性医師のライフステージに応じた就労環境の整備を図ります。

取組⑤：秋田大学との連携による医師派遣機能の強化

秋田大学に寄附講座を開設し、医療連携と人材育成手法に関する地域医療研究を進めるとともに、中核病院で医師不足が深刻な診療科への診療支援を行う体制を構築します。

また、地域医療を志向する若手医師がキャリア形成を図りながら、大学病院と地域の病院などを循環する、新たな医師養成システムについて検討します。

◆方向性②◆



救急・周産期医療体制の充実

県土が広大で医師不足が深刻な本県において、県民が等しく救急・周産期の医療の提供が受けられるよう、医療体制の充実を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

救命救急センター（地域救命救急センターを含む。）に1時間以内に搬送可能な人口のカバー率が、現状の74%から90%に向上しています。

また、周産期死亡率（出産千対）が、平成20年度の5.4から4人未満まで低減するなど、救命効果が向上しています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：初期救急医療体制の確保・充実

地域の中核的な病院と診療所が連携して実施する初期救急医療の取組について、市町村とともに支援します。

また、休日・夜間の小児救急医療を補完する「こども救急電話相談室（#8000）」の積極的な広報を図るとともに、保護者を対象とした子どもの急病対応に関する知識の普及啓発を推進します。



【こども救急電話相談室】

開設時間：毎日

午後7：30～午後10：30

018-884-3373

（短縮#8000）

取組②：二次救急医療体制及び周産期医療体制の充実

救急告示病院及び総合周産期母子医療センター等の運営及び機能の充実を支援するとともに、必要な医師の確保や医療従事者の育成を図ります。

また、周産期死亡に関する調査研究や、周産期医療に関する医療従事者間の連携強化を進めるとともに、助産師活用のため、医師と助産師との連携促進を図ります。

取組③：救急搬送体制の充実

救急患者の救命効果を向上させるため、救急搬送の迅速化・円滑化のためのルール制定など、医療機関と救急隊のより一層の連携強化を図ります。

また、ドクターヘリの導入や、救急車退出路の設置を含めた高速道路ネットワークの整備を進め、三次救急医療機能を有する医療機関へのアクセス時間の短縮を図るとともに、隣県の医療機関との県境を越えた広域的な救急搬送体制の構築を検討します。



ドクターヘリ（写真は、HEM-Net 提供）

◆方向性③◆



地域の中核的な病院の医療機能の強化と高度医療の充実

患者の視点に立った質の高い医療と高度で専門的な医療を提供するため、地域の中核的な病院の医療機能の強化と、各病院の機能に応じた高度医療の提供体制の充実を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

地域の医療機関の機能強化と連携体制の構築が図られ、良質な医療を効率的に提供する体制の整備が進んでいます。

また、全県を対象とする三次医療機能の充実が図られています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：地域の中核的な病院の医療機能の強化と連携体制の構築

患者の満足度を高め、良質な医療を効率的に提供するため、「地域医療再生計画」等に基づき、地域の中核的な医療機関の機能強化を図るとともに、各医療機関の役割分担の明確化や、病床転換等による機能の充実を支援し、連携体制の構築を図ります。

秋田県「地域医療再生計画」の概要

〔大仙・仙北二次医療圏〕

- ・仙北組合総合病院の移転改築
- ・回復期リハビリテーション病棟の整備
- ・在宅医療を推進するための診療所体制等の強化 等

〔北秋田二次医療圏〕

- ・病院と診療所の役割分担と医療連携体制の構築
- ・大館市立総合病院の救命救急機能の強化
- ・地域医療支援センター（仮称）の設置による在宅医療体制の強化 等

〔県全体〕

- 総合的な医師確保対策
 - ・医学生修学資金制度の拡充
 - ・秋田大学との連携による医師派遣機能の強化
 - ・医療秘書等の配置促進 等
- 広域的な救急医療体制の整備
 - ・ドクターヘリの導入
- 専門人材の育成
 - ・認定看護師の養成

取組②：広域的に必要とされる三次医療機能の充実

救命救急センター、周産期医療施設、地域療育拠点施設など、広域的に必要とされる三次医療機能を担う医療機関について、その機能の維持・充実のための支援を行うとともに、関係医療機関との連携体制を強化し、高度医療の提供体制の充実を図ります。

取組③：高度医療、先進医療等に対応した医療環境の整備

県民に高度な医療を提供するため、高度医療、先進医療等に対応した医療機器等の整備や、特定機能病院と地域の医療機関との連携の促進を図るとともに、国立がんセンター等の高次の医療機関と連携した医療提供のあり方について検討します。

また、高度医療等に対応できる専門医等の育成を図るため、指導医の育成など県内においても専門医研修を受けることができる環境整備を促進します。

プロジェクト5：県民の公平な受診機会の確保

◆方向性①◆



居住地等に起因する地理的
ハンディキャップの解消

過疎化や高齢化が深刻な本県において、公平な受診機会を確保するため、居住地等に起因する地理的ハンディキャップの解消を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

過疎化や高齢化が進む中でも、住み慣れた地域や家庭で安心して医療を受けられるよう、在宅医療の充実が図られるとともに、情報通信技術や移動診療システムを活用した医療提供体制の構築が進んでいます。

◆ 主 な 取 組 ◆

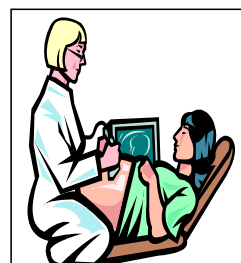
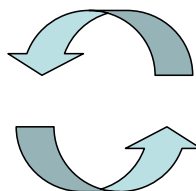
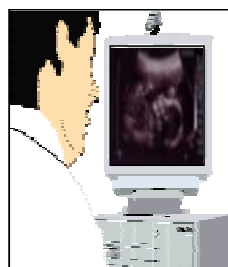
取組①：在宅医療の充実と普及促進

患者の意向を踏まえた在宅等での療養を支援するため、訪問看護ステーション及び在宅療養支援（歯科）診療所の整備や、病院、調剤薬局等の連携体制の構築に対する支援を行うとともに、福祉、介護分野との連携の促進を図ります。

また、在宅医療に関する県民の理解を深めるため、フォーラムの開催等による在宅医療制度や、かかりつけ医制度等の普及啓発を図ります。

取組②：情報通信技術を活用した地域医療連携の促進

地域の身近な医療機関で安心して受診できる医療システムを構築するため、患者の診療情報を地域の医療機関で共有するシステムの導入、遠隔胎児超音波診断システムや遠隔画像診断システムの整備など、情報通信技術の活用を促進します。

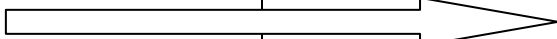


遠隔胎児超音波診断システム（イメージ）

取組③：移動診療システムの構築に向けた検討

過疎地域等における住民の受診機会を確保するため、移動診療など地域の実情に応じた効果的な診療モデルの構築について、医療・保健・福祉が一体となり多面的な視点から検討を進めます。

【整備スケジュール】

H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
方向性等の 整理検討	施策モデル 実施	 (検証反映)	(検証反映)

(5) 協働社会構築戦略

◆これまでの取組を振り返って◆

◆NPO活動等の環境の整備

これまで、県では、ボランティア団体やNPOの活動を促進するため「NPOサポートセンター」の設置や市民活動の財政基盤を支える「NPOサポートファンド」の創設支援など環境整備を行ってきました。

◆多様な主体とのパートナーシップの構築

また、「協働による地域づくり活動に関する宣言書」による協定の推進や、県とNPO等との協働を進めるための「秋田県協働推進ガイド」の策定、包括協定の締結など、県と多様な主体との対等なパートナーシップを築くための取組を進めてきました。

◆企業との連携やコミュニティビジネスへの支援

さらに、企業やNPOを対象にした「CSRセミナー」等の開催や、遊学舎に企業の情報を集めて関係者に提供する「企業プラザ」の設置などにより、企業の社会貢献活動と地域活動とのマッチングを図ってきたほか、コミュニティビジネスの立ち上げを支援してきました。

◆協働による地域づくりの推進

このほか、地域づくりを牽引する地域リーダーの養成や、小規模高齢化集落の住民が自ら行う集落活性化活動への支援、大学との連携による地域づくりなど、多様な主体との協働による地域づくりを進めてきました。

◆地域や社会の課題解決の取組の推進

地域の主役である県民一人ひとりが、それぞれの立場で、地域や社会の課題解決に自ら参加し、協力して取り組んでいくことを一層推進する必要があります。

◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

◆豊かな地域資源や地域の「絆」を有する秋田

人口減少、少子高齢化が急速に進行する本県では、小規模高齢化集落の増加など、地域活力やコミュニティ機能は低下傾向にあります。

しかし一方で、そうした地域は豊かな資源に恵まれ、都会では失われかけている地域の「絆」などがいまだ残っており、そのような有形無形の資源をしっかり受け継ぎ、新たな視点から見つめ直し、活用していくことにより、将来に希望が持てる元気な地域社会を形成していくことが必要です。

◆地縁組織や高齢者は地域社会づくりの大きな原動力

本県は、10万人当たりのNPO法人数は全国下位となっていますが、地縁組織をベースにした地域活動などにおいては、豊かな経験を有する元気な高齢者の取組や参画が地域社会づくりの大きな力になっています。

このような力を更に大きく確かなものとしていくために、ボランティアやNPOなどの活動を通じて、県民が持てる力を地域や社会のために十分に発揮してもらえるようにしていくことが必要です。

◆新たな活動の芽生えとそのサポート

企業の社会貢献活動や大学の地域貢献活動などが活発化してきているほか、災害時におけるボランティアによる支援活動や、地域衰退の危機感などを背景にした住民活動など、住民が自らの手で課題の解決に立ち向かおうとする取組が生まれてきております。

また、秋田の農村女性の起業数が平成19年度に全国一となっているように、ビジネス的手法を取り入れて地域活性化などの課題解決に取り組んでいるところもあり、このような動きを後押ししていくことが必要です。

◆協働による地域社会づくりの推進

行政サービスに対する住民ニーズの多様化が進む一方、行政が厳しい財政状況に直面していることを背景に、様々な課題が発生しています。

このような中で、行政単独では解決できない問題や住民だけでは解決できない問題などに立ち向かうためには、相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に取り組んでいくことが必要です。

また、地域を良くしたい、次の世代にしっかりと残したいという思いを行動に移し、多様な主体が協力して地域づくりを進めていくことが必要です。

◆県・市町村による新たな協働の推進

少子高齢化の進行や地方分権が進展する中においては、県と市町村が様々な分野で協働し、その総合力で住民サービスの向上や地域の自立と活性化を図り、県勢を発展させていくことが必要です。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

【目標①】

○過去1年間に仕事以外の社会活動や地域活動（NPO活動、ボランティア活動、自治会活動）などに参加した人の割合が、平成25年度には50%となることを目指します。

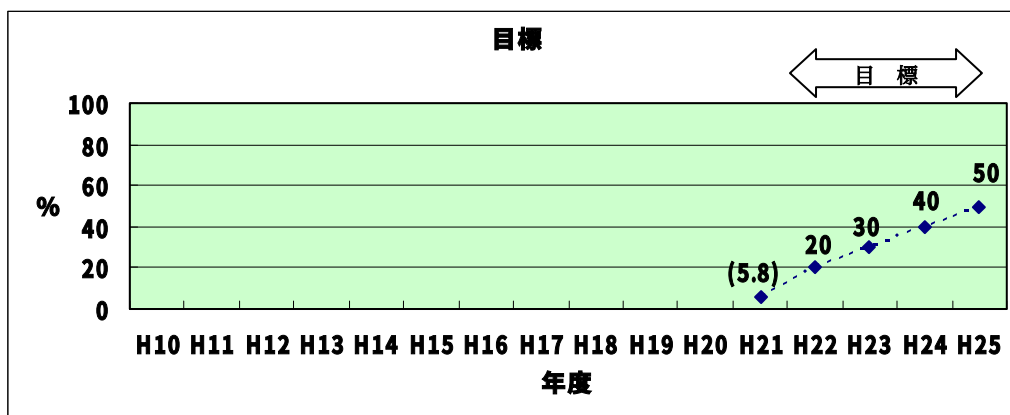
○数値目標の考え方

- 老若男女の県民がそれぞれの立場から、可能な限り地域活動や社会活動に参加し、様々な課題解決に向けて取り組むことが望めます。
- 当面の4年間で、県民一人一役運動や活動拠点づくりなどにより県民の多様な活動への参加を促進し、20歳以上の県民の2人に1人は参画するようになることを目標とします。
- 現状値については、こうした状況を把握できる数値が無いため、県民意識調査（注1）の値を参考として示しています。

（注1）「休日などのまとまった「自由な時間」を現在どのように過ごしているか」について、26項目を示し、5項目を選択してもらうものです。平成11年度から実施しており、「ボランティア活動、地域活動」との回答は5～7%台で推移してきました。

○年度別目標

（現状値	5.8%
H22年度	20%
H23年度	30%
H24年度	40%
H25年度	50%



◆当戦略が目指すところ（目標）◆

【目標②】

○ビジネス的な手法を取り入れて地域の課題解決や活力向上を図るコミュニティビジネスやビジネスモデルの立ち上げ件数が4年間で200件を突破することを目指します。

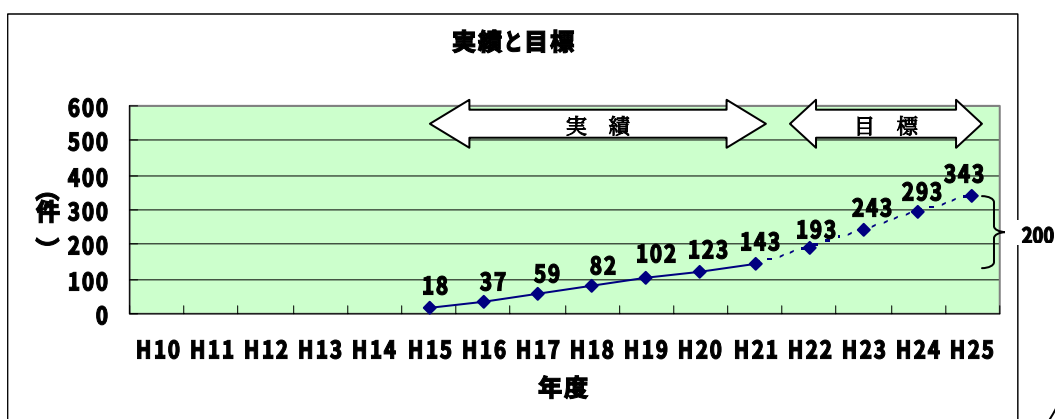
○数値目標の考え方

- NPOや地域づくり団体などが立ち上げたコミュニティビジネスの件数は、平成15年度以降20件前後と横ばいで推移しています。
- 豊富な地域資源等を活用した秋田らしいコミュニティビジネスが地域活性化の起爆剤として県内いたるところで立ち上がることが望めます。
- こうした取組を加速するため、ビジネスモデル支援や起業支援などにより毎年度の立ち上げ件数を増やししながら、22年度から4年間で過去4年間の立ち上げ件数（84件）の2倍以上となる200件（累積で343件）の立ち上げを目指します。

○年度別目標

（現状値	143件）
H22年度	193件
H23年度	243件
H24年度	293件
H25年度	343件

※ 現状値は、平成15年度からの累積です。
ただし、21年度の数値は実績が未定のため推計値となっています。



◆戦略の全体像◆

○戦略の視点

人口減少、少子高齢化が急速に進行し、小規模高齢化集落が増加する中にあって、地域活力を高め、コミュニティ機能の再生や強化を図ることは、喫緊の課題となっています。

こうした課題に対応していくためには、地域の身近な課題に対して地域住民が主体的に取り組んでいくとともに、NPO、企業、行政など多様な主体が協働して取り組んでいくことが不可欠と考えます。

そのため、地域のコミュニティ活動やボランティア・NPO活動へ参加する県民を増やすとともに、多様な主体による協働の取組を定着させ、地域活性化やコミュニティビジネスなどの実践的な活動を推進するほか、行政と多様な主体との協働や県と市町村の協働による新たな取組を加速させる次の3つのプロジェクトを掲げ、多様な主体が協働の取組により、新しい公共を担っていく社会を目指します。

○戦略を構成するプロジェクト

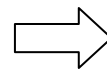
プロ1：県民の多様な活動への参加促進と協働の推進

プロ2：協働の取組と新ビジネスの展開による地域活力の創造

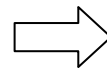
プロ3：行政と多様な主体との協働の推進

○プロジェクト

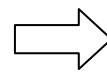
を構成する主な取組数



12件



5件



5件

プロジェクト1：県民の多様な活動への参加促進と協働の推進

◆方向性①◆



県民のコミュニティ活動やNPO活動への参加促進

まず参加しよう！

地域のコミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動等の社会活動への理解を図るとともに、秋田が直面する様々な課題の解決に向けた取組に参加する人の拡大を促進します。

○ 目指す成果（平成25年度末）

NPOやボランティアなどの社会活動や地域活動へ参加する県民が増えています。
（過去1年間に仕事以外の社会活動や地域活動に参加した人の割合 → 50%）

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：「県民一人一役（活動）運動」の推進

「県民一人一役」を合い言葉に、マスメディアや広報紙を活用して積極的にキャンペーンなどの普及啓発活動を展開し、身近な地域活動等への県民の参加意欲を喚起します。

【県民一人一役（活動）運動のイメージ】

県民一人ひとりが、地域の祭りや町内会活動、県民運動、ボランティア活動などに積極的に参加し、県民が主役となった秋田づくり、地域づくりを展開

取組②：地縁組織の地域づくり支援

自治会や集落組織などの地縁組織による自主的・主体的な地域づくりを促進するため、地縁組織が自ら実施する研修会や会議などの開催を支援します。

【取組事項】

- ・県では市町村からの依頼を受け、地域づくりのための研修会や学習会に進行役等の必要な人材を派遣
- ・先進的な取組内容等を、インターネットや事例集等の様々な媒体を活用して、地縁組織等に情報提供

取組③：未来を担う子どもたちの地域活動への参加促進

親と子が一緒に、地域づくり活動や地域の伝統文化を継承する活動に参加し、未来を担う子どもたちが地域の様々な活動に興味を持ち、将来、地域活動に取り組もうとする意識を醸成します。

また、中学生、高校生が地域づくり活動や市民活動に参加するための環境を整えます。



【取組事項】

- ・親子で参加する地域づくり活動を支援
- ・中学生、高校生が地域づくり活動や市民活動へ参加するための情報提供やマッチングを実施
- ・NPO等と小中学校の連携・交流のモデル事例集の作成
- ・教職員等に対するNPO活動や協働についての情報提供

取組④：シニア世代のNPO活動への参加促進

豊富な知識や経験などを有する第一線を退いた方々等が実社会で培った大きなパワーを秋田の課題解決に向けて活用していただけるよう、NPO活動への参加を促進します。

【取組事項】

- ・NPOとの連携による退職者・退職予定者を対象とした体験学習会の開催
- ・NPOが実施する企業への出前講座に対する支援
- ・県職員を対象としたNPO活動体験学習会の開催
- ・シニア世代に対するNPO活動への参加意欲を喚起する魅力あるセカンドステージのモデルメニューの作成・提案



取組⑤：自立的な活動を育てるアダプトプログラムの普及・促進

地域住民や地域企業が、公共の場所や施設を自分たちの手できれいにしたり、保存したりする自立的な活動を支援します。

【取組事項】

道路や河川の一定区間などについて、住民や地域企業と県及び市町村がパートナーズ協定を締結し、協働して維持管理を担う。住民や地域企業は、草刈りや清掃、花壇の整備などを実施し、県は表示看板の設置やPR、必要機材の貸与、市町村は、ゴミ処理に関する協力などを行う。

取組⑥：「ボランティアやNPO！まず知って」キャンペーンの展開

ボランティア活動やNPO活動の具体的な内容などをより多くの県民が理解し、多数の県民の参加が図られるよう、活動団体が実施する参加者拡大に向けた紹介イベントの開催などを支援します。

【取組事項】

- ・NPO等が実施する活動紹介イベントの開催支援
- ・一般の県民とNPO等との交流を促進する「県民交流の日」や「県民交流ウィーク」の検討
- ・NPOまつりの拡大（県北・県南地区でも開催）、地域行事でのPR、NPO活動1日体験講座などの開催



◆方向性②◆



県民協働のための基盤づくりの推進

もっと良く知り、しっかり支えよう！

協働の必要性について県民の理解を深めていくとともに、NPOや企業、大学など多様な主体による協働の取組を促進するため、活動内容の周知や人材の育成、資金の援助、活動拠点等の基盤整備を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

「協働」に関する県民の理解が進むとともに、「協働」による具体的なアクションを起こそうとしている県民等を側面からサポートする仕組みが充実しています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：協働に関する県民理解の促進

県民、企業、大学、NPO、行政が互いに情報交換やプランづくりを行い、地域の課題を解決していけるよう、テーマ別学習会やワークショップの開催を進めます。

また、多様な主体による協働の成果をまとめた「実践モデル集」を作成・配付するとともに、県民の取組気運を高めるための活動報告会等を開催します。

【取組事項】

- ・解決すべき研究テーマを公募し、「〇〇研究会」の立ち上げ（テーマ別学習会・情報交換会・ワークショップの開催）
- ・情報収集のためのネットワークづくり

【実践モデル集で取り上げる項目例】

- | | | | | |
|----------|------|----------|-------------|-------|
| ・環境 | ・子育て | ・自殺予防 | ・障害者支援 | ・老人福祉 |
| ・生き甲斐づくり | | ・まちづくり | ・イベント開催 | |
| ・芸術文化の継承 | | ・地域文化の継承 | ・職人技術の継承 | |
| ・職業観の育成 | | ・食育 | ・青少年の居場所づくり | など |

取組②：活動情報のプラットフォームづくり等への支援

NPOや地域づくり団体相互の活動情報の交換・発信が活発に行われるよう、NPO等民間ウェブサイトによるプラットフォームの立ち上げを支援します。

また、活動主体の情報発信力を強化するため、HP作成の専門家によるアドバイスを受けられる体制を強化します。

【取組事項】

- ・携帯電話やブログなどによる情報管理システムの開発支援
- ・新プラットフォームの立ち上げ支援・補助
- ・県北・県南・中央のNPOサポートセンターのIT相談員による団体個別指導

【プラットフォーム立ち上げスケジュール】

H22	H23	H24	H25
○NPO等と一体となったコンテンツづくり	ウェブの供用	検討・内容改善	検討・内容改善

取組③：多く人が集える活動拠点づくりの促進

地域の人々の交流を核とし、地域課題を解決するための活動拠点（コミュニティサロン、カフェ、レストラン）づくりを支援します。

【支援メニュー】

- ・既存施設等を活用した活動拠点施設の確保に要する資金の支援
- ・コミュニティビジネスとしてのコミュニティカフェやレストランなどの立ち上げに必要な資金の支援

取組④：スギッチファンドへの支援

県民・企業・行政などの寄付による市民活動団体への助成により、社会全体でNPO活動を支える新たな仕組みとして設立されたNPOサポートファンド（名称『あきたスギッチファンド』）の運営を支援します。

【取組事項】

- ・資金調達の企画・立案等を行う人件費の支援
- ・NPOファンドの助成事業の経費に対する補助
- ・広報のためのパンフレット作成等の経費に対する補助

取組⑤：リーダー人材等の育成

多様な主体の活動が、継続して進められるようNPO活動や地域づくりを牽引するリーダー人材やコーディネート人材など「地域活性化プロデューサー」の育成を強化します。

【取組事項】

- ・「Akitaふるさと活力人養成セミナー」の充実
- ・NPO中間支援組織職員などのリーダー育成事業の推進
（地域づくりリーダーとなる人材を30人程度育成する。）
- ・協働のコーディネート人材育成研修会等の開催支援
- ・自治研修所や県庁舎の会議室を利用した、県職員全員参加の研修の実施
- ・地域振興局を利用した市町村職員への啓発のための研修の実施
- ・人材育成研修の開催又は、研修費用の支援
- ・地域活性化プロデューサーの育成塾の開催

取組⑥：県外の人たちとの協働の仕組みづくり

秋田を良くしようとの気持ちを抱く県外の方々の思いを具体化するため、そうした人たちと県民が、共に良い秋田づくりを目指して取り組める協働の仕組みづくりを進めます。

【取組事項】

- ・ネットワークや「絆」を強固にする「秋田を良くする会議（仮称）」を県外において開催
- ・県外の学生・社会人・県人会・ふるさと納税者などから秋田の活性化につながる「提案」を募集
- ・「秋田の応援団」人材データ登録者との連携強化

プロジェクト2：協働の取組と新ビジネスの展開による 地域活力の創造

◆方向性①◆



多様な主体の協働による 地域活力の創造

とにかく、やってみよう！

多様な地域課題の解決に向けて、協働する相手の特性を活かした特色ある実践活動を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

大学や企業の地域貢献活動やNPO等との協働による取組事例が増え、こうした取組が地域に活力を与えています。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：県民の参加と協働による地域再生・元気創造プロジェクトの展開

県民参加による地域再生への取組の動きを加速するとともに、県民や地域発案の活性化プランによるビジネスの芽を育てるための協働モデル・プロジェクトを推進します。

また、地域活性化のビジョンを掲げ、その戦略をつくり、地域資源や人材をコーディネートしながら大胆な発想で地域活力を創造していく「地域活性化プロデューサー」を育成します。

【取組事項】

（地域活力創造戦略プロジェクト）

- ・地域再生に向けた、祭り、雪、伝統工芸・伝統食、ニューツーリズム、新産業創出、若者定着などをテーマにした活動や、地域固有の資源を活用した先導的取組などを支援し、新たな視点からのビジネスの芽の育成。
- （例）川辺空間賑わい創出、温泉街等町並み再生、秋田お祭り広場創設など

（地域活性化プロデューサー育成塾）

- ・年間概ね10回の育成塾を開催
- ・基本的に土日を利用した泊まりの週末塾
- ・プロデューサーのネットワーク等を構築

取組②：多様な人材・企業・大学の協働による「元気ムラづくり」等の実践

○「集落支援員」や「地域おこし協力隊」制度について、市町村にその内容や先進事例などの情報提供を随時行い、市町村の取組を促進します。

【集落支援員制度】

- ・地域の実情に詳しく、集落点検の実施や話し合いの促進などに関してノウハウ・知見を有した人材を登用し、市町村職員や集落住民と協働して対策に取り組む活動を支援する国の制度

【地域おこし協力隊制度】

- ・地域で暮らして地域社会へ貢献することを希望する意欲ある都市住民を委嘱し、概ね1年以上3年以下の期間で地域協力活動を担ってもらう活動を支援する国の制度

○一社一村運動（企業の社会貢献活動（CSR）による地域支援活動）や一学百村運動（大学の地域貢献活動による地域支援活動）による地域づくりを推進します。

【取組事項】

- ・地域課題や地域住民ニーズの把握
- ・住民ニーズに応えるノウハウ等を持った活動主体の把握
- ・情報提供による大学や企業等と地域の橋渡しやマッチングの推進

○県と市町村が連携し、「あきた元気ムラ応援団」の活動の拡大を図り、集落の自立と活性化に向けた取組をサポートします。

【あきた元気ムラ応援団】

- ・あきた元気ムラ応援団は、農村集落を応援するため、県民、企業、NPO法人等の応援団と農村集落が協働活動を通じて行う県民一人一役運動
- ・県と市町村が高齢化等対策協議会の活動として連携を図りながら、相談窓口の設置、応募受付、集落と応援団双方のニーズのマッチング、商談会の開催及び情報発信等を実施

取組③：体験活動や都市農村交流の促進

子どもたちの農村での体験活動や都市農村交流を地域全体で支える仕組みを構築し、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域資源や人材の活用による受入地域づくりを促進します。

【取組事項】

- ・本県の子どもたちの農山漁村体験や首都圏の子どもたちとの都市農村交流の支援
- ・体験活動の受入体制づくりの支援
- ・体験活動や交流を支える県内外のサポーターの育成
- ・取組促進のための課題等の検討（県推進協議会「子どもの輝き応援団」の開催）
- ・受入地域と学校等との連携を支援
- ・普及啓発のためのシンポジウムの開催やホームページの充実



◆方向性②◆



新たなビジネスモデルの
展開による地域活力の創造

ビジネスにしてみよう！

地域が主体となり、住民自らがビジネス的手法を用いて地域課題の解決や地域おこし、コミュニティの再生を目指す取組を推進するとともに、そのような活動を具体的継続的なビジネスに結びつけるための支援を展開します。

○目指す成果（平成25年度末）

■ コミュニティビジネスの立ち上げ件数

平成21年度 20件 → 平成22～25年度までの4年間で 200件
(累積：143件) (累積：343件)

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：コミュニティビジネスなどの起業化の支援

地域住民等が主体となって地域資源（人材、情報、ノウハウ・技術、モノ）を活かしながら、地域課題の解決にビジネスとして取り組む「コミュニティビジネス」を推進します。

また、大学などが取り組む、社会的課題の解決に挑む社会起業家の育成を支援します。

【取組事項】

- ・コミュニティビジネスの事業化や経営に関する相談・支援体制等の強化
- ・県内におけるコミュニティビジネスに要する経費の支援
- ・起業を支援するための理論・実践・ネットワークづくり等に関する研修会等の開催支援
- ・コミュニティビジネスの試験的展開の場の提供
- ・県内の大学及びNPOと連携した社会起業家の育成
- ・NPOなどが自分たちの活動資金を得るための手段として取り組むコミュニティビジネスに対する支援



取組②：地域の再生・活性化をベースとした新たなビジネスモデルの創出

高齢化集落をはじめとする地域の自立と活性化のため、そこに暮らす人々が、経験、技、資源、やる気を生かして、生きがいに加えて地域に収入をもたらす新たなビジネス展開を支援します。

【取組事項】

- ・起業を目指す県内の学生、若者を発掘し、ビジネス創業・起業をサポート
- ・他産業と連携した新たな農ビジネスの展開に向けた農村女性活動の促進や女性起業のキャリアアップを支援
- ・アグリ・コミュニティビジネスを基軸とする総合的な対策を推進
（実証支援、人材育成、モデルプラン策定から実践活動立ち上げ支援等）
- ・じっちゃん、ばっちゃんの底力を結集した新たなムラビジネスの展開支援
- ・高齢者の生活の利便性を向上させる新たな生活支援サービスモデル事業の推進やそのビジネス化を支援（市町村、大型小売店、コンビニ等）
- ・今後成長が見込まれる分野など（健康・福祉、安全・安心、環境、シニアや児童）をターゲットにした事業のビジネス化を支援
- ・農林水産物・加工品やスポーツなどを活用した観光ビジネスプランの事業化を支援



プロジェクト3：行政と多様な主体との協働の推進

◆方向性①◆



県と市町村の協働の推進

少子高齢化の進行や地方分権の進展を踏まえ、県及び市町村が協働し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

多様な事業について、県と市町村の合意による「機能合体」の取組が進んでいるほか、少子化対策や自殺対策など様々な分野で、協働の取組が進んでいます。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：自立・活性化に向けた地域づくりの支援

県は広域自治体として、定住自立圏の形成や、合併市町村、自立市町村、過疎市町村のまちづくり、機能向上に向けた取組を支援していきます。

【取組事項】

- ・ 財政支援制度、先進的取組など、まちづくりに関する情報の提供、助言
- ・ 市町村への権限移譲の一層の推進
- ・ 市町村振興資金の効果的な運用
- ・ 県独自の交付金制度の創設、運用
- ・ 県地域振興局等による地域づくりの支援
- ・ 民間と協働を推進するための情報提供

取組②：県と市町村の協働による地域づくりの推進

○「秋田県・市町村協働政策会議」の場において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行いながら、合意形成に取り組みます。

【秋田県・市町村協働政策会議】

- ・県と市町村とが対等な立場で議論し、合意形成に努める場として設置
- ・協働政策会議は、県と市町村が県勢発展等を図っていく上でのパートナーであるとともに、対等の関係にあることに十分配慮して運営
- ・会議は、地域会、総会、幹事会とする。

【協議する事項】

- ・県及び市町村のあり方に関する基本的事項
- ・県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する事項
- ・県又は市町村の財政に大きな影響が及ぶ制度、政策等に関する事項
- ・県又は市町村に新たな事務が発生する制度、政策等に関する重要な事項
など

○住民サービスの向上、事務事業の効果的・効率的実施、行政コストの縮減等を図る観点から、県と市町村が重複して実施している事務事業等について、双方合意のもとに「機能合体」を推進します。

【機能合体】

- ・県・市町村が重複して実施している事務事業等について、双方が連携し、又は一体化して処理に当たること

【機能合体の形式】

- ・県・市町村による協定等の締結
- ・県・市町村による協議会、一部事務組合等の組織の設立
- ・職員の派遣 など

【機能合体対象業務】

- ・観光振興業務、地方税徴収対策、福祉・保健分野等の各種相談業務、消費生活相談、職員研修、下水道事業、道路の維持管理 など

◆方向性②◆

行政と多様な主体との協働の推進

行政は多様な主体をパートナーとして、相互の役割分担の明確化を図りながら、様々な課題解決に向けて一体となった取組を推進します。

○目指す成果（平成25年度末）

行政職員の「協働」に対する理解が促進されているほか、NPO等との意思疎通が十分に図られており、様々な施策の推進において最適な主体との協働が進んでいます。市町村においても協働の取組が進んでいます。

◆ 主 な 取 組 ◆

取組①：県と企業との包括協定の推進

個性と活力に満ちた地域づくりを目指し、行政だけでなく、県民やNPO、企業などとのパートナーシップによる地域社会づくりを進めるため、本県独自の地域課題の解決や住民サービスの向上に資する「秋田型包括協定モデル」による実践活動を展開します。

【取組事項】

- ・ 既に包括協定を締結した企業との持続性のある新たな取組の実践
- ・ 専門技術、マーケティング力、ネットワーク力を有する民間企業（小売業、運輸、交通、通信業など）との包括協定の締結
- ・ 多様な主体の参加による高齢者支援モデル等の取組



秋田県と企業の包括協定の締結

取組②：官民協働の一層の推進

地域づくりの主体が県民であるとの認識のもと、県民・NPO・企業・県・市町村などが参加した討議を経て、共通した理解のもとで、官民共通の協働推進のための行動指針「協働活動推進計画（仮称）」を策定します。

また、県や市町村職員の協働等に関する一層の理解の促進を進めます。

【取組事項】

- ・「協働活動推進計画（仮称）」を県民・NPO等とのワークショップの開催、公募等によるワーキンググループの設置による検討、県民ミーティングなど、県民参加型で策定
- ・「協働活動推進計画（仮称）」には、県民が協働に取り組んだり、民間同士が協働の取組を進める際に必要なルールを明記
- ・「秋田県協働推進ガイド」等を活用した行政職員研修会の充実
- ・行政職員が地域のコーディネーターとなるための研修の実施
- ・本県の将来を支える子どもたちの育成に向けた県内企業等との協働による教育活動の展開

取組③：行政施策や計画等への反映

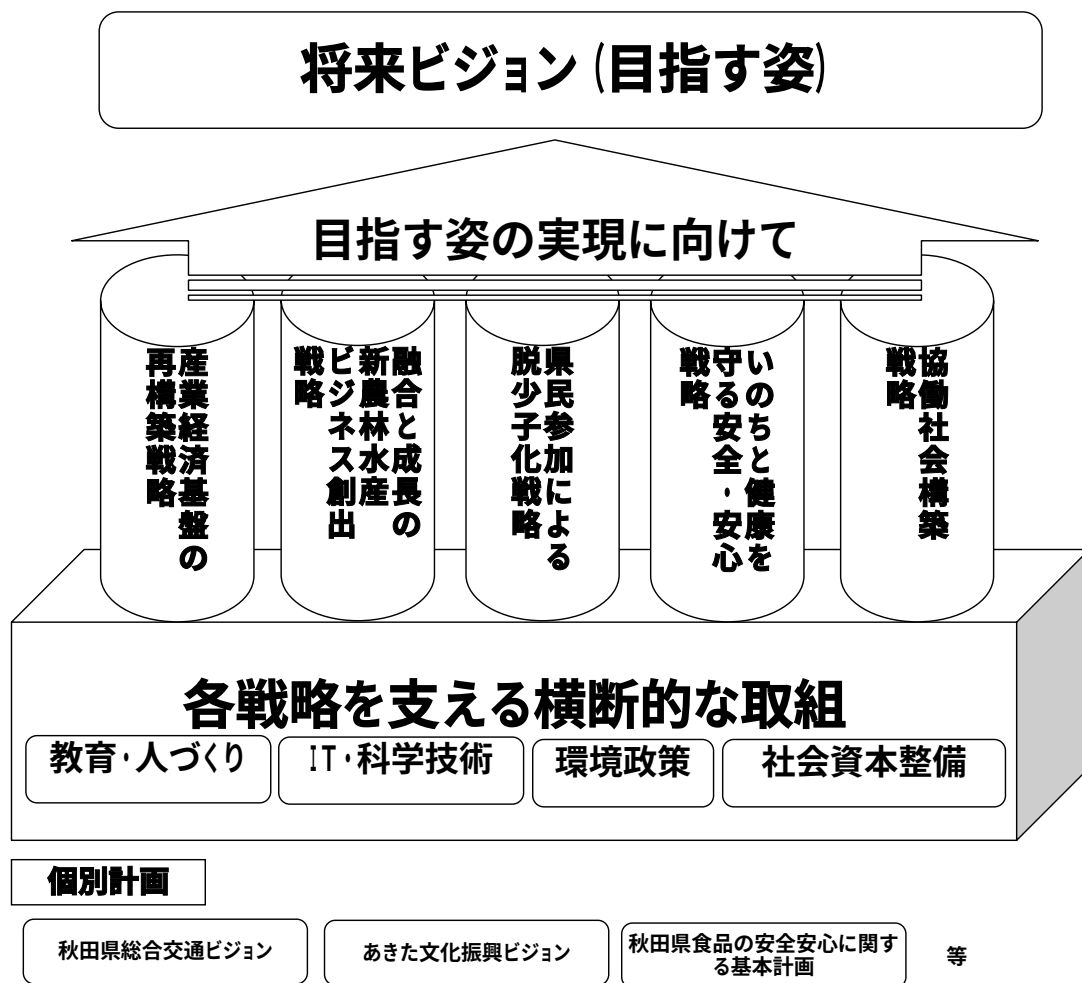
NPOやコミュニティ組織などの提案や意見を環境や景観、まちづくりなどの行政施策に反映させる仕組みを充実させるとともに、ストラテジック・パートナーシップにもとづく地域の住民・企業・NPO等と行政が一体となった地域計画づくりを推進するなど、県民主役・県民参加の行政運営の手法を広げます。

【取組事項】

- ・「待ち」から「攻め」の体制で、NPOやコミュニティ組織などの有益・建設的な提案・意見等を聴取し、その実現に向けて共に考え、関係セクションや関係機関につなぐ窓口の設置
- ・各種計画づくりにおいて、行政がコーディネート役に徹し、地域の住民・企業・NPO等が主役となってまちづくり計画づくりなどを推進する、ストラテジック・パートナーシップの導入検討

3 各戦略を支える横断的な取組

5つの戦略は相互に関連する部分を有するほか、戦略以外の他の政策分野とも密接な関連性を有しています。このため、教育・人づくり、IT・科学技術、環境政策、さらに社会資本整備を「戦略を支える横断的な取組」と位置づけ、推進を図ります。



(1) 教育・人づくりの推進

秋田の将来を担う子どもたちが、チャレンジ精神を持ち、夢に向かって生き生きと成長し、地域や社会から期待される人材として羽ばたけるよう、家庭や地域と一体となった教育を推進します。

また、国内外の様々な分野における競争が激化していることから、高等教育の充実と各機関の連携強化を進めるとともに、国際交流や地域の国際化を通じて、グローバル社会で活躍できる人材や本県の産業と地域の振興に寄与できる人材を育成します。

① 子どもの個性を生かした多様な教育活動の展開

「秋田わか杉っ子学びの十か条」に示された子どもたちの姿の更なる向上を期して、一人ひとりの学力向上と安定した学校生活の確保のため、少人数学習を一層推進します。

学習意欲の向上と確かな学力の定着及び小・中学校の円滑な接続を図るため、教育専門監の配置、小学校における教員の専門性を活かした教科担任制の推進、大学教員の出前授業など、魅力ある質の高い学習指導を提供します。

理数系の学習や進路に関心のある子どもたちの意欲と能力を更に向上させるため、ハイレベルの問題に挑戦したり、科学技術の最先端に触れたりする機会等を提供します。

また、障害のある子どもたちへの総合支援、各市町村に学校支援地域本部を設置し、地域の教育力を活用した支援を推進します。

個性と豊かな創造力を育むため、秋田発・子ども双方向交流プロジェクトによる都市と農山漁村の交流活動をはじめとする体験活動の推進、キャリア教育の視点を重視した「ふるさと教育」の充実、特色ある地域提案型の教育活動への支援などに取り組めます。

【取組事項】

- ・ 少人数学習及び小規模校活性化の推進
- ・ 教師の専門性を活かした魅力ある学習指導の推進
- ・ 理数系進路意識の啓発及び能力の向上
- ・ 体験や交流活動の充実

② 高校生の学力向上を目指した各種プログラム等の実施

専門性や指導に優れた外部講師を活用し、高いレベルの授業・講義や知的好奇心啓発プログラムの実施、合宿セミナー等の実施など、高校生の学力向上を図ります。

また、教科指導力や進路指導力を高めるため、中・高・大の連携を視野に入れた教員の指導力向上を目指します。

さらに、技能取得等を目指したプログラムの展開や、高い環境意識をもちながらもものづくりの実践的能力を備えた人材の育成など、工業高校を中心に「ものづくり教育」を推進します。

【取組事項】

- ・ 個別にきめ細かく対応する少人数学習の推進
- ・ 外部人材、専門性を活かした高い学力の育成
- ・ 教員の指導力・授業力の向上
- ・ 地域の産業、経済の発展に貢献する人材育成を目指した「ものづくり教育」の推進

③ 小・中・高校生へのキャリア教育の充実

小・中学校においては、各学校のふるさと教育の一環として郷土の産業やそれらに従事する人々に直接触れる体験活動等が行われており、中学校では9割以上の生徒が職場体験を実施しています。今後、さらに、生き方指導及び勤労観、職業観を育てる教育の充実に取り組んでいきます。

高等学校は、「高等学校キャリア教育推進協議会」の開催により、高等学校におけるキャリア教育の推進状況や成果と課題を共有し、小・中学校との連携を図りながらキャリア教育の充実を目指します。

また、各地域にキャリアアドバイザーを配置し、地域の学校間連携に基づいたキャリア教育を推進します。

高校2年修了時までには全員がインターンシップ推進事業に参加し、5日間程度の就業体験活動を行うことを原則とし、「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究」推進校の実践成果を全県で共有しながら、質の高いキャリア教育を推進します。

【取組事項】

- ・ 進路意識向上のための支援
- ・ 地域・企業と学校が連携したキャリア教育の推進

④ 地域農業を担う経営体の確保・育成

農業高校において地域の農業を担う人材の育成を最重要課題として捉え、担い手育成のための研修会や先進農家での長期インターンシップを推進します。

【取組事項】

- ・ 支援・育成事業を活用した農業の担い手育成の推進
- ・ 先進農家による長期インターンシップの推進

⑤ 地域の自立を担う人材の育成・確保（ボランティア）

高校2年生修了までに希望者が5日間程度のボランティア活動を行うとともに、各学校の実態に応じ、総合的な学習の時間、学校行事、ホームルーム活動等を利用した積極的な啓発活動を推進します。

各高等学校で教頭を委員長とした体験活動推進委員会を組織し、ボランティア活動等部会の設置と、体験活動等推進地域連絡協議会や校内ボランティア活動事例発表会等を通して保護者や生徒・教員の意識啓発を図るとともに、成果や課題等について検証しながら積極的にボランティア活動を推進します。

【取組事項】

- ・ ボランティア活動の積極的推進による人材育成

⑥ 高等教育の充実

グローバル社会で活躍できる実践力のある人材を育成する国際教養大学、及び本県の産業と地域の振興に寄与できる技術系人材を育成する秋田県立大学が行う教育研究内容の充実のための取組に対して支援します。

また、地域医療・福祉を担う人材を育成する看護系大学・短期大学の運営を支援するとともに、特色ある教育研究や職業に直結した教育を行う私立大学・短期大学・専修学校等に支援します。

【取組事項】

- ・ 公立大学法人への支援
- ・ 看護系大学・短期大学への支援
- ・ 私立大学・短期大学・専修学校等への支援

⑦ 高等教育機関の連携強化と地域貢献活動の推進

県内の高等教育機関の連携を強化し、教育研究機能の向上を図るとともに、その活動拠点の利活用を促進して県民向けの各種講座の充実を図るなどの地域貢献活動を推進します。

【取組事項】

- ・大学コンソーシアムあきたの運営の支援
- ・小学校から高校までの体系的な取組による科学技術系人材の育成
- ・カレッジプラザの利活用の促進

⑧ グローバル社会に対応できる人材の育成

海外との青少年交流、学術交流、在外本県出身者等との連携などを通じて、国際感覚や世界的視野を身につけた人材を育成します。

また、国際交流団体などによる国際理解活動や国際協力活動を支援するとともに、留学生の受入れや在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりを推進します。

【取組事項】

- ・海外との交流の促進
県内大学と海外大学との提携の促進、在外本県出身者等への支援など
- ・県民の国際理解の促進
国際理解講座の開催、国際交流活動団体等の活動支援、在住外国人と地域住民との交流機会の創出など
- ・在住外国人に対する支援の強化
日本語教室への支援、在住外国人向けの相談体制の整備、多言語による情報発信、公共施設等における外国語表記等の促進、留学生への支援など

(2) IT・科学技術の活用

IT（情報通信技術）は、あらゆる施策の効率化ツールとして活用されることから、その使用を可能とする情報通信基盤を整備し、各戦略の推進を支えます。

また、人口減少・少子高齢化により経済の縮小が危惧される本県において、今後とも地域の活力を維持し、県民が安心して暮らしていける社会を実現するためには、既存産業の活性化や成長産業の育成が喫緊の課題です。

そのため、大学・公設試験研究機関等の研究機能を強化して、新事業・新産業につながる技術シーズが持続的に創出され、地域間競争を勝ち残っていける強い産業の育成に向けた科学技術基盤を構築します。

① 情報通信基盤の整備

高速・超高速の情報通信網をはじめとする情報通信基盤の整備を促進します。

【取組事項】

- ・ブロードバンドや携帯電話のサービス空白地域の解消

② 産学官連携による科学技術の振興

確かな技術に裏打ちされた県内企業を育成するため、戦略的・重点的に研究開発を進めるべき方針を明示します。

そして、その方針に基づき、県内の大学・公設試験研究機関等が持つ強み（資源・環境・リサイクル分野、精密加工・ナノテク分野、醸造・発酵技術等食品分野など）を活かした研究開発を推進し、県内企業に技術移転することにより、新事業・新産業の創出を図っていきます。

また、県内企業、大学・公設試験研究機関等が従来の組織や産業分野の垣根を越えた横の連携を促進するためのネットワークの構築を支援し、共同研究やプロジェクト事業が促進され、技術シーズが持続的に創出される環境づくりを進めます。

【取組事項】

- ・国や県版の競争的研究資金事業を活用した大学・公設試験研究機関等と企業との共同研究の促進
- ・研究者の異分野交流の促進や表彰制度による若手研究者育成の支援
- ・県全体を束ねる産学官連携ネットワークの形成と活動の支援
- ・コーディネーターを対象とした会議やセミナーによるシーズとニーズのマッチングのための情報交換や交流の促進

③ 公設試験研究機関における研究開発の推進

公設試験研究機関の機能強化や連携強化を図りながら、研究開発テーマを重点的に選択するとともに、選択したテーマに研究資源を集中し、戦略の推進を研究開発面から支えていきます。

【取組事項】

- ・ 研究員の資質向上及び適正な研究評価の推進
- ・ 知的財産の創造・保護・活用の促進
- ・ 食のブランド化等を目指した農林水産・食品加工等に関連した技術の研究開発
- ・ 売れるものづくり（輸送機、医療機器、ナノテク、次世代情報通信）に関連した技術の研究開発
- ・ 安全・安心で豊かな環境づくり（生活習慣病の予防、感染症対策、水質改善等）に関連した調査研究

(3) 環境政策の推進

良好な環境を次代へ受け継いでいくため、秋田県環境基本計画に基づき、環境に配慮した活動を県民総参加で進めます。

地球温暖化対策や環境負荷の少ない循環型社会実現の取組を経済活動や県民生活などあらゆる分野において推進します。

また、豊かな自然環境の保護・保全に努め、自然保護思想の普及啓発、自然との多様なふれあい活動、八郎湖の再生に向けた取組を促進します。

① 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策について、市町村、県民、企業、NPO等を巻き込み、県民総参加で推進します。

地球温暖化対策の取組の指針となる秋田県地球温暖化対策実行計画の策定を行うなどにより、実効的な地球温暖化対策を展開していきます。

また、カーボンオフセットなどの市場メカニズムを活用した取組の導入を調査・検討、制度の普及を図り、県民や企業の取組を促進します。

【取組事項】

- ・家庭における温暖化対策の促進
- ・事業所における温暖化対策の促進
- ・環境保全活動と環境教育の推進
- ・省エネルギーの推進

② 新エネルギーの導入促進

太陽光、風力、小水力などの新エネルギーの導入を促進するとともに、稲わらや木材など食料供給と競合しないセルロース系バイオマスを原料とする第二世代バイオエタノールの実用化や利用促進に向けた取組を推進します。

【取組事項】

- ・住宅への太陽光発電システム導入に対する支援
- ・新エネルギー導入による環境価値化や排出量取引制度等の検討
- ・稲わらを原料とするバイオエタノール製造実証の取組
- ・木質（秋田スギ）を原料とするバイオエタノール製造実証の取組
- ・バイオエタノールの流通・利用システムに関する検討

③ 循環型社会の実現

廃棄物の再生利用や、資源の有効活用など、豊かな環境の恵みを享受できる循環型社会を形成するため、県民、事業者、行政、地域が一体となって、廃棄物の発生抑制や有効活用、適正処理に向けた取組を強化します。

また、リサイクル製品認定制度の普及等により、リサイクル産業の育成を図ります。

【取組事項】

- ・ 廃棄物の発生抑制
- ・ 廃棄物の適正処理の推進
- ・ リサイクルの推進

④ 良好な生活環境の保全および化学物質対策の推進

良好な生活環境の維持を図るため、大気・水質の常時監視の実施や、アスベスト、ダイオキシン類など化学物質対策を推進します。

「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第1期）」に基づく水質保全対策を、国、市町村、事業者、県民と一体となって実施し、「八郎湖の再生」を地域活動にとどまらない県民運動として展開していきます。

【取組事項】

- ・ 大気・水質など良好な環境の維持
- ・ 化学物質対策の推進
- ・ 八郎湖の水質保全対策の推進

⑤ 「水と緑の条例」に基づく県民運動の推進

豊かな自然や多様な野生動植物が生息する環境を守り、次世代へ引き継ぐため、適切な保全に努めます。

自然環境への関心が増大していることから、秋田県自然観察指導員連絡協議会等各種団体と連携を図りながら、エコツーリズムや自然環境教育の推進を図ります。

【取組事項】

- ・ 自然公園施設等の整備と有効活用
- ・ 自然観察活動の促進
- ・ エコツーリズムの推進
- ・ 「秋田県水と緑の森づくり税」事業を活用した県民参加の多様な森づくりの推進

⑥ 自然環境の再生に向けた取組の推進

かつて採草放牧地として広大なブナ林が開発された森吉山麓高原において、この地域に生息する天然記念物クマゲラに代表される多種多様な動植物が持続的に生息・生育できる広葉樹林の再生の取組を進めます。

【取組事項】

- ・ 森吉山麓の自然再生のための広葉樹等の植栽の実施

⑦ 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

二酸化炭素を吸収・貯蔵する働きや、生物多様性を保全する機能及び森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備によって、病虫害などに強い多様な森林づくりを促進します。

【取組事項】

- ・ 間伐など森林整備の着実な推進
- ・ 海岸林を中心とした松くい虫被害対策の徹底
- ・ 被害が拡大しているナラ枯れ被害木の徹底駆除

⑧ 農地等の保全管理と利活用の推進

農山村における生産活動が継続し、農地等の多面的機能が持続的に発揮され、自然生態系や里地里山の景観が今後も存続するよう、地域住民が協働して行う農地等地域資源の維持・保全活動や、災害が起こる可能性の高いため池の改修、耕作放棄地等の有効利用などを推進します。

(4) 社会資本整備の推進

◆「産業」を支える

高速道路等の道路、港湾、空港の整備を進め、陸・海・空にわたる総合的なネットワークを構築し、経済活動や観光に伴う人やモノの交流を促進します。

また、都市機能の強化や景観など地域資源を活かした観光振興につながる施策を展開し、地域の活性化を図ります。

① 産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備

高速道路などの広域ネットワークの整備を一層推進することにより、県内産業を支える物流ルートや、全国的なリサイクル資源回収システムの構築を促進します。

【取組事項】

- ・ 高速道路網の整備と利活用の促進（日沿道、東北中央道の整備促進）
- ・ 地域高規格道路など国・県道の整備促進（国道7号下浜バイパス（秋田市）、国道46号盛岡秋田道路（角館バイパス）、県道あきた北空港西線（小ヶ田工区）等）

② 環日本海交流を支える物流拠点の整備

東北地域の物流拠点として、秋田港の機能強化を図り、シーアンドレール構想を推進するほか、東アジア諸国との交流促進によるビジネスチャンスの拡大を図ります。

また、能代港の整備を進め、秋田県北部エコタウン計画と連携したリサイクルポートとして機能を確保します。

【取組事項】

- ・ 秋田港の整備（防波堤による静穏度向上、国際コンテナターミナル施設）
- ・ 能代港の整備（防波堤による静穏度向上、リサイクルポート関連施設）



日沿道(二ツ井白神 I C)



秋田港（国際コンテナターミナル）

③ 農林水産業を支える基盤整備

多様なニーズへ機動的に対応した農林水産物の流通を支えるため、高速道路をはじめとする道路網の整備を進めるとともに、農業生産に不可欠な農業用水の確保に資する基盤を整備します。

【取組事項】

- ・ 高速道路網の整備と利活用の促進（日沿道、東北中央道の整備促進） 《再掲》
- ・ 産地と消費地を結ぶ国・県道の整備促進（県道琴丘上小阿仁線（上岩川工区）等）
- ・ 成瀬ダムの整備促進

④ 環境・リサイクル産業の集積促進

下水バイオマスの利活用やリサイクル資材の利用を推進することにより、環境・リサイクル産業の集積を高めるほか、高速道路、港湾の整備を進め、国内はもとより東南アジア地域で処理困難なリサイクル原料の受入を促進します。

【取組事項】

- ・ 下水バイオマスの利活用推進
- ・ 建設副産物対策の推進
- ・ リサイクル資材の利用推進
- ・ 高速道路網、港湾の整備 《再掲》

⑤ 地域を支える建設産業の振興

県民の安全・安心な暮らしの確保に貢献している建設業が、良質な社会資本整備の役割を担い、地域の基幹産業の1つとして存続できるよう、企業合併等を含めた経営力・技術力の強化と、農業、福祉、環境・エネルギーなど新たな活動領域の拡大に向けた環境整備を推進します。

【取組事項】

- ・ 企業合併等へのインセンティブ付与の拡充
- ・ 公共構造物の診断・点検技術研修の実施等による技術力向上支援
- ・ 活動領域拡大のための事前調査・試行、事業立ち上げ段階への支援

⑥ 広域ネットワークの充実と空港機能の強化

空港、鉄道などの広域ネットワークの整備を一層促進することにより、観光・ビジネス客の誘客を促し、地域経済の活性化を図ります。

【取組事項】

- ・ 空港の利便性の向上（秋田空港立体駐車場の整備）
- ・ 空港アクセス機能の強化（秋田空港アクセス道路の整備）

⑦ 市街地の賑わいを創出する都市機能の強化

中心市街地の再開発や街路の整備などで魅力ある街づくりを推進し、人やモノの交流による賑わいを創出します。

【取組事項】

- ・ 市街地再開発事業の促進（中通一丁目地区（秋田市）、横手駅東口第一地区 等）
- ・ 土地区画整理事業の促進（秋田駅東第三地区、本荘中央地区 等）
- ・ 都市計画街路の整備（横山金足線（秋田市）、川尻広面線（秋田市） 等）

⑧ 地域資源を活かした景観づくり・道づくりによる観光振興

地域の歴史を活かした街づくりや自然景観に配慮した道づくりのほか、地域の住民や団体が主体となった景観づくりを支援し、観光振興による地域活性化を促進します。

【取組事項】

- ・ 街並み環境整備の促進
- ・ 景観に配慮した公共事業の実施
（電線類の地下埋設化、景観に配慮した防護柵の設置 等）
- ・ 景観を活用した地域づくりの支援



横手駅東口第一地区市街地再開発事業



電線類の地下埋設化(羽後町)

◆「生活」を支える

安全・安心な県土を基盤として、良好な居住環境の整備や地域公共交通の確保支援を推進し、県民一人ひとりが健やかで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、住民自らが行う地域づくりを支援するほか、市町村との連携を進め、多様な主体が新しい公共を担う協働社会の構築を推進します。

① 水害・土砂災害への対応力強化

河川改修等、土砂災害対策、海岸保全対策及び道路防災対策を推進し、県民生活、経済活動など全般にわたる基盤となる県土の安全・安心を確保します。

【取組事項】

- ・ 河川改修等の推進（新城川（秋田市）等）
- ・ 土砂災害対策等の推進（森幸苑沢（北秋田市）等）
- ・ 海岸保全対策の推進（本荘海岸（由利本荘市）等）
- ・ 道路の防災対策の推進
- ・ 治山対策の推進

② 地域公共交通の確保支援

地域公共交通の再編等により効率的で利用しやすい公共交通手段の確保を図り、地域の自立と活性化を支援します。

【取組事項】

- ・ 生活路線バス等の維持・確保
- ・ 第三セクター鉄道の経営の安定と利活用促進
- ・ 低床型バスの導入促進



道路冠水状況（秋田市笠岡地区）



仙北市民バス「スマイルバス」

③ 公共施設等の老朽化対策

道路、河川・砂防、下水道、港湾施設、都市公園等の維持修繕を計画的かつ効果的に実施することにより、既存施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

また、地震による被害を少なくするため、建築物等の耐震化を促進します。

【取組事項】

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく適正な管理と予防保全
- ・ 河川・砂防、下水道、港湾施設、都市公園等の計画的な点検・整備の実施
- ・ 建築物等の耐震化の促進

④ 地域医療などを支える救急ネットワークの整備

高速道路、国・県道の整備による交通ネットワークを構築することで、救急搬送体制の充実や県民生活の利便性の向上を図ります。

【取組事項】

- ・ 高速道路網の整備と利活用の促進 《再掲》
（日沿道、東北中央道の整備促進）
- ・ 地域高規格道路など国・県道の整備促進 《再掲》
（国道107号本荘道路、県道横手大森大内線（塚堀工区） 等）



橋梁点検作業



救急搬出路（太平山PA）

⑤ 良好な居住環境の整備

快適な生活を支える下水道等の生活環境施設や都市公園などを整備するほか、若い世代や子育て世代の住宅取得等への支援や、県営住宅のバリアフリー化に取り組み、健やかで安心して子育てのできる居住環境の整備を進めます。

【取組事項】

- ・ 下水道等普及率の向上
- ・ 都市公園の整備
- ・ 住宅取得や増改築等に係る補助などによる支援
- ・ バリアフリーに配慮した県営住宅の整備、優遇入居制度の拡充
- ・ 快適で利便性の高い道路環境の整備
(消融雪施設、交通安全施設、電線共同溝、歩道段差解消、防雪施設 等)

⑥ 県民との協働による地域づくり

地域住民による先駆的な景観づくり、ボランティア等が行う道路、河川、海岸の美化活動等を支援し、地域におけるコミュニティ活動への参加を促進します。

【取組事項】

- ・ 環境整備地域連携事業（道路、河川、海岸）

⑦ 市町村との協働による県民サービスの向上

下水道事業、道路の維持管理について、県・市町村が連携し一体的に取り組む「機能合体」を推進するなど、市町村との協働により県民サービスの向上を図ります。

【取組事項】

- ・ 市町村からの汚水・汚泥等の受入、汚泥の肥料化・資源化等の利活用促進
- ・ 下水道等への接続率向上のための施策等の実施
- ・ 道路管理区分にとらわれない効率的な除排雪を拡充
- ・ 地域間交流ネットワークを担う幹線市町村道等の道路パトロール



県営南ヶ丘住宅（秋田市）



芋川住民美化活動（由利本荘市）

第6章 プランの推進に向けて

1 県民パワーの結集

社会の成熟化、価値観の多様化等により、行政への県民ニーズは多様化・高度化し、きめ細かな対応が求められています。また、一方で財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中で、行政だけで多様化・高度化する全てのニーズに応え、『プラン』を実現することには限界があります。このため、「秋田の夢をかたちにしたい」という思いを抱いている県民、NPO、市町村、企業、ボランティアなど、多様な主体との連携・協働により、この『プラン』を推進していきます。

2 県と市町村の役割分担と協働

市町村合併により県内の市町村の規模が拡大し、行財政基盤の強化が進む中、地域独自の創意工夫による地域づくりや多様化した住民ニーズへの対応など、住民に最も身近な自治体である市町村の役割はますます重要になっています。

そのため、多様化する住民ニーズに的確に対応し、行政サービスを提供する主体は住民に最も身近な市町村であることを基本に、県と市町村の適切な役割分担のもと、この『プラン』を推進していきます。

3 行財政改革 ～将来に希望を持てる秋田の実現に向けて～

本県では、行財政改革を県政の重点課題と位置づけ、平成11年に策定した「行政改革大綱」から4期にわたる行財政改革に取り組み、大きな成果を上げてきました。

しかし、ややもするとコスト削減や効率性の追求が強調されがちであったことから、これまで進めてきたコスト削減等に加え、将来に希望を持てるふるさと秋田の実現に向けた行政サービスの維持・向上を目指し、「新行財政改革大綱」に盛り込まれた4つのテーマで改革を着実に推進し、『プラン』の実効性の確保を図ります。

◇ テーマ1：市町村・民間との協働や連携

県と市町村が機能的に合体して処理する仕組みをつくるとともに、企業やNPOなど、多様な主体との協働を促進します。

◇ テーマ2：職員の意識改革とサービス向上

職員が常に自らを律し、県民に奉仕する姿勢で臨むよう、一人ひとりの意識改革に取り組むとともに、申請・届出等の行政手続の簡素化など、県民の利便性を高めます。

◇ **テーマ3：県組織の見直しによる業務執行体制の整備**

行政改革と行政サービスの維持の両面から県組織全体を見直します。

◇ **テーマ4 選択と集中による財政運営の推進**

事業の選択と集中の徹底を図るという視点で既存事業を見直した上で、「ふるさと秋田元気創造プラン」等の重点施策には必要な人員配置や予算配分を行うなど、メリハリの効いた財政運営を推進します。

4 政策評価システム等による進行管理

この『プラン』を効果的に実施していくためには、これまでの政策評価手法を踏襲しつつ、次のような視点から進行管理を行っていきます。

（1）総合的な評価の実施

『プラン』の評価に当たっては、社会経済環境の変化に的確に対応するよう取組を進めることとし、各戦略に掲げた目標の達成状況や、県の事業の進捗状況、政策に関連する調査や県民意見を参考にした多角的な分析に基づき、総合的な評価を進めます。

（2）マネジメント・サイクルによる評価の反映

『プラン』の評価に当たっては、「企画・立案（PLAN）－実施・展開（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）」のマネジメント・サイクルを効果的に回し、評価結果に基づいて取組の見直しを行い、翌年度以降の実施に反映していくことができるよう、県庁内の調整プロセスを明確にしていきます。

（3）県民の意向の反映

政策のマネジメント・サイクルの運用に当たっても、県民との協働・連携を進めていく必要があります。このため、政策の評価や評価に基づく見直し内容などを公表し、それを県民の検証に委ね、そこで得られる県民ニーズや意見を的確に政策の推進に反映していきます。

参考資料

資料1 ふるさと秋田元気創造プランの戦略体系一覧表（索引）

資料2 ふるさと秋田元気創造プランの策定経過

資料3 秋田県総合政策審議会・専門部会委員名簿

資料4 各戦略関連プロジェクトチーム名簿

資料5 政策分野ごとの個別のビジョンや推進計画

資料6 用語解説

資料1 ふるさと秋田元気創造プランの戦略体系一覧表 (索引)

[産業経済基盤の再構築戦略]

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
1	プロ1 電子部品・デバイス産業のパワーアップ	① 高付加価値化に向けた企画・開発力の向上	① コア技術力の向上と戦略的活用のための人材育成	50
2			② 経営革新等による経営品質の向上	50
3		② 成長分野への参入や異業種産業との技術交流の推進	① 企業間連携等による新製品開発等の推進と中核企業の育成	51
4			② パワーエレクトロニクス分野への参入促進	51
5	プロ2 輸送機械や医療機器など新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興	① 基礎的生産技術の高度化による成長分野への参入	① 技術指導の充実・強化	52
6			② 生産性と品質向上に向けた生産改善の支援	52
7			③ 独自技術の確立と強化策	53
8		② 次世代自動車・航空機関連産業への参入促進	① 次世代自動車関連技術に係る研究開発の促進	54
9			② EV等受注環境の整備	55
10			③ 輸送機コンソーシアムによる技術研修や共同受注の支援	55
11		③ 医工連携による医療機器関連産業の育成	① AMI(秋田メディカル・インダストリ)ネットワークの活性化	56
12			② 医療機器関連産業の育成に向けた総合的支援の展開	57
13		④ 産学官の多様な連携・交流による新技術・新製品開発の促進	① 従来の組織や分野を越えた連携(横連携)の構築	58
14			② 研究開発プロジェクトの活性化	58
15			③ 産学官連携による研究シーズと技術ニーズのマッチング	59
16			④ 経営支援機関や金融機関等によるビジネス化支援	59
17		⑤ 地域に根ざした産業の育成・強化	① ものづくり中核企業の育成	60
18			② 生産システムの改善とマーケティング力の強化	60
19			③ 地域の産業資源を活用した新たな事業展開等の支援	61
20			④ 小規模事業者や伝統産業の育成	61
21	プロ3 環境調和型社会に向けた産業の集積	① 鉱山関連技術などを活かした環境・リサイクル産業の拠点化	① 県北部エコタウン事業成果の全県域への波及・拡大	62
22			② レアメタル等金属リサイクルの推進	63
23			③ 東南アジア地域との交流によるリサイクルビジネスの推進	63
24		② 地球に優しいエネルギーの導入促進と関連産業の創出・育成	① 太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなど新エネルギー等の導入促進と関連産業の創出・育成	64
25			② バイオエタノール等の実用化と県内関係企業の参入促進	64
26			③ スマートグリッドによるエネルギー供給モデルの構築	65
27			④ 燃料電池などエネルギー高度利用技術の導入促進	65
28	プロ4 戦略的展開による食品産業の振興	① 「売れる商品づくり」の推進と中核事業者の育成	① マーケティング力強化の支援とブランド化の推進	66
29			② 集中的な支援による中核事業者の育成	66
30			③ 販売を起点とした食品加工技術の開発と移転の推進	67
31		② 農林水産業や観光産業との連携強化	① 農商工連携等への積極的な支援	68
32			② 農林水産業や観光と連携した新たなビジネスモデルの構築	68
33		③ 多様な販売チャネルの確保による販路拡大	① 商談会等を活用した多様な販売チャネルの確保支援	69
34			② 秋田を売り込む「セル・アキタ」の推進	69

[産業経済基盤の再構築戦略]

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
35	プロ5 人・モノの交流促進によるビジネスの拡大	① 東アジア諸国など海外との交流促進によるビジネスチャンスの拡大	① 経済、技術、学術等の分野での東アジア交流の活発化	70
36			② シーアンドレール構想推進等による物流ネットワークの構築	71
37		② 国内外からの観光・ビジネス客の誘客促進	① ビジネスとして継続・発展する観光の育成	72
38			② 観光を担う人・組織と地域の支援	73
39			③ 日本・東北における「秋田」の認知度の向上	73
40		③ 時代や地域のニーズを捉えたサービス産業の育成	① 新たなサービス業のビジネス化支援	74
41			② グローバル市場への進出と人材育成支援	74
42		④ 起業気運の醸成と総合的な創業サポート	① 総合的な起業支援	75
43			② 若年層を対象とした起業家精神の醸成	75
44	横断プロ1 企業誘致等による産業集積の促進		① 秋田の強みを活かした競争力のある企業の誘致	76
45			② 企業ニーズの多様化に合わせた工業団地等の整備	76
46	横断プロ2 産業人材の育成		① 職業能力開発の推進	77
47			② 公設試験研究機関による企業人材の育成	78
48			③ 次代を担う科学技術系人材の育成	78
49			④ 若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進	78

【融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略】

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
1	プロ1 秋田の強みを発揮できる販売環境づくり	① 産地情報をダイレクトに丸ごと伝える仕組みづくり	① 情報共有化の促進	86
2			② 秋田の「丸ごとアピール」によるマーケットの開拓	87
3			③ 産地の販売力の強化	87
4			④ 秋田スギ人工林の資源情報の整備と活用	88
5		② 多様なニーズに機動的に対応する流通・販売体制の確立	① 新たな集出荷・流通体制の構築	89
6			② こだわり農畜産物の生産農場直営店など直売体制の整備	90
7			③ 加工・業務用需要に対応した価格安定制度の見直し	90
8			④ 林業・木材産業・住宅産業の連携による新たな流通システムの形成	91
9	プロ2 新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり	① 持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保	① “あきた型”農業法人等意欲的な担い手の育成	92
10			② マーケットイン戦略を担うリーダーの育成	93
11			③ 農外も含めた多様な人材の参入促進	93
12			④ 県産農産物の輸出を目指す生産者・事業者の育成	93
13			⑤ 林業を通じた雇用の創出と担い手となる人材の育成・組織の強化	94
14			⑥ 木材・住宅産業に携わる人材の育成	94
15			⑦ 担い手となる漁業者を対象とした経営安定の支援	95
16		② 水田フル活用の推進と生産基盤の整備	① 産地づくりと一体となったほ場整備の推進	96
17			② 耕作放棄地の解消と水田フル活用の促進	97
18			③ 森林整備と路網整備の一体的な推進	97
19		③ 生産・消費現場と密着した試験研究の推進	① 現場ニーズに即した試験研究の推進	98
20			② 県オリジナル品種や新商品の開発促進	99
21			③ 木材産業と研究機関との連携による製品開発等の推進	99
22	プロ3 需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり	① 県オリジナルの品種・技術によるブランド品目の生産拡大	① 実需者ニーズを見据えた新たな米販売戦略の推進	100
23			② 新たな水田農業の構築に向けた取組の推進	101
24			③ マーケットに機動的に対応する新産地の育成	101
25			④ 業務需要に対応する産地づくりの推進	103
26			⑤ 統合家畜市場の整備と肉用牛の産地づくりの推進	103
27			⑥ 養豚を中心とする企業畜産の積極的な誘致	104
28			⑦ 比内地鶏の認証制度の充実・強化と高付加価値化の推進	104
29			⑧ 秋田オリジナルの畜産物の生産・飼養方式の拡大	105
30			⑨ 資源の適正な利用による「秋田ブランド」魚種の安定供給	105
31			⑩ 観光産業への活用も踏まえた地域水産資源の維持・管理	105
32			⑪ 「新・秋田スギブランド」の創造による県産材の競争力の形成	106
33		② 安全・安心な県産農産物の供給体制の確立	① あきたの環境にやさしい農業の推進	107
34			② 食品衛生法の改正に対応した安全な秋田米の生産・流通体制の確立	108
35			③ 低炭素社会への貢献による林業・木材産業の新たな価値の形成	108
36		③ 産地の強みを育てる新技術の普及・定着	① 多様な米の用途に対応した低コスト技術体系の確立	109
37			② 大規模ブロックローテーション等による効率的作業体系の確立	109
38			③ 植物による土壌浄化技術の確立と普及	110
39			④ 新技術導入による園芸作物本作化の推進	110
40			⑤ 低コスト間伐技術等の導入による非皆伐施業体系の確立と普及	110
41			⑥ 木材製品の高品質化に向けた乾燥技術の向上	111
42			⑦ 漁港の後背域等を活用した秋田独自の養殖方式の拡大	111

[融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略]

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
43	プロ4 他産業との融合による多様な付加価値の創出	① 他産業との融合・連携による多様な新ビジネスの展開	① 連携・融合に向けた基礎的な支援	112
44			② 他産業との連携・融合を通じた新ビジネスの展開支援	112
45			③ 一次加工等の食関連企業の誘致活動の展開	113
46		② 食・農・観連携の促進	① 農業・漁業から「観」へのアプローチ体制の強化	114
47			② 食・農・観連携の担い手の育成	114
48			③ 「食・農・観」のPRの場の拡大	115
49			④ 出版社や旅行会社との連携の強化	115
50		③ 豊かな水田資源を活用した米粉ビジネスの活性化	① 米粉用米の需要拡大と安定供給体制の構築	116
51			② 県内企業における商品開発支援と米粉ビジネスに取り組む経営体の育成	117
52			③ 県内における米粉の利用促進と米粉文化の定着	117
53		④ 食関連産業の新展開のための技術支援の強化	① 加工技術の習得や技術移転等による新たな展開への支援	118
54			② 「売れる商品づくり」を目指す技術開発の促進	118
55		⑤ グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地・あきたの確立	① 地域特性を踏まえた木材関連産業の育成・強化	119

[県民参加による脱少子化戦略]

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
1	プロ1 全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり	① 少子化克服のための県民運動の展開	① 「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」を母体とした県民運動の展開	126
2			② 県民の参加気運を醸成するための啓発活動の推進	127
3			③ 子育てしやすい環境づくりに向けた県民運動の展開	127
4			④ 広報活動の展開	127
5		② 地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制の構築	① 現場の声を反映させる仕組みづくり	128
6			② 市町村が独自の少子化対策を行うための支援	128
7			③ ファンドによる民間の少子化対策の取組や立ち上げの支援	129
8	プロ2 若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり	① 雇用の受け皿づくりに向けた産業経済基盤の再構築	① 電子部品・デバイス産業のパワーアップ	43～78
9			② 輸送機械や医療機器など新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興	
10			③ 環境調和型社会に向けた産業の集積	
11			④ 戦略的展開による食品産業の振興	
12			⑤ 人・モノの交流促進によるビジネスの拡大	
13		② 新規卒業者の県内就職・就農の促進	① 新規卒業者の県内就職促進に向けた県内企業とのマッチングの強化	131
14			② 就職未決定者に対するセーフティネットの構築	132
15			③ 大卒者等の県内就職の促進	132
16			④ 若者の就農促進	132
17		③ Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援	① Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援	133
18			② 住宅確保の支援による定住促進	133
19		④ 若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進	① 小・中学生からの職業観の醸成や地元企業への理解促進	134
20			② 学生等の県内企業や職業への理解度の向上	135
21			③ 若者の早期離職防止と職場定着の促進、離職者支援	135
22			④ 若者の自立支援の促進	135
23	プロ3 夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり	① 出会いと結婚の支援	① 「あきた結婚支援センター」の運営	136
24			② 出会いの場づくりに取り組む民間企業・団体等の支援	137
25			③ ゆとりある住宅の確保等の支援	137
26		② 企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進	① 企業の取組を促進するインセンティブメニューづくり	138
27			② 子育てと仕事の両立支援	139
28			③ 「仕事と育児・家庭の両立支援」に取り組む企業のPR	139
29		③ 結婚や家庭について学び考える機会の充実	① 高校生による「乳幼児ふれあい体験」の実施拡大	140
30			② 副読本などの活用による家庭・家族・結婚に対する意識の醸成	140
31	プロ4 安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり	① 安心して出産できる環境づくり	① 妊娠や出産に対する支援の充実	141
32			② 産科医療体制の充実	141
33		② 子育て家庭に対する経済的支援の拡充	① 子育てに係る経済的負担の軽減	142
34			② 教育に係る経済的負担の軽減	142
35		③ 働きながら子育てできる環境づくり	① 子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の強化	143
36			② 子どもの視点に立った居場所づくりの促進	144
37		④ 地域全体で子育てを支援するための体制づくり	① 子育てサポート体制の充実	145
38			② 地域住民等による主体的な子育て支援の促進	145
39			③ 地域における子育て支援のネットワークづくり	146

[いのちと健康を守る安全・安心戦略]

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
1	プロ1 生活習慣病予防の推進	① 生涯を通じた生活習慣病予防対策の推進	① 食生活の改善、運動習慣の定着などの普及啓発	153
2			② 若年期からのメタボリックシンドローム予防対策の推進	153
3			③ 特定健診の受診率等の向上	154
4	プロ2 総合的ながん対策の推進	① がん検診の受診率の向上	① 市町村、検診実施機関、企業等と連携した普及啓発の推進	155
5			② 受診勧奨の強化と検診体制の充実	155
6		② 質の高いがん医療の提供	① がん診療連携拠点病院等の整備と医療連携体制の強化	156
7			② がん専門医の育成	156
8			③ チーム医療による患者中心の医療の実現	157
9			④ がん登録の普及促進	157
10		③ 緩和ケアの充実	① 在宅における緩和ケアの推進	158
11			② 緩和ケア病棟の整備と人材の育成	158
12			③ 情報提供や普及啓発の推進	158
13	プロ3 心の健康づくり・自殺予防対策の推進	① 自殺予防総合対策の推進	① 情報提供や普及啓発の推進	159
14			② 相談体制の充実	159
15			③ うつ病対策の推進	160
16			④ 自殺予防事業の推進	160
17			⑤ 予防研究の充実	160
18	プロ4 医療提供体制の整備	① 総合的な医師確保対策の推進	① 修学資金貸与制度の充実	161
19			② 医学生教育や卒後研修の充実	161
20			③ 病院勤務医の労働環境の整備	162
21			④ 女性医師の就労環境の整備	162
22			⑤ 秋田大学との連携による医師派遣機能の強化	162
23		② 救急・周産期医療体制の充実	① 初期救急医療体制の確保・充実	163
24			② 二次救急医療体制及び周産期医療体制の充実	163
25			③ 救急搬送体制の充実	164
26		③ 地域の中核的な病院の医療機能の強化と高度医療の充実	① 地域の中核的な病院の医療機能の強化と連携体制の構築	165
27			② 広域的に必要とされる三次医療機能の充実	166
28			③ 高度医療、先進医療等に対応した医療環境の整備	166
29	プロ5 県民の公平な受診機会の確保	① 居住地等起因する地理的ハンディキャップの解消	① 在宅医療の充実と普及促進	167
30			② 情報通信技術を活用した地域医療連携の促進	167
31			③ 移動診療システムの構築に向けた検討	168

[協働社会構築戦略]

番号	プロジェクト	方向性	主な取組	ページ
1	プロ1 県民の多様な活動への参加促進と協働の推進	① 県民のコミュニティ活動やNPO活動への参加促進	① 「県民一人一役(活動)運動」の推進	175
2			② 地縁組織の地域づくり支援	175
3			③ 未来を担う子どもたちの地域活動への参加促進	176
4			④ シニア世代のNPO活動への参加促進	176
5			⑤ 自立的な活動を育てるアダプトプログラムの普及・促進	177
6			⑥ 「ボランティアやNPO! まず知って」キャンペーンの展開	177
7		② 県民協働のための基盤づくりの推進	① 協働に関する県民理解の促進	178
8			② 活動情報のプラットフォームづくり等への支援	179
9			③ 多く人が集える活動拠点づくりの促進	179
10			④ スギッチファンドへの支援	180
11			⑤ リーダー人材等の育成	180
12			⑥ 県外の人たちとの協働の仕組みづくり	180
13	プロ2 協働の取組と新ビジネスの展開による地域活力の創造	① 多様な主体の協働による地域活力の創造	① 県民の参加と協働による地域再生・元気創造プロジェクトの展開	181
14			② 多様な人材・企業・大学の協働による「元気ムラづくり」等の実践	182
15			③ 体験活動や都市農村交流の促進	183
16		② 新たなビジネスモデルの展開による地域活力の創造	① コミュニティビジネスなどの起業化の支援	184
17			② 地域の再生・活性化をベースとした新たなビジネスモデルの創出	185
18	プロ3 行政と多様な主体との協働の推進	① 県と市町村の協働の推進	① 自立・活性化に向けた地域づくりの支援	186
19			② 県と市町村の協働による地域づくりの推進	187
20		② 行政と多様な主体との協働の推進	① 県と企業との包括協定の推進	188
21			② 官民協働の一層の推進	189
22			③ 行政施策や計画等への反映	189

【戦略を支える横断的な取組】

番号	取組	取組の方向性	取組事項	ページ
1	教育・人づくりの推進	① 子どもの個性を生かした多様な教育活動の展開	少人数学習及び小規模校活性化の推進	192
2			教師の専門性を活かした魅力ある学習指導の推進	192
3			理数系進路意識の啓発及び能力の向上	192
4			体験や交流活動の充実	192
5		② 高校生の学力向上を目指した各種プログラム等の実施	個別にきめ細かく対応する少人数学習の推進	193
6			外部人材、専門性を活かした高い学力の育成	193
7			教員の指導力・授業力の向上	193
8			地域の産業、経済の発展に貢献する人材育成を目指した「ものづくり教育」の推進	193
9		③ 小・中・高校生へのキャリア教育の充実	進路意識向上のための支援	193
10			地域・企業と学校が連携したキャリア教育の推進	193
11		④ 地域農業を担う経営体の確保・育成	支援・育成事業を活用した農業の担い手育成の推進	194
12			先進農家による長期インターンシップの推進	194
13		⑤ 地域の自立を担う人材の育成・確保（ボランティア）	ボランティア活動の積極的推進による人材育成	194
14		⑥ 高等教育の充実	公立大学法人への支援	194
15			看護系大学・短期大学への支援	194
16			私立大学・短期大学・専修学校等への支援	194
17		⑦ 高等教育機関の連携強化と地域貢献活動の推進	大学コンソーシアムあきたの運営の支援	195
18			小学校から高校までの体系的な取組による科学技術系人材の育成	195
19			カレッジプラザの利活用の促進	195
20		⑧ グローバル社会に対応できる人材の育成	海外との交流の促進（県内大学と海外大学との連携の促進、在外本県出身者等への支援など）	195
21			県民の国際理解の促進（国際理解講座の開催、国際交流活動団体等の活動支援、在住外国人と地域住民との交流機会の創出など）	195
22			在住外国人に対する支援の強化（日本語教室への支援、在住外国人向けの相談体制の整備、多言語による情報発信、公共施設等における外国語表記等の促進、留学生への支援など）	195
23	IT・科学技術の活用	① 情報通信基盤の整備	ブロードバンドや携帯電話のサービス空白地域の解消	196
24		② 産学官連携による科学技術の振興	国や県版の競争的研究資金事業を活用した大学・公設試験研究機関等と企業との共同研究の促進	196
25			研究者の異分野交流の促進や表彰制度による若手研究者育成の支援	196
26			県全体を束ねる産学官連携ネットワークの形成と活動の支援	196
27			コーディネーターを対象とした会議やセミナーによるシーズとニーズのマッチングのための情報交換や交流の促進	196
28		③ 公設試験研究機関における研究開発の推進	研究員の資質向上及び適正な研究評価の推進	197
29			知的財産の創造・保護・活用の促進	197
30			食のブランド化等を目指した農林水産・食品加工等に関連した技術の研究開発	197
31			売れるものづくり（輸送機、医療機器、ナノテク、次世代情報通信）に関連した技術の研究開発	197
32			安全・安心で豊かな環境づくり（生活習慣病の予防、感染症対策、水質改善等）に関連した調査研究	197

[戦略を支える横断的な取組]

番号	取組	取組の方向性	取組事項	ページ
33	環境政策の推進	① 地球温暖化対策の推進	家庭における温暖化対策の促進	198
34			事業所における温暖化対策の促進	198
35			環境保全活動と環境教育の推進	198
36			省エネルギーの推進	198
37		② 新エネルギーの導入促進	住宅への太陽光発電システム導入に対する支援	198
38			新エネルギー導入による環境価値化や排出量取引制度等の検討	198
39			稲わらを原料とするバイオエタノール製造実証の取組	198
40			木質(秋田スギ)を原料とするバイオエタノール製造実証の取組	198
41			バイオエタノールの流通・利用システムに関する検討	198
42		③ 循環型社会の実現	廃棄物の発生抑制	199
43			廃棄物の適正処理の推進	199
44			リサイクルの推進	199
45		④ 良好な生活環境の保全および化学物質対策の推進	大気・水質など良好な環境の維持	199
46			化学物質対策の推進	199
47			八郎湖の水質保全対策の推進	199
48		⑤ 「水と緑の条例」に基づく県民運動の推進	自然公園施設等の整備と有効活用	199
49			自然観察活動の促進	199
50			エコツーリズムの推進	199
51			「秋田県水と緑の森づくり税」事業を活用した県民参加の多様な森づくりの推進	199
52		⑥ 自然環境の再生に向けた取組の推進	森吉山麓の自然再生のための広葉樹等の植栽の実施	200
53		⑦ 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進	間伐など森林整備の着実な推進	200
54			海岸林を中心とした松くい虫被害対策の徹底	200
55			被害が拡大しているナラ枯れ被害木の徹底駆除	200
56		⑧ 農地等の保全管理と利活用の推進		200
57	社会資本整備の推進 ◆「産業」を支える	① 産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備	高速道路網の整備と利活用の促進(日沿道、東北中央道の整備促進)	201
58			地域高規格道路など国・県道の整備促進(国道7号下浜バイパス(秋田市)、国道46号盛岡秋田道路(角館バイパス)、県道あきた北空港西線(小ヶ田工区)等)	201
59		② 環日本海交流を支える物流拠点の整備	秋田港の整備(防波堤による静穏度向上、国際コンテナターミナル施設)	201
60			能代港の整備(防波堤による静穏度向上、リサイクルポート関連施設)	201
61		③ 農林水産業を支える基盤整備	高速道路網の整備と利活用の促進(日沿道、東北中央道の整備促進)(再掲)	202
62			産地と消費地を結ぶ国・県道の整備促進(県道琴丘上小阿仁線(上岩川工区)等)	202
63			成瀬ダムの整備促進	202
64		④ 環境・リサイクル産業の集積促進	下水バイオマスの利活用推進	202
65			建設副産物対策の推進	202
66			リサイクル資材の利用推進	202
67			高速道路網、港湾の整備(再掲)	202
68		⑤ 地域を支える建設産業の振興	企業合併等へのインセンティブ付与の拡充	202
69			公共構造物の診断・点検技術研修の実施等による技術力向上支援	202
70			活動領域拡大のための事前調査・試行、事業立ち上げ段階への支援	202
71		⑥ 広域ネットワークの充実と空港機能の強化	空港の利便性の向上(秋田空港立体駐車場の整備)	203
72			空港アクセス機能の強化(秋田空港アクセス道路の整備)	203

〔戦略を支える横断的な取組〕

番号	取組	取組の方向性	取組事項	ページ
73	社会資本整備の推進 ◆「産業」を支える	⑦ 市街地の賑わいを創出する都市機能の強化	市街地再開発事業の促進 (中通一丁目地区(秋田市)、横手駅東口第一地区等)	203
74			土地区画整理事業の促進(秋田駅東第三地区、本荘中央地区等)	203
75			都市計画街路の整備(横山金足線(秋田市)、川尻広面線(秋田市)等)	203
76		⑧ 地域資源を活かした景観づくり・道づくりによる観光振興	街並み環境整備の促進	203
77			景観に配慮した公共事業の実施 (電線類の地下埋設、景観に配慮した防護柵の設置等)	203
78			景観を活用した地域づくりの支援	203
79	社会資本整備推進 ◆「生活」を支える	① 水害・土砂災害への対応力強化	河川改修等の推進(新城川(秋田市)等)	204
80			土砂災害対策等の推進(森幸苑沢(北秋田市)等)	204
81			海岸保全対策の推進(本荘海岸(由利本荘市)等)	204
82			道路の防災対策の推進	204
83			治山対策の推進	204
84		② 地域公共交通の確保支援	生活路線バス等の維持・確保	204
85			第三セクター鉄道の経営の安定と利活用促進	204
86			低床型バスの導入促進	204
87		③ 公共施設等の老朽化対策	橋梁長寿命化修繕計画に基づく適正な管理と予防保全	205
88			河川・砂防、下水道、港湾施設、都市公園等の計画的な点検・整備の実施	205
89			建築物等の耐震化の促進	205
90		④ 地域医療などを支える救急ネットワークの整備	高速道路網の整備と利活用の促進(再掲) (日道道、東北中央道の整備促進)	205
91			地域高規格道路など国・県道の整備促進(再掲) (国道107号本荘道路、県道横手大森大内線(塚堀工区)等)	205
92		⑤ 良好な居住環境の整備	下水道等普及率の向上	206
93			都市公園の整備	206
94			住宅取得や増改築等に係る補助などによる支援	206
95			バリアフリーに配慮した県営住宅の整備、優遇入居制度の拡充	206
96			快適で利便性の高い道路環境の整備 (消融雪施設、交通安全施設、電線共同溝、歩道段差解消、防雪施設等)	206
97		⑥ 県民との協働による地域づくり	環境整備地域連携事業(道路、河川、海岸)	206
98		⑦ 市町村との協働による県民サービスの向上	市町村からの汚水・汚泥等の受入、汚泥の肥料化・資源化等の利活用促進	206
99			下水道等への接続率向上のための施策等の実施	206
100			道路管理区分にとらわれない効率的な除排雪を拡充	206
101			地域間交流ネットワークを担う幹線市町村道等の道路パトロール	206

資料２ ふるさと秋田元気創造プランの策定経過

時期	プロジェクトチーム	県民意見の把握	県議会	総合政策審議会
21年 6月		・県民意識調査※ ¹	・策定方針	
7月	プロジェクトチーム 活動開始	・県民提案募集※ ² ・知事と県民の意見交換会※ ³		
8月	提言骨子		・プランの概要	
9月	提言書		・プランの骨子案	
10月				
11月				
12月		・パブリックコメント※ ⁴	・プランの素案	第1回企画・人づくり部会（素案）
22年 1月				総合政策審議会（プランの案）
2月			・プランの案	
3月				

※¹県民意識調査

調査期間 平成21年6月24日～7月5日

県内に居住する満20歳以上の男女4,000人を対象（有効回答数2,224人）

※²県民提案募集

募集期間 平成21年7月6日～8月31日

県広報紙やホームページで募集。31名から57件の提案。

※³知事と県民の意見交換会

各地域振興局ごとに設定したテーマ（産業、農業、観光、少子化、地域づくり等）に基づき意見交換。16会場で116名の参加。

※⁴パブリックコメント

募集期間 平成21年12月7日～平成22年1月6日

プランの素案に対する意見を募集。10名から39件の提案。

資料3 秋田県総合政策審議会・専門部会委員名簿

平成22年1月現在（五十音順）

氏 名	役職・勤務先	備 考
1 池村 百合子	秋田県生涯学習審議会副会長	
2 大槻 悟	日本放送協会秋田放送局長	企画・人づくり部会
3 大屋 みはる	NPO法人不登校を考える親の会あきた理事長	
4 甲斐 文朗	日本銀行秋田支店長	企画・人づくり部会
5 加賀谷 七重	エンパワーメントwith代表	企画・人づくり部会
6 加藤 長光	モクネット事業協同組合理事長	
7 工藤 孝子	ポルダー大潟野菜グループ会員	
8 工藤 雅志	日本労働組合総連合会秋田県連合会会長	
9 小島 えみ子	たざわこ芸術村営業部長	
10 小林 京悦	ニプロ(株)大館工場長	
11 笹尾 千草	アーツスペース「ココラボラトリー」主宰	
12 佐々木 吉和	むつみ造園土木(株)代表取締役	
13 佐藤 了	秋田県立大学生物資源科学部長、生物資源科学研究科長	
14 嶋田 康子	日の出運輸企業(株)代表取締役	
15 杉山 千佳	有限会社セレーノ代表取締役	企画・人づくり部会
16 杉山 千洋	(株)日本政策金融公庫秋田支店農林水産事業統轄	
17 坪井 ひろみ	秋田大学工学資源学部准教授	企画・人づくり部会
18 温井 正則	秋田トヨタ自動車(株)代表取締役	
19 パタン 亜紀子	NPO法人まちおこし結っこ理事	
20 藤原 清悦	秋田県銀行協会会長	
21 前中 ひろみ	国際教養大学グローバルスタディーズ課程教授	
22 本橋 豊	秋田大学大学院医学系研究科長	
23 守島 基博	一橋大学大学院商学研究科教授	企画・人づくり部会
24 山崎 裕子	山崎ダイカスト（株）取締役総務部長	
25 山本 まゆみ	マックスバリュ東北(株)人事総務部 環境・社会貢献部長	
26 渡辺 千明	秋田県立大学木材高度加工研究所准教授	
27 渡邊 靖彦	秋田県商工会議所連合会会長	企画・人づくり部会 部会長

資料4 各戦略関連プロジェクトチーム名簿

産業経済基盤の再構築戦略	氏名	役職名
	佐藤 正明	有限会社 佐藤養助商店 代表取締役
	加藤 秀和	財団法人 国際資源大学校 教学長
	須田 哲生	由利工業株式会社 経営企画室長
	佐藤 祐輔	株式会社 新政 取締役
	草 弼利健	環境エネルギー推進課 主幹
	鈴木 和朗	産業経済政策課 政策監
	神部 秀行	産業経済政策課 副主幹
	田口 秀男	下水道課 主幹
新農林水産ビジネス創出戦略	妹尾 明	総合政策課 政策監

新農林水産ビジネス創出戦略	氏名	役職名
	斎藤 靖之	株式会社 ナイス
	竹原 勇人	株式会社 農匠 代表
	橋本 暁	J A秋田ふるさと 理事
	藤村 和子	こめっこ工房「輝楽里」
	布田 久人	農事組合法人 アースフライヤーズ 代表
	瀧田 稔	農事組合法人 瀧田養鶏場 代表
	佐々木 司	農林政策課 政策監
	吉尾 聖子	秋田の食販売推進課 政策監
	進藤 隆	食彩あきた推進室 副主幹
県民参加による脱少子化戦略	畠山 智禎	総合政策課 政策監

県民参加による脱少子化戦略	氏名	役職名
	奥山 順子	秋田大学教育文化学部 准教授
	大坂 江利子	さんさん保育園 園長
	山崎 純	NPO法人 子育て支援Seed 理事長
	渡部 和緒	秋田県青年会館 業務主任
	鎌田 恵子	子育て支援課 課長
	松塚 和明	県民文化政策課 政策監
県民参加による脱少子化戦略	中嶋 敬子	総合政策課 少子化政策推進監

いのちと健康を守る 安全・安心戦略	氏名	役職名
	戸 堀 文 雄	総合保健事業団 医師
	石 塚 真 人	秋田テレビ 解説委員長
	中 村 順 子	日本赤十字秋田短期大学 準教授
	清 澤 美 乃	中通総合病院 乳腺・内分泌外科 医師
	大 野 佑 司	福祉政策課 政策監
	石 塚 共 實	健康推進課メタボリックシンドローム 予防推進チーム チームリーダー
	高 橋 勝 弘	医務薬事課 政策監
	金 子 治 生	総合政策課 政策監

協働社会構築戦略	氏名	役職名
	池 村 好 道	秋田大学教育文化学部 学部長
	加 藤 昌 晴	上岩川地域おこし協議会 代表
	笹 尾 千 草	アートスペース 「ココラボラトリー」 主宰
	武 内 伸 文	SING 代表
	藤 原 睦 子	県民文化政策課 副主幹
	小 野 一 彦	総合政策課活力ある農村集落づくり 推進チーム チームリーダー
	三 浦 泰 茂	市町村課 主幹
	光 安 達 也	総合政策課 課長
	金 子 治 生	総合政策課 政策監
	小 川 秀 昭	総合政策課 主幹

資料５ 政策分野ごとの個別のビジョンや推進計画

秋田県では、『プラン』に盛り込まれた５つの戦略以外の政策分野について以下のビジョン、計画等が策定されています。今後、『プラン』とこれら個別計画とが一体となって、県政運営の推進を図ります。

○ 学校教育の充実と青少年の健全育成

- ・ 秋田県就学前教育振興アクションプログラム
- ・ あきた教育新時代創成プログラム
- ・ 第５次秋田県高等学校総合整備計画
- ・ 秋田県特別支援教育総合整備計画
- ・ 第２期高等教育ビジョン
- ・ 第９次あきた青少年プラン

○ 国際社会における人材育成や地域の国際化の推進

- ・ あきた国際化戦略（仮称）（平成２２年度策定予定）

○ 環境保全活動の推進

- ・ 秋田県環境基本計画
- ・ 秋田県地球温暖化対策地域推進計画
- ・ 秋田県新エネルギー導入ビジョン
- ・ 秋田県省エネルギービジョン
- ・ 秋田県バイオエタノール推進戦略
- ・ 秋田県環境保全活動・環境教育基本方針
- ・ 秋田県庁環境保全率先実行計画（第２期計画）
- ・ 秋田県循環型社会形成推進基本計画
- ・ 第２次秋田県廃棄物処理計画
- ・ 容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画（第５期）
- ・ 秋田県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
- ・ 秋田県北部エコタウン構想
- ・ 秋田県下水バイオマス利活用基本計画（平成２２年度策定予定）
- ・ 秋田県有機農業推進計画
- ・ 秋田県バイオマス総合利活用マスタープラン

○ 自然環境の保全

- ・ 森と木の国あきた 森林・林業の長期構想

-
- ・ 秋田県環境基本計画（再掲）
 - ・ 八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第1期）
 - ・ 秋田県「水と緑」の基本計画
 - ・ 21世紀秋田の森林づくりビジョン
 - ・ 秋田県地域森林計画（米代川、雄物川、子吉川）
 - ・ 第4次秋田県国土利用計画

○ **交通基盤の整備**

- ・ 秋田県総合交通ビジョン
- ・ 県内空港の利活用促進計画
- ・ あきたのみちづくり計画

○ **生活基盤の整備**

- ・ あきた農業農村整備基本計画
- ・ 秋田県生活排水処理整備構想（第3期構想）
- ・ 流域別下水道総合整備計画
- ・ 秋田県水道整備基本構想（秋田県版地域水道ビジョン）
- ・ 秋田県水道水質管理計画
- ・ 河川整備計画（圏域別）
- ・ 秋田県住生活基本計画
- ・ 秋田県耐震改修促進計画
- ・ 秋田県消防広域化推進計画
- ・ 秋田県地域防災計画
- ・ 秋田県危機管理計画
- ・ 秋田県国民保護計画
- ・ 秋田県長寿命木造住宅推進計画
- ・ 秋田県公営住宅等長寿命化計画
- ・ 地域住宅計画（秋田県地域）
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画

○ **男女共同参画社会の形成**

- ・ 新秋田県男女共同参画推進計画
- ・ 秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第2期基本計画

○ **生涯学習・文化・スポーツの振興**

- ・ あきた文化振興ビジョン

-
- ・ 秋田県スポーツ振興基本計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン～

○ **福祉サービスの充実**

- ・ 秋田県地域ケア体制整備構想
- ・ 第4期介護保険事業支援計画
- ・ 第5期老人保健福祉計画
- ・ あきた2010チャレンジプラン改訂版（秋田県障害福祉計画）
- ・ 秋田県バリアフリー社会の形成に関する基本計画
- ・ 秋田県公営住宅ストック総合活用計画
- ・ 秋田県住生活基本計画（再掲）

○ **安全・安心なまちづくり**

- ・ 第8次秋田県交通安全計画
- ・ 秋田県交通安全実施計画
- ・ 秋田県犯罪被害者等支援基本計画
- ・ 学校等及び通学路等における児童等の安全確保指針
- ・ 道路、公園、自動車駐車場及び自転車駐車場に関する防犯上の指針
- ・ 住宅に関する防犯上の指針
- ・ 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画
- ・ 秋田県食品の安全・安心のためのアクションプラン
- ・ 秋田県動物愛護管理推進計画
- ・ あきた動物愛護管理アクティブプラン

○ **文化遺産・景観の保全と活用**

- ・ 第4次秋田県国土利用計画（再掲）

○ **新たな生活圏の創造**

- ・ 都市計画区域マスタープラン
- ・ 行政手続オンライン化アクションプラン
- ・ 秋田県総合交通ビジョン（再掲）
- ・ 秋田県商業・サービス業振興ビジョン
- ・ 秋田県サービス産業振興アクションプラン

○ **地域振興**

- ・ 地域振興局ブロック計画

資料6 用語解説

	名称	説明
あ	あきたecoらいす	JA有機米、特別栽培米、JA秋田こだわり米、減農薬栽培米スタンダード基準等、使用農薬を50%以上削減した環境にやさしい秋田米づくりの総称。
	あきたいのちのケアセンター	平成19年度に県精神保健福祉センター内に開設した相談窓口。自殺対策のうち特に自死遺族や自殺未遂者等を対象に、心の悩みをはじめとする各種相談に対し電話・面談により対応しており、平成20年度からは福祉相談センターに移転し、土曜・日曜・祝日も相談を実施している。
	あきた企業応援ファンド	地域資源を活用した新たな事業展開や事業転換等を行おうとする中小企業者等を支援するために造成した約60億円の基金。運用益により、中小企業者等の新商品開発や販路拡大等の活動を助成している。
	秋田県協働推進ガイド	協働に対する理解を深め、協働の各実施段階(事前・開始・途中・終了・検証)において適切に対応できることを目的とした協働推進の手引き書。
	秋田県自然観察指導員連絡協議会	(財)日本自然保護協会主催の自然観察指導員講習を受講し、登録された県内の自然観察指導員が自主的に結成した団体で、地域の環境教育や自然保護普及活動を実践している。県内に7つの支部を持ち、地域に根ざした自然観察会や会員研修会等を数多く実施している。
	秋田県東アジア交流拠点構想	環日本海地域との交流拠点を目指すとともに、その先にある東アジア地域との経済交流の促進を図るもの。
	「秋田スギの家」供給グループ	秋田スギを中心とした県産材を活用して住宅を建築することのできる、大工、工務店、建築士、製材工場等で構成されているグループのこと。
	あきた農商工応援ファンド	地域の特徴やニーズに応じ、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓を支援するための基金。
	「秋田の応援団」人材データ	秋田県の出身又は秋田県にゆかりのある県外在住者で、自分の技術や経験などを活かし、「秋田の活性化のために活躍したい」と考えている人を登録したデータバンク。
	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことを目的として平成20年度から実施している事業。都市部と農山漁村部の小学校がペアになり、児童生徒が双方向で体験活動や交流を行う。
	秋田版GAP	環境保全や安全に配慮した農業生産を促すことを目的に設ける、県独自の生産工程を管理するための指針。
	秋田輸送機コンソーシアム	産業技術総合研究センターと輸送機械関連産業への参入を目指す企業が、共同で事業拡大を目指すことを目的に設立した組織。航空機関連産業を中心に、輸送機メーカーの発注情報の交換・共有、技術研修、展示商談会への出展などを共同で実施している。
	あきたリッチプラン	新たな企業立地に際し、初期投資額の低減を支援するため、補助、融資及び工業団地割引分譲制度を有機的に結び付けた本県独自の優遇制度。
	秋田わか杉っ子学びの十か条	本県児童生徒の学びの姿の良さを県内外に広くアピールするため、平成19年に実施された全国学力・学習状況調査において、本県の児童生徒が全国平均を上回った項目を組み合わせて作成したもの。
	預かり保育	通常の幼稚園の教育時間開始前及び終了後等に、希望する子どもを預かり、教育活動を行うこと。
	アスベスト	天然に産する繊維状の鉱物で、「せきめん」、「いしわた」と呼ばれており、白石綿、青石綿、茶石綿、トレモライト、アクチノライト及びアンソフィライトの6種類がある。耐熱性、耐薬品性、電気絶縁性等に優れており、工業製品、建築物材料などに広く使用されてきたが、その繊維を吸入すると、中皮腫や肺がんの原因になることが明らかになり、現在では、原則として製造等が禁止されている。

参考資料

	アダプトプログラム	企業や地域住民が普段利用している道路や公園、川など一定の公共の場所の“里親”となり、愛着と責任を持って管理すること。 アダプト(adopt)には「養子縁組する」という意味がある。
	アメニティ	心地よさ、快適性など、便利で豊かに暮らすために必要なものが整備されていること。
	アンテナショップ	秋田の「食」「物産」「観光」を一体的に売り込みながら県産品の認知度向上とブランド化を推進する拠点店舗。
い	医工連携	医学分野と工学分野を連携・融合することにより、高度医療・分析機器等の開発など、新たな産業を創出すること。
	一時預かり	在宅児童の保護者が傷病や育児疲れなどのときに、保育所等が一時的な子どもの受け入れを行うこと。
	一般事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備等について、事業主が策定する計画。従業員数301人以上の場合は計画策定が義務、300人以下の場合は努力義務とされているが、法改正により、平成23年4月1日から、計画策定が義務づけられるのが従業員数101人以上の事業所に拡大する。
	稲ホールクロップサイレージ(稲WCS)	稲の穂と茎葉を細断、密封し乳酸発酵させた飼料。稲発酵粗飼料。
	インターンシップ	学生等が、企業や官公庁などで自らの専攻や将来の職業選択に生かすため就業体験すること。
え	エコツーリズム	自然体系、動植物の生態又は地域独自の文化の観察や体験を目的とした旅行形態や考え方。環境保護と地域経済発展の両方を目指す。
	エコファーマー	持続農業法に基づき、土づくり、減化学肥料、減農薬などで環境に配慮した農業に取り組む農業者を知事が認定する制度において、その認定を受けた農業者。
	遠隔画像診断システム	放射線医等が通信回線を介して放射線科で使用する画像を観察し診断を行なうシステム(遠隔放射線画像診断システム)と、病理医等が通信回線を介して病理標本を観察し病理診断を行うシステム(遠隔病理画像診断システム)を指す。
	遠隔胎児超音波診断	超音波を利用した胎児の動きなどの映像を通信回線を介して遠隔地の医師(専門医)が観察し、母体搬送の必要性の判断などを行うこと。
	園芸作物	野菜、果樹、花きなどのことをいう。
	延長保育	11時間の開所時間を超えて乳幼児を預かること。
	エンドユーザー	最終的に商品を使う者のことであり、例えば小売店向けに出荷される商品については一般消費者が、また加工・業務向けの場合は外食企業や食品加工業者が、それぞれエンドユーザーになる。
お	オフセット・クレジット(J-VET)制度	国内で実施されたプロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量を、信頼性の高いオフセット・クレジット(J-VET)として認証する制度。木質バイオマスボイラーの使用によるCO2排出削減量や森林吸収量などが認証対象となっており、企業によるカーボン・オフセット等の自主的な取組に活用できる。
	親子ものづくり教室	工業系高校等が、主に夏休みを利用して実施する、親子でものづくりに親しんでもらおうとする催し。地域に開かれた学校を目指す、ものづくり教育機関の専門性を活かした取組の一つ。
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中のガス。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質を削減対象としている。
か	カーボンオフセット	市民、企業、NPO、自治体など、社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。

	海面漁業	海面において、水産動植物を採捕または養殖する事業のこと。遠洋漁業・沖合漁業・沿岸漁業の総称。
	学校支援地域本部	地域全体で学校教育を支援する体制を整備するため、地域住民等がボランティアとして学校の教育活動を支援する組織。
	家庭教育応援団企業	家庭教育の充実を応援するため、学校行事に参加しやすい環境づくりや、子どもと向き合う時間の確保などの取組を行っており、秋田県家庭教育支援制度「我が社は家庭教育応援団」に登録している企業。
	カレッジプラザ	県内の大学・短大等による大学間連携や地域貢献活動を推進する拠点。平成17年4月に秋田市中通の明徳館ビル2階に開設され、大学コンソーシアムあきたや各大学による公開講座などに活用されている。
	環境アセス	環境アセスメントの略。工業団地造成等の事業が環境にどう影響を及ぼすのか調査、予測及び評価を行い、事業を行う過程における環境保全のための措置を検討し、この措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価すること。
	環境価値	温室効果ガスの排出削減又は吸収が有する環境付加価値のこと。CO2をほとんど排出しない再生可能エネルギーによる発電（グリーン電力証書）、森林によるCO2吸収（オフセットクレジット＝森林J-VER）、ボイラー燃料を木質等へ切り替えることで生じるCO2排出削減（国内クレジット）等として認められている。
	環境マネジメントシステム	事業活動全般について環境配慮の要素を率先して取り入れ、それを管理しつつ環境への負荷軽減に努めることを目的としたシステム。組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画、実行、点検及び見直しを行う。
	環境ものづくり人材育成事業	高い環境意識を持ち、ものづくりの実践的能力を備えた人材を育成するため、小学校から高等学校まで一貫した「環境に配慮したものづくり人材育成」のモデルカリキュラムを作成・実施する事業。
	観光消費額	観光のため旅行する際に支出する交通費、宿泊費、見学・入場料、お土産代などの総額。
	がん診療連携拠点病院	地域の病院の機能の充実・強化や診療連携体制を確保し、全国どこに住んでいても均しく質の高いがん医療を受けることができるよう、国が指定する病院。緩和ケアチーム、相談支援センターの設置などが義務づけられている。都道府県に概ね1ヵ所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1ヵ所程度指定される地域がん診療連携拠点病院がある。
	がん診療連携推進協議会	都道府県がん診療連携拠点病院が設置・運営し、県内のがん診療連携拠点病院その他の中核の病院、県医師会、県を構成員とする会議。がん対策や診療連携体制の整備、がん登録の推進、医療スタッフの教育研修などの課題を協議する。
	がん診療連携推進病院	がん診療連携拠点病院と同様な機能を持つものとして、県が指定する病院。
	がんになったら手にとるガイド	がん患者の思いに寄り添い、支えることの助けとなることを目指して、心のこと、病気のこと、治療のこと、生活や療養のこと、経済的なこと、社会的なことなど、信頼できる情報で、わかりやすく、役に立つものをまとめた冊子。
	緩和ケア	がんによる痛みなどの身体症状の緩和のほか、心のケア、生活面のケア、家族への精神的ケアなど、疾病に伴う様々な症状を緩和するとともに、それらが障害とならないように予防したり、対処したりする積極的で全人的な援助。
き	企業プラザ	企業のCSR情報を集約するため、平成20年度に遊学舎に設置。県北・中央・県南の3サポートセンターに協働推進コーディネーターを配置し、CSRに関する情報収集を行い、企業プラザへ集約するとともに、情報提供している。
	技術マネジメント	新しい技術の研究開発を事業の中核に据える企業が、新たな経済価値やイノベーションを創出するため、技術分野も含めた総合的な経営管理を実施し、企業経営を進めること。技術経営、MOT（Management of Technology）とも呼ばれる。

	機能性食品	食品の持つ嗜好特性、栄養特性に次ぐ第3の特性として注目されているのが健康増進効果などの機能性と呼ばれる特性で、こうした機能性を含む食品を機能性食品という。最近では、血圧や血中のコレステロールなどを正常に保つことを助けたり、おなかの調子を整えるのに役立つなど、厚生労働省が特定保健用食品として認可した機能性食品も多くなっている。県産農林水産物でも、例えばトナリに含まれるサポニンが血糖値上昇を抑制する効果があるなど、多くの機能性が発見され、その活用に向けた研究開発が行われている。
	客土	カドミウムなどで汚染された土壌を汚染されていない土壌と入れ替えて改良すること。
	キャリア教育	青少年が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や、確固とした勤労観、職業観を身に付け、直面する様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるようにする教育。
	救急告示病院	都道府県知事により救急病院または救急診療所であることを告示された病院。
	救急救命センター	脳卒中、心筋梗塞、全身外傷、中毒などの重症及び複数の診断科領域にわたる重篤緊急患者の医療を確保するための高度な診療機能を有し、24時間体制を備える施設。
	教育専門監	学校の教育力を高めるため、教科指導、部活動指導、特別支援教育に係る指導等に卓越した力を有すると認定された教員。自らの教育実践を公開するほか、各種研修や近隣の学校等の要請に応じて専門的な立場から指導や助言を行う。
	教育旅行	修学旅行や校外学習など、主に小・中・高等学校における宿泊を伴う体験・学習旅行等の総称。
	競争的研究開発資金	資金配分主体(国の機関や独立行政法人等)が広く研究課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者に配分する研究開発資金。
	協働	県民、企業、大学、NPO、地縁組織、行政等が共通の目的を実現するため、それぞれの特性を活かしながら、対等な立場で協力、連携して行動すること。
	協働による地域づくり活動に関する宣言書	民間主体の地域づくりを推進するため、地域で活動する団体をはじめ県民との意見交換を経て、地域づくりの基本となる事項を盛り込んだ宣言書。
	金属鉱業研修技術センター	(財)秋田県資源技術開発機構、(財)国際資源大学校、及び(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源技術研究所の3機関を総称したもの。3機関それぞれが、各機能を連携しつつ補完しながら、全体としては研究開発、研修、学術・国際交流などの各事業を有機的に実施している。
く	クラスター	ブドウの房のような、なんらかの集積を指す。特定の産業分野について、地域的に近接した範囲に存在する企業と関係機関(大学、研究機関等)が有機的に連携し合っている状態をいう。
け	溪畔林	河川周辺の森林のうち、上流の狭い谷底や斜面にあるものをいい、ケヤキやサワグルミ、シオジ、トチノキがある。
	建設副産物	建設工事に伴い現場内で発生した物で、その現場内では使用の見込みがない物(土砂やコンクリート塊、金属、木材など)をいう。
	県内就職希望登録制度	県内就職を希望している大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生を対象に本人情報を登録してもらう制度。登録済みの学生には、合同就職説明会の案内、県内企業の採用情報など県内就職に関する各種情報が提供される。
	県民経済計算	個人、企業、行政など様々な経済活動主体が1年間で行った県内の経済活動を生産、支出、分配の3つの側面から金額ベースで推計したもの。県内総生産や県民所得などの指標が推計されている。
こ	工業用水	工場などの事業所で飲用以外の目的で利用する雑用水。
	高等学校キャリア教育推進協議会	高等学校におけるキャリア教育の推進を図るため、高校の担当者や労働局、産業経済労働部、キャリアアドバイザー等が一堂に会し、本県におけるキャリア教育の現状と、その具体的・効果的な推進について協議する会議。
	「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究」推進校	特に普通科高校におけるキャリア教育を充実させるために行う調査において、文部科学省が指定する調査研究協力校。本県では平成19年度から21年度まで、十和田高校、能代高校、角館高校の3校が指定を受けて研究している。

	子育て家庭優待サービス	子育て家庭にカードを配布し、カードを提示すると協賛店が設定した優待サービスを受けられる仕組み。
	子育てサポーター	子育て支援について所定の講習を受け、主に託児などの子育て支援を行う有償のボランティア。子育てに関する相談や子育て関連のイベントなどを行う人もいる。
	子どもの輝き応援団	子どもたちの農山漁村体験や都市農村交流を円滑に推進することを目的に平成20年に設立された、教育、農林、地域活性化等の関係者による組織横断的な協議会。関係組織の連携強化、受入体制の整備や学校の取組への支援等に向けた調査・検討などを行う。
	こども救急電話相談室	小児の保護者等に対し、電話により、小児の急な病気や怪我に関する応急措置方法等について助言を行い、保護者等の不安の解消と小児救急の医療提供体制の補完を図る事業。
	子ども・子育て支援月間	秋田県子ども・子育て支援条例において、家族がともにすごす機会が多い8月を「子ども・子育て支援月間」と定め、子ども・子育て支援について、広く県民の関心と理解を深めるための啓発活動を行うこととしている。
	子ども・子育て支援条例	平成18年9月に秋田県が制定した、子育て支援の充実と子どもの権利の保障を包括する総合条例。子ども・子育て支援についての基本理念を定め、県・事業者等・子ども子育て支援活動団体及び県民の責務を明らかにし、子ども・子育て支援に関する施策の基本的な事項を定め、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するために制定された。
	子ども・子育て支援推進地区協議会	秋田県子ども・子育て支援条例のもとに設置され、子育て支援団体や事業者団体等で構成される組織。県内8地域にある。
	コミュニティ機能	地域社会が本来持っていた、地縁や血縁を基本とする、高齢者や子育て家族への支援、防災・防災、教育、環境保全等の機能。
	コミュニティサロン	様々な人たちが集い、あらゆる情報の交換を行い、人的ネットワークが広がることにより、何かにチャレンジするきっかけをつくり、また、お互いに支え合えるコミュニティをつくり、地域課題の解決に結びつける場。
	コミュニティビジネス	地域住民が主体となり、地域資源（人材、ノウハウ、技術、物）を活かしながら、地域課題の解決にビジネスの手法を用いて取り組む事業活動。
	米トレーサビリティ（システム）	米を購入した消費者や流通、加工、小売業者らが米の流通履歴を調べることが可能な仕組みのこと。生産履歴の公開のみならず、流通過程を含め消費までの全過程が遡及できる。
	コンテンツ産業	コンテンツを創造する産業。コンテンツ（contents）とは、「内容」「中身」を意味する英語で、情報そのものを指す。「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」（平成16年6月4日法律第81号）では、「映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたもの又はこれらに係る情報を電子計算機を介して提供するためのプログラムであって、人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するもの」と定義されている。
さ	在宅療養支援診療所	在宅医療を提供している患者からの連絡を24時間体制で受けることができ、いつでも往診・訪問看護を提供できる診療所。
	（財）あきた企業活性化センター	県内企業に対するワンストップサービスセンターとして、企業の各種相談に応じ、経営指導・販路開拓取引支援・技術開発・創業支援・情報提供・資金提供・人材育成などの支援策を提案・実施し、企業支援の中核的役割を担う。 平成17年4月、（財）あきた産業振興機構に県産業経済労働部の企業支援機能を移管統合し設立された。
	サポートステーションあきた	課題を抱え就職できずにいる若者の自立のため就業支援をする施設。キャリアカウンセリングによって、相談者の現状を把握し、その段階に応じた支援プログラムを作成し、それを実施して就業に結びつけるよう支援を行う。
	産業インフラ	空路網、道路網、鉄道網、水路網などの交通・物流施設やエネルギー供給施設など、産業振興の基盤となる施設。
	産業技術総合研究センター	秋田県の地域経済に競争力を与え、産業の活性化・高度化・持続的な発展を促進するためのイノベーション拠点。技術シンクタンクとして、研究開発、共同研究、技術相談、施設・機器の開放、人材育成などを行っている。

参考資料

	三次医療機能	先進的な技術や特殊な医療機器などを必要とする重篤な患者を対象とした高度で特殊な医療を提供する機能。本県では全県域を一つの三次医療圏として整備することとしている。
	三次救急医療	救急医療体制のうち、救命救急センター等で行う重篤救急患者への高度で特殊な診断又は治療。
し	シーアンドレール構想	秋田港と極東ロシア間を結ぶ航路を中継として、国内鉄道とシベリア鉄道を利用し、日本とユーラシア大陸を結ぶ物流ルートの構築を目指すもの。
	シーズ	種子、根源、原因。科学技術の分野では、新製品等の開発のもととなる新たな技術を指す。一般的に、顧客が必要とするものを製品化しようとするものを「ニーズ志向」というのに対し、シーズを活かして新しい製品や事業を生み出すことを「シーズ志向」という。
	自殺予防ネットワーク	各地域振興局福祉環境部において、地域の実情に応じた自殺予防活動を推進することを目的として、管内関係機関の連携・協力を図るためのネットワーク。市町村・警察署等の行政機関のほか、地域医師会や社会福祉協議会、民生・児童委員、商工会議所・商工会、JA、教育事務所など医療・保健・福祉・商工・教育の各種機関が参加している。
	次世代育成支援対策推進法	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るために平成15年7月に制定された法律で、平成27年3月31日までの時限立法。国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を推進するための措置を講ずる法律。
	次世代自動車	ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車などのクリーンエネルギー自動車。
	実習型雇用支援事業	企業が非正規労働者など十分な技能を有しない求職者を原則として6か月の有期雇用として受け入れ、実習や座学などを通じて企業のニーズにあった人材に育成し、その後正社員として雇用する場合に、助成金等を支給する事業。
	実需者	消費者に農産物等の商品を販売するスーパー、百貨店、青果店、米穀店等の小売業者や農産物等を食材・素材として商品提供する外食・中食・加工等の業者の総称。
	児童センター	児童福祉法に基づき設置される児童館のひとつで、遊びを通じた体力増進機能を有し、児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情操を豊かにするための施設。
	(社) 秋田県貿易促進協会	秋田県内の企業に対し、専門的かつ効果的な貿易支援活動を行うため、平成16年5月19日に設立された組織。海外市場の調査や取引の支援、貿易及び海外投資の助言・指導に関する事業を展開している。
	社会起業家	地域及び地域を越えた社会的課題について、事業性を確保しつつ解決しようとする主体。
	周産期医療	周産期（妊娠満22週から生後満7日未満までの期間）における合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる突発的な緊急事態に備えるための、産科・小児科双方による一貫した総合的な体制による医療。
	周産期母子医療センター	合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常など、リスクの高い妊娠に対して、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、高度な周産期医療を行う医療施設。
	集成材	ひき板や小角材（ラミナ）を木目方向に平行に接着加工したもので、狂い等が少なく、求められる強度や用途に応じた、様々な断面・形状の構造材や造作用の製品がある。
	集落営農（組織）	集落内の複数の農家が協定を結び、農地や機械・施設の共同購入・利用や作業の分担など生産工程の全部又は一部について共同で取り組む組織。
	小水力	出力が1,000kW以下の水力発電。主に溪流、農業用水、上下水道などの水流を活用して発電する。従来の区分では1,000kW～10,000kWを小水力発電としていたが、新エネルギー法でいう小水力発電は1,000kW以下とされている。
	初期救急医療	救急医療体制のうち、休日夜間急患センターや在宅当番制等における入院治療を必要としない軽症救急患者への医療。
	ジョブワゴン	秋田県合同就職説明会（秋田会場）への学生の参加を促進するため、説明会参加学生を対象に、県が仙台や東京などから運行するバスの愛称。

	新エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネルギー法)の中で定められた石油代替エネルギー。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電(1,000kW以下)、地熱発電(バイナリー方式に限る)、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、バイオマス燃料製造の10種類が指定されている。
	新規需要米	米の生産調整上の作目としての、飼料用・米粉用・輸出用・バイオエタノール用等の米穀をいう。
	す	
	水源かん養	植生の発達によって浸透性・保水性に富む土壌を維持し、理水性(洪水のピークの平準化、渇水の緩和)を発揮させる能力。
	スタートアップ	事業を開始したり、会社を立ち上げたりすること。
	スマートグリッド技術	人工知能や通信機能を搭載した計測機器等を設置して電力需給を自動的に調整する機能を持たせることにより、電力供給を人の手を介さず最適化できるようにした電力網に関する技術。
せ	世界自殺予防デー	2003年に世界保健機関(WHO)の機関である国際自殺予防学会が、スウェーデンのストックホルムで開催した世界自殺防止会議で、会議初日の9月10日を「世界自殺防止の日」と制定し、自殺防止のための普及啓発や行動の促進を図ることとされている。日本では2007年より9月10日から16日までを自殺予防週間と定め、国民の理解を促進するための取組を行うこととされている。
	施業	森林を育てるために行う伐採・造林・保育などの人的な働きかけのことをいう。
	施業プランナー	森林施業方針(低コスト作業路網の整備など)を明確にしつつ、施業に必要な経費等を明確に把握した上で、森林所有者に具体的なプランを説明し、合意形成ができる技術者。
	セルロース	植物細胞の細胞壁および繊維の主成分で、天然の植物質の1/3を占め、地球上で最も多く存在する炭水化物。
そ	早期離職防止プログラム	新規学卒者の就職後3年以内の離職率が概ね中卒7割、高卒5割、大卒3割(いわゆる七五三現象)となっている状況の改善に向け県が策定した、企業内で活用できる実践的な職場定着推進のためのプログラム。
	総合食品研究センター	清酒用酵母や味噌用酵母の開発などのほか、ニューバイオテクノロジーや先端加工技術などの最新の科学技術を食品や酒類に活かす県の総合的な研究機関。
	増体系ロード	鶏の種類。増体系ロードアイランドレッド種の略称。体が大きくなりやすく、成長速度も速いロードアイランドレッド種のことをいう。
	疎植栽培	坪当たりの植え付け株数を従来より減らす栽培方法。播種・育苗作業、移植時間を短縮できるメリットがある。
た	ダイオキシン類	水に溶けにくく、蒸発しにくいほか、他の物質とも簡単には反応しない性質を持っている有機塩素化合物。「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF 135種類)とポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD 75種類)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)を合わせて「ダイオキシン類」と定義している。物の燃焼過程などで非意図的に生成され、その中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンについては、人に対する発がん性が確認されている。
	大学コンソーシアムあきた	大学間連携による教育研修の活性化や地域貢献の推進を目的に、平成17年に県内の13高等教育機関により設立された連携組織。コンソーシアムとは、「共同事業体」や「共同研究体」の意味。
	待機児童	調査日時点(毎年4月1日現在)において、保育所へ入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない児童のこと。
	体験活動等推進地域連絡協議会	高校生インターンシップ推進事業及びボランティア活動等推進事業を円滑に実施するため、担当者が集まって連絡調整や情報交換を行うもの。県内9地区で実施し、地域における学校間、事業所・福祉施設等及び関係機関との連携を密にして、体験活動の一層の充実を図っている。
	脱少子化ウエーブを巻き起こす行動県民会議	平成21年11月、官民協働の体制のもとで少子化を克服していくために設立した組織。参画団体は、行政や経済・福祉・教育団体、学生、マスコミ等各界の代表。幅広く連携して取組を合議するとともに、啓発活動や協定締結を通じた実践行動の展開を図ることを目的とする。

参考資料

	男女イキイキ職場宣言事業所	男女共同参画社会の実現に向け、男女がともにその個性と能力を発揮し働くことのできる職場づくりを進めるため、女性の能力の活用、仕事と家庭の両立を支援する職場環境づくり、一般事業主行動計画の策定などに積極的に取り組むことを宣言し、県と「男女イキイキ職場推進協定」を締結した事業所(平成17年度から募集を開始)。宣言事業所は「男女共同参画推進員」を置き、県は情報や研修の場の提供などを行い取組を支援。
	鍛造	工具や金属製の型などを用いて材料を圧縮したり打撃したりして、鍛錬・成型を行うこと。
ち	地域高規格道路	全国的な自動車高速交通網を形成する高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路として指定され、自動車専用道路と同等以上の規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路。
	地域子育て支援センター	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点施設。育児不安等の相談や子育てサークルの育成などの子育て支援も行う。
	地域診断	各地域における心の健康づくり・自殺予防対策の効果的推進を図るための基礎データ収集を図る住民アンケート調査事業。県(又は市町村)事業として実施されてきており、生活におけるストレス要因と抑うつ傾向との関連性について地域の状況を把握し、特に市町村の自殺予防対策に活用することを目的とする。
	地域療育	家庭や地域における障害児の生活を支援するため、専門スタッフを配置して行う障害児療育に係る診察、訓練、歯科診療等。
	地下かんがいシステム	ほ場の地下水位を自在に調整し、作物の栽培に適した水位管理を行うことのできるシステム。
	治験	国の承認を得るために、医薬品や医療機器の候補などを、実際に人に用いて有効性や安全性を調べる臨床試験を実施すること。
	知的好奇心啓発プログラム	高校生の知的好奇心を刺激し、触発することで、学習への意欲付けを行う各種のプログラム。具体的には、最新の技術や専門知識を持つ大学教員や医師、地域の専門家から直接指導やハイレベルな講義を受けたり、国内外の先進校と交流したりしている。
	知的財産	人の知的・精神的活動の所産。知的財産基本法では、「発明・考案・意匠・著作物など人間の創造的活動により生み出されるもの、商標・商号などの事業活動に用いられる商品・役務を表示するもの、営業秘密などの事業活動に有用な技術上・営業上の情報」と定義している。「もの」とは異なり、「財産的価値を有する情報」であることが特徴である。
	鑄造	金属を溶かして型に流し込み、器具を作ること。
	長期どり作型	えだまめにおいて、品種の早晩性を組み合わせることにより、7月上旬～10月中旬まで長期にわたって収穫できるようにした生産体系のこと。
	長伐期	通常の伐齢より高齢級を伐期とし、大径材生産等を目的とすること。
	直播栽培(技術)	水田に直接水稻の種を播いていく栽培方法のこと。作業の省力化、生産コストの削減などを図ることができる。
	直流給電	電気製品への電源用電力の供給を直流によって行うこと。交流で行うよりもエネルギー効率が良くなる。
つ	つといの広場	子育て家庭の親とその子ども(おおむね3歳未満)が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流する場。
て	定住自立圏	中心市と周辺市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域。圏域ごとに、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする。
	邸別出荷	製材工場から住宅一棟分に必要な製材品を住宅建設現場等へ出荷すること。
	デジタル社会	情報が数値化(デジタル化)されることにより、インターネットやテレビ等の電子機器が普及し、膨大な情報の発受信が可能となった社会。
	電源ユニット	エネルギー効率を最適化させるため、電機機器、蓄電池、発電機の三者間の電力経路を統制する装置。

	電子基板	集積回路、抵抗器、コンデンサー等の多数の電子部品を表面に固定し、その部品間を配線で接続することで電子回路を構成する板状またはフィルム状の部品。
	電子部品・デバイス産業	主として電気機械器具、情報通信機械器具などに用いられる電子部品及びデバイス(装置)を製造する産業分野。
	電線共同溝	景観、防災、バリアフリーの観点から、架空配線されている2つ以上の異なる事業者の電線類(電力線、通信線)を収容するため、道路管理者が道路の下に設ける施設。
と	ドクターヘリ	救急医療に必要な医療機器及び医薬品を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師等が同乗して救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプター。
	特定機能病院	一般の病院などから紹介された高度先端医療を必要とする患者に対応する病院として、一定の要件により国の承認を受けた病院。
	特定健康診査	平成20年度から、医療保険者が40歳から74歳までの加入者等に対し実施しているメタボリックシンドロームに着目した健康診査。検査項目は、腹囲や血糖及び脂質に係る検査等。
	特定保健指導	特定健康診査により発見されたメタボリックシンドロームの該当者等に対する生活習慣病予防のための保健指導。
	特別栽培(農産物)	生産された地域の慣行レベルに比べて、化学合成農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物。特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに生産の原則等が定められている。
	特用林産物	森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などのこと。
	特許流通アドバイザー	知的財産権とその流通に関する専門家。地方自治体等に派遣され、特許導入を希望する企業に対するアドバイスを研究機関・大学が有する特許の地域産業界への移転の支援等を行う。県内では、秋田県知的所有権センターに派遣されている。
	トライアル雇用事業	職業経験や技能・知識などの面で就業が困難な特定の求職者を事業主が試行的に短期間雇用することにより、業務遂行にあたっての適正や能力などの理解を相互に深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけづくりを図る事業。
な	内水面資源	河川および天然の湖沼における有用水産動植物のこと。 例として、河川や湖沼で獲れるマス類、アユ、ワカサギ、シジミなどのことをいう。
	ナノテク	ナノテクノロジーの略。ナノ(10億分の1)メートルのスケールで物質の構造や性質を制御し、新しい機能や特性を発現させる技術の総称。
に	ニーズ	要求、需要。消費者・利用者(生活者)の望むもの。一般的に、顧客が必要とするものを製品化しようとすることを「ニーズ志向」というのに対し、シーズを活かして新しい製品や事業を生み出すことを「シーズ志向」という。
	二次医療圏	特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏で、地理的条件等の自然的条件、日常生活の需要の充足状況及び交通事情等の社会的条件を考慮し、一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められる単位。
	二次救急医療	救急医療体制のうち、病院群輪番制等により実施している、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者への医療。
	認定看護師	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができるとして、日本看護協会の認定看護師試験に合格した者。
	認定こども園	保護者の就労形態に関わりなく、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するほか、地域の子育て支援機能を有する施設。
	認定職業訓練施設	職業訓練法人、事業主の団体等が知事の認定を受け、団体等を構成する事業所の従業員に職業訓練を実施するために設立した施設。
	認定農業者	これからの農業の担い手として、農業経営基盤強化促進法により位置付けられた、自ら経営改善を図ろうとする意欲ある農業者。
ね	燃料電池	主に水素と酸素の電気化学反応によって電力を取り出す装置(電池)。

の	農業者戸別所得補償制度	農産物の販売価格が生産コストを下回った場合、差額を農家に直接支払う制度。国の生産数量目標を守ることが条件となる。
	農林水産技術センター	消費者に信頼される食のブランド化を目指した水稻、野菜、果樹等の新品種開発や栽培技術研究及び家畜の飼養技術研究、環境・生態系の保全に資する水産資源管理、森林生態系の保全研究等農林水産業振興の基盤となる技術開発及び普及を行っている県の研究機関。
は	バイオエタノール	さとうきび、とうもろこし、セルロース（稲わら、木材等）などのバイオマス資源を原料として製造されたエチルアルコール。ガソリンに混合し、輸送用燃料として使用できる。バイオマス由来燃料の使用は、燃焼時の二酸化炭素排出量はゼロと見なせることから、地球温暖化対策の一環として取組が加速している。
	バイオマス	生物資源（バイオ／bio）の量（マス／mas）を表し、薪、木炭、木くず、もみがら、家畜排せつ物、菜種、生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	排出量取引制度	温室効果ガスの排出量の基準を達成するため、排出量の取引（売買）を認める制度。基準以上に排出削減ができた企業は、排出削減が基準に満たなかった企業に対し「排出枠」を売却できる。EUでは完全実施されているが、日本では、平成20年度から、企業の自主目標値を基準とした「試行排出量取引制度」が開始されたところである。
	パワーエレクトロニクス	電力用半導体素子を用いた電力変換、電力開閉に関する技術分野。または、パワー半導体とその制御によって電力・エネルギーの変換・制御を行う技術分野。
	パワー半導体	家電や自動車、電車車両、産業機器などに組み込み、電気の流れをきめ細かく調整する電力制御用の半導体。電圧や周波数を調整したり、交流を直流に変換したり、直流を交流に変換したりする機能を持つ。電力ロスを抑制できるため、省エネルギー化を実現できる。
	半導体	電気を通す導体や電気を通さない絶縁体に対して、それらの中間的な性質を示す物質。今日の電子工学の基礎をなす半導体素子、あるいはその集積体であるICといったものは半導体の性質を利用して作られている。半導体素子の例としては、集積回路、マイクロプロセッサ、半導体メモリ等がある。半導体は産業のコメとも言われており、ものづくり産業には欠かすことの出来ない部品である。
ひ	非皆伐施業体系	間伐を繰り返し行い、伐採後も裸地化しないような施業体系。
	病児・病後児保育	保育所に通う子どもが保育中に体調不良になったときや病気のため集団での保育が困難な期間であっても一時的に子供を預かること。
ふ	ふきのとうホットライン	心の問題、経済・生活・法律・福祉問題など、各分野の専門相談機関の連携により、悩み事・トラブルに関する相談への対応力を相互に補完しつつ、相談窓口の効果的なPRを進め、地域における相談体制の充実化を図るためのネットワーク。平成21年度時点で75の相談窓口が参加している。
	普通職業訓練	職業能力開発促進法に基づき設置される職業能力開発校（技術専門学校）において、主として学卒者に対し、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させるために長期間（2年）行う訓練。
	フレッシュワークAKITA	秋田県ふるさと定住機構が国と県から委託を受けて実施する就業支援事業とその場。主に若年者ワンストップセンター（若年者が能力向上や就職促進などの雇用関連サービスを1箇所ですべて受けられる場所）と、若者サポートステーション（就職に対して課題を抱えている若者を支援する場所）からなる。
	ブロックローテーション	集団転作の手法で、転作を地域農家全体の課題として解決するため、ほ場をいくつかのブロック（区画）に分けて毎年、転作を実施するブロックを変えていく方法。主に麦や大豆の転作に利用される。
ほ	放課後子ども教室	各市町村において、小学校の余裕教室や地域の児童館・公民館などを活用して、すべての子ども（主に小学生）を対象に、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組。
	放課後児童クラブ	主に小学校3年生までの共働き家庭など留守家庭の子どもを対象に、遊びや安心感のある生活の場を提供する取組。「学童保育」とも呼ばれている。

	ポータルサイト	インターネットに接続したとき、ブラウザ画面で最初に表示されることを目的に作られているウェブサイト。ポータルとは、入り口などの意味。そのページが各種サービスなどインターネット自体への入り口になっている場合をいう。
	北部エコタウン事業	秋田県と県北18市町村(平成11年)が、「豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成」を目指して策定した計画。この計画に基づき、家電リサイクル事業やリサイクル拠点形成事業など、地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりを進めていくための取組が行われている。
	ほ場整備率	ほ場全体に占める、30a以上の区画に整備された面積の割合。
ま	マーケットイン	消費者動向や視点、顧客満足度等の分析に基づいて戦略を組み立て、消費者ニーズに合致した商品を開発し、販売しようとする考え方。
	マッチング	求人と求職の結合を図ること。職業紹介の業務自体がマッチングであるが、特に「計画紹介」や「求職・求人の突合」作業のことをマッチングということがある。
み	水と緑の森づくり税	地球温暖化の防止、県土の保全などの公益的機能を有する本県の森林を健全に守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境保全に関する取組に充てることを目的とした税。
	民間教育訓練機関	学校教育法に基づく学校(専修学校、各種学校)のほか、パソコン教室などを行う民間機関。
む	無料職業紹介所	厚生労働省の認可を受け、求人者と求職者の間を取り持って、雇用関係が円滑に成立するよう第三者として無料でお世話をする機関。
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常のうちの二つ以上を合併した状態。放置すると、動脈硬化の原因となり、脳卒中・心筋梗塞・糖尿病などに進行する危険性が高まる。
	面的集積	認定農業者など、担い手の農地利用の安定を図るため、分散した農地を再編成し、まとまった形で利用できるようにすること。
も	木材加工推進機構	県内木材産業界と木材高度加工研究所の間で技術移転や情報提供等の橋渡しを行うため、平成4年に設立された組織。木材の加工や利用に関する技術の普及・指導、木材商品開発情報の収集、開発商品の性能評価及び試験等による高付加価値木材商品開発への支援を行っている。
	モジュール化	製品開発において特定の機能を実現・発揮させるため、設計に基づいて単部品を統合したサブシステムを構成すること。
	ものづくり教育	ものづくりに必要な知識・技術の習得を目指すことはもとより、コミュニケーション能力、情報収集・分析能力、問題発見・解決能力等、ものづくりのための総合的な能力を有する人材育成を行う教育。
	ものづくり地域連絡協議会	工業高校を中心として、地域企業、ハローワークなどで構成される協議会。11月1日の「秋田教育の日」前後に、県内工業系高校9校において、授業見学会や情報交換会などを行っている。
	ものづくりパワーアッププロデューサー	県内の川上企業が持つ独自技術を発掘・目利きし、川上企業の技術シーズと市場・川下企業ニーズとのマッチングを行い、新たな事業化につなげるため、あきた企業活性化センターに配置しているスタッフ(現在2名)。
	藻場	海藻が密生し、それがある程度の広がりをもっている場所。水産動物の産卵場、生育場として重要な意味を持つことが多い。
よ	幼保一体	異なる法制度の下にある幼稚園と保育所の機能の相互補完を進め、より質の高い教育・保育を一体的に提供していこうとする動き。
り	リカレント学習(教育)	社会人が必要に応じて、働きながら又は仕事を離れて、再び高等教育を受けること。
	リサイクルポート(総合静脈物流拠点港)	広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾。(一般に原材料を運ぶ場合を動脈物流と呼ぶのに対し、使用済みのものを運ぶことを静脈物流という。)リサイクルシステムの構築の一環として、港湾管理者からの申請により、国が指定し拠点づくりを支援するもの。
	立毛放牧	水田で飼料用稲を刈らずに牛の放牧を行うこと。機械による飼料用稲の収穫・利用と比較して、作業に要する資材や燃料、労働力などを大幅に低減できるメリットがある。
	両立支援促進員	個別企業等の訪問活動を行い、仕事と生活の両立を支援する制度や一般事業主行動計画の策定・届出の啓発を行う者。

参考資料

れ	レアメタル	天然の存在量が少なかったり、技術的・経済的に品位の高いものを得にくかったりする金属で、希少金属ともいう。チタン、ニッケル、タングステン、インジウム、ガリウムなど。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。男女が共に、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などの様々な活動について、自らの希望に沿った形で、調和をとりながら展開できる状態。
A	Akitaふるさと活力人養成セミナー	農山村地域の持つ自然・伝統・文化・人的資源を活かした地域ぐるみの活性化を担う人材の養成を目的として、国際教養大学地域環境研究センターと県が連携して行うセミナー。
	AMI(秋田メディカル・インダストリ)ネットワーク	秋田県内の企業・医療関係者、大学・研究機関などが医療と工学の連携を行い、医療機器開発を推進する自立的なネットワーク。2009年2月20日に設立。
	AQ認証	木質製品について品質性能等を客観的に評価・認証し、消費者に対する安全性及び居住性に優れた製品の提供を目的として、(財)日本住宅・木材技術センターが認証するもの。認証製品にはAQマークを表示することとしている。
	Aターン	オールターン(ALL TURN)のAと秋田(AKITA)のAをかけた造語で、秋田へのUターン、Jターン、Iターンを指す。秋田県出身者も他県出身者も、みんな秋田に来てくださいという意味。
	Aターンプラザ秋田	Aターン就職希望者の東京における相談窓口。職業相談の専門員を配置し、県内のハローワークと連携しながら最新の求人情報を提供する。平成4年に開設し、現在は東京都千代田区平河町の都道府県会館(秋田県東京事務所内)に設置。
C	CSR	Corporate Social Responsibilityの略。 「企業の社会的責任」と訳される。それぞれの立場で、様々な定義されているが、企業が利益を追求するだけでなく、法令遵守はもとより、環境保護、地域貢献、寄附など、社会貢献活動に取り組み、消費者や地域社会を含む利害関係者に対して責任ある行動をとること。
F	FS	Feasibility study(フィージビリティスタディ)の略。 企業や組織体がある計画を作成し、実行に移そうとするとき、その実現の可能性を環境などの外的要因や内部的な資源・能力といった要因との関連で評価・検証すること。企業化調査。採算可能性調査。
H	HACCP(危害分析重要管理点方式)	Hazard Analysis Critical Control Point(ハサップ)の略。 製造・加工等における重要な工程を連続的に監視することによって、一つひとつの製品(食品)の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法の一つ。
N	NPOサポートセンター	市民活動を行う団体の運営又は活動に関する相談業務や情報提供などを行う施設。また、それを行う団体を「NPO中間支援組織」という。
	NPOサポートファンド『あきたスギッチファンド』	県民・企業・行政などから広く寄付金等を募り、地域課題に取り組む活動を社会全体で支える仕組み。運営主体である「特定非営利活動法人あきたスギッチファンド」は平成21年4月1日設立。

発行／平成２２年３月 秋田県

秋田県総務企画部総合政策課

TEL 018-860-1217

FAX 018-860-3873

Eメール seisaku@pref.akita.lg.jp

URL <http://www.pref.akita.lg.jp>